

「静岡市子ども・子育て・子育て・若者プラン」  
令和4年度 進捗状況一覧表

基本目標・施策目標		ページ数
基本目標1	すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】	
施策目標1	子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり	1 ～ 10
施策目標2	知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり	11 ～ 24
施策目標3	困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり	25 ～ 44
施策目標4	地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり	45 ～ 60
基本目標2	子育てに喜びや生きがいを感じる事ができるまちの実現【子育て支援】	
施策目標1	喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり	61 ～ 68
施策目標2	子育てと仕事の両立を支援する環境づくり	69 ～ 73
基本目標3	地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】	
施策目標1	地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり	74 ～ 83
合計		

目標に対する評価	令和8年度末目標達成基準	事業数
A	計画目標に対し、現時点で8割以上達成している。	272
B	計画目標に対し、現時点で5割以上8割未満達成している。	51
C	計画目標に対し、現時点で2割以上5割未満達成している。	9
D	計画目標に対し、現時点で2割未満達成している。	1
評価対象外	(目標値を定めないもの、すでに終了した事業、令和5年度新規事業、令和4年度実績なし等)	35
合計		370

(公園整備課進捗管理なし2事業)

(注) この評価は、基本的に令和8年度末目標値に対する現時点での進捗状況であるが、単年度で完了する事業(例：毎年度開催する講座など)については、単年度ごとの進捗状況等を評価している。

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまらの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり  
 基本施策1 子どもの健やかな心身を広く育むための支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (62)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を確保するとともに、子どもたちのための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	市立こども園・私立こども園・保育所等における質の高い教育・保育の実施	(幼保連携型) 市立こども園 2,559,241 私立こども園等 16,479,321 (こども園課) 783,675	A	国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁することにより、各施設において確実に教育・保育が実施された。 市立こども園における教育・保育を目標とおり実施した。	(幼保連携課) 国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁する。 (こども園課) 保育教諭等の人材不足	幼保連携課 こども園課	4
				待機児童を解消するとともに認定こども園を普及させるため、認定こども園等の新設・拡充・認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	既存保育施設の定員増・▲8人 私立幼保園の認定こども園移行：176人 認定こども園等の新設：90人 小規模保育事業等の新設：180人	既存保育施設の定員増：54人 私立幼保園の認定こども園移行：45人 認定こども園等の新設：0人 小規模保育事業等の新設：18人	A	私立幼保園の認定こども園への移行促進を図るとともに、既存保育施設の定員増を果たしたことに伴い、令和5年4月の待機児童ゼロを達成することができた。		子ども未来課	4, 5
351	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	拡充	運営費補助金交付事業	私立認定こども園・保育所・小規模保育事業における教育・保育環境の向上や職員への処遇改善を図ることにより各施設の円滑な運営と連携を図ります。	私立こども園・保育所における質の高い教育・保育の実施	1,519,551	A	補助基準を満たす各種事業に対して補助金を適正に交付することにより、各施設において多様な教育・保育が実施された。	少子化による利用者数の減少など、園を取り巻く環境変化に柔軟に対応し、園運営の安定化と質の高い教育・保育の提供体制を支援していく。	幼保連携課	4
再掲 (353)	1-1(1) 1-2(1) 1-3(2)	継続	私立こども園・保育所等 特別支援保育事業	障がい児や医療的ケア等の支援が必要で、乳幼児が円滑に教育・保育施設を利用できるように、私立こども園・保育所等の受入れ体制を支援する。	特別な支援を必要とする子どもが円滑に教育・保育を受けられることができる体制の確保	268,357	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	発達が気になる子どもへの支援について、巡回支援事業による事例や知見を蓄積するとともに、支援の在り方について検討していく。	幼保連携課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまらの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり  
 基本施策1 子どもの健やかな心身をたくむための支援

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs関連番号
【関連事業】												
再掲(183)	1-(1) 1-3(6) 2-(3)	拡充	幼児期の教育「保育の負担の軽減★	令和5年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳から義務教育までの子どもと、0歳から2歳児で住民税非課税世帯の子どもと、また、市独自の取組として、多子世帯に対する保育料の軽減制度について、令和5年度から年齢制限を撤廃し、認可園に通う2子以降の保育料を無償化する。対象となる子どもの年齢制限等を対象となるに当たり、国の決定より、幼児期の教育「保育の負担の軽減」に定める保育料に引いた金額に限り、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の負担に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の軽減のみならず、保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は算定する子に限り)とする減額措置の適用における第1子から決定する際の認定に際し、認定子ども世帯における所得制限等を廃止することにより、国の決定より、幼児期の教育「保育の負担の軽減」に定める保育料に引いた金額に限り、低所得世帯の負担を軽減します。	—	0歳から2歳の子どもの保育料を国が定めている保育料の水準と比較して軽減する。また、市独自の取組として、多子世帯に対する保育料の軽減制度について、令和5年度から年齢制限を撤廃し、認可園に通う2子以降の保育料を無償化する。対象となる子どもの年齢制限等を対象となるに当たり、国の決定より、幼児期の教育「保育の負担の軽減」に定める保育料に引いた金額に限り、低所得世帯の負担を軽減します。	A	目標とおり事業を実施し、利用者の負担軽減に寄与した。	令和5年からの第2子以降無償化は、認可外施設等に通う第2子以降については、対象外	幼保支援課	4
2	1-(1) 1-2(3)	継続	親子参加型教室等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上心を高めることと、同世代の親の交流を図ることを目的とし、各体青年館、運動場、プール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	年52回開催 参加者数7,980人	指定管理料の一部	年51回開催 参加者数6,483人	A	開催数及び参加者が目標値に対して8割以上の達成率であった。	現在も新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、参加を控える傾向があることから、参加希望者が安心して参加できる環境を整える。	スポーツ振興課	3
再掲(28)	1-(1) 1-(2) 1-(4)	継続	生涯学習施設における講座	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象とし、幅広いジャンルの講座を実施します。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	(指定管理料を含む)	無人館・山間地を除く32館の生涯学習施設のうち、32施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	A	生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象とした幅広いジャンルの講座を実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、参加を控える傾向がある中、時代の流れに即した事業展開をしていく必要がある。	生涯学習推進課	4
3	1-(1)	継続	人権教育事業	就学前の子どもに対して、絵本の読み聞かせ等による人権教育を行い、命の尊さや友達と仲良くなる心をたくむ、一人ひとりが生き生きと輝く心を感じる教育を行います。	園数:29園 人数:3,200人(※累積値)	119	園数:6園(累計:16園) 人数:447人(累計:1,268人)	A	計画とおり事業を実施した。	静岡人権擁護委員協議会静岡市委員会と協働し、園所の人権意識がさらに向上するように、内容を検討していく。	男女共同参画・人権政策課	3, 4
4	1-(1)	継続	国際理解講座	今後ますますの増加が予想される外国人住民と日本人とが、お互いの文化を理解し、共生できる社会を目指し、国際感や多文化共生意識醸成のために国際理解講座を開催します。	講座の理解度(講座受講者アンケートの満足度平均)80%以上	3	この間委員会、小中学校長等でのPRを行い、幅広い年代層に対して英語・中国語・フランス語国際交流員を派遣する。講座では各国の文化習慣や遊びの紹介をする。実施回数116件、満足度100%	A	依頼者と事前調整し、要望に応じた内容を講師側から提案することと、目標を達成することができた。講座受講者アンケートの満足度は100%であった。	申請受付をFAXで行っているため、件数や要領入力等の事務作業に時間がかかっている。令和5年度は電子申請を活用する。	国際交流課	10
5	1-(1)	継続	ふれあいワンツ教室の開催(動物産産教室の開催)	市内認定子ども園等を訪問し、す劇により犬のふれあい方を学んだり、大猫ふれあいあつこにより、幼児が犬に咬まれる事故の防止を図るとともに、命の尊さ、動物愛護精神を養います。	毎月1回以上イベント(犬)の開催	(指定管理料の一部であるため算定不可)	・イベント行事開催回数14回 ・ワンツ教室開催回数4回 90人	A	前年度比比べ、新型コロナによる影響が弱まった結果、毎月1回以上のイベント開催の目標を達成できた。	子どもや若者にとり、よりの魅力のあるイベントを企画し、参加者の維持、増加を図る必要がある。	動物指導センター	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまらの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり  
 基本施策1 子どもの健やかな心身を大きく育てるための支援

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs関連番号
6	1-1(1)	継続	ブックスタート事業	各保健福祉センターで行われる6か月児育児相談において、お母様の絵本などが入ったブックスタートバッグをメッセを添えて渡します。	市内全保健福祉センターで実施継続	4,297	全保健福祉センターにて169回実施(新設型コナウイルスの影響により一部縮小実施)	A	新型コロナウイルス感染症防止対策をとりながら市内全保健福祉センターで実施することができた。	保健福祉センター相談し、新型コロナウイルス感染症防止対策に留意しながら実施する。	中央図書館	4
7	1-1(1)	継続	ブックスタテップ事業	ブックスタート事業のフォローアップとして、保健福祉センターで行われる、歳6か月児健康診断において実施します。	市内全保健福祉センターで実施継続	97	全保健福祉センターで109回実施	A	新型コロナウイルス感染症防止対策をとりながら市内全保健福祉センターで実施することができた。	保健福祉センター相談し、新型コロナウイルス感染症防止対策に留意しながら実施する。	中央図書館	4
8	1-1(1)	継続	ハローベビー 赤ちゃんのたのみの読み聞かせ講座の開催	読み聞かせ初心者対象とした読み聞かせ講座で、読み聞かせの大切さ、絵本の読み方や声かけの仕方、赤ちゃんの成長を支援します。	市内全図書館で実施継続	60	全12館にて52回実施	A	新型コロナウイルス感染症防止対策をとりながら全12館で実施することができた。	新型コロナウイルス感染症防止対策に留意しながら、事業を実施する。	中央図書館	4
再掲(97)	1-1(1) 1-2(3)	継続	図書館事業	定例おはなし会や読み聞かせボランティアの活用など、子どもの読書の魅力を高めるための事業やヤングアダルトの支援を目的とした事業等を実施します。 また、南図書館、清水中央図書館の視聴覚ホールにおいて、青少年育成に役立つアニメ・劇場画面上映会などの事業を実施します。	市内全館(12館)で子育て・子ども読書の育成を目的とした事業も、若者の育成を目的とした事業の実施継続		全館で定例おはなし会を実施。各館担当者中心にヤングアダルトの支援を目的とした事業等を実施。南図書館、清水中央図書館の視聴覚ホールにおいて、青少年育成に役立つアニメ・劇場画面上映会などの事業を実施。	A	新型コロナウイルス感染症防止対策をとりながら全12館で実施することができた。	新型コロナウイルス感染症防止対策をとりながら、事業を実施する。	中央図書館	4
9	1-1(1)	継続	「まちは劇場」推進事業 まちは劇場コンサート事業 親子コンサート	通常のコンサートでは入場できない未就学児とその保護者を対象にしたクラシックコンサートを開催し、子育て中の親子が気軽に音楽を楽しむことができる機会を提供します。	年間実施回数: 4回	20,457千円の一部	静岡市民文化会館: 令和4年10月1日(1回) 清水文化会館マリカート: 令和4年11月28日(1回) 静岡音楽会館AOL: 令和5年2月11日(午・午後計2回) 全4回開催	A	例年のコンサートプログラムの他に新たにバレエのプログラムを組み合わせるなど、新しい要素を加えて実施することが出来た。	需要が押しよめ応募者数も多く、毎年落選者が出るなど。経費の面で事業実施回数を増やしていく事は難しいが、より多くの人が参加できるように工夫していく必要がある。	文化振興課	4
10	1-1(1)	継続	「まちは劇場」推進事業 まちは劇場コンサート事業 こども園訪問コンサート	園児の音楽に対する関心を高め、情緒教育に資するため、こども園を訪問し、生演奏を気軽に鑑賞することができる機会を提供します。	年間実施回数: 14回	20,457千円の一部	市内公立こども園および私立こども園等を中心に、18回開催	A	目標実施回数を上回る応募した事業園地となった。こどもが短時間で長いプログラム構成になっており、園からも大変好評であった。	需要が非常に高く、希望園が多く出ている。令和3年度から実施しているNo. 356の文化芸術アワードでもこども園等を訪問し、選択数を広げる試みを行っている。	文化振興課	4
11	1-1(1) 3-1(2)	継続	エスエス/スロロープロジェクト事業	清水エスエス/スロと連携し、夢に向かって生きる子どもたちの成長をサポートし、子育てで繋がる地球コミュニケーションの推進を図るために、子育て関連事業を実施します。	子育て・子育て支援事業 子育て支援事業 子育て支援事業	子育て・子育て支援事業 子育て支援事業 子育て支援事業	子育て・子育て支援事業 子育て支援事業 子育て支援事業	A	子育て・子育て支援事業 子育て支援事業 子育て支援事業	子育て・子育て支援事業 子育て支援事業 子育て支援事業	スポーツ交流課	3, 10, 11, 17
12	1-1(1)	継続	リリーガカデミーエスエス/スロ巡回スポーツ教室の開催	子どもを地域ぐるみで育て、健全な心身の発育を促すため、清水エスエス/スロと連携して市内認定こども園等にサッカー・コーンボール・サッカーやボール遊びによる運動教室を実施します。	実施が所 約130園 参加園児 4,000人	清水エスエス/スロ交流事業補助金4,500千円の一部	13園希望 128園開催 延べ参加人数: 3,390人	A	13園の希望があった中で天候や園の理由でキャンセルがあったものの128園開催できた。	認定こども園の数の増減を確認し、目標実施園の修正をしながら継続実施。実施率9割を達成できるようにする。	スポーツ交流課	4, 11, 17

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまらの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり  
 基本施策1 子どもの健やかな心身を広く育むための支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
13	1-1(1) 1-1(2)	継続	走り方教室の開催	幼い頃から身体を動かす楽しさを学べるよう、未就学児から小学校低学年を対象に陸上教室を開催します。	各区において年1回開催 (各区の小中学校において計12回以上開催 令和4年度にスポーツ推進計画の見直し)	504	各区の小中学校において計18回開催 (案区:16回 緑河区:回 清水区:1回)	A	各区、計画通り教室を実施した。(18回開催 総参加者数:770名)	各学級の放課後子ども教室の担当者や指導者となる講師との連絡調整を密に行っていく	スポーツ振興課	3
14	1-1(1) 1-1(2)	継続	幼児及び小学生対象スポーツ教室の開催	楽しく身体を動かしたり、バランス感覚を身につけるなど、子どもの体力向上を目的とした教室を開催します。	年8回開催 参加者数9,050人	指定管理料の一部	年8回開催 参加者数9,552人	B	事業開催数は目標値に達しなかったものの7割以上の達成率。参加者数は目標値以上の達成率であった。	現在も新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、参加者を密に調整し、参加希望者が安心して参加できる環境を整える。	スポーツ振興課	3
15	1-1(1)	継続	「あつまれ! るびっこ消防隊」の実施	火災予防教育の一環として、市内各幼生消防クラブが集まり、運動会形式のイベント(教員警備隊(ルー等)を実施します。	各区計3回実施	-	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。	-	イベント中止のため評価対象外	コロナの影響等を考慮し、代替案を考へ、事業を展開していけたらと考える。	予防課	4, 11
16	1-1(1)	継続	花火教室の開催	消防隊が市内認定子ども園等を訪問し、花火の運び方をはじめとする火災予防教育を実施します。	管内の幼稚園、保育園、こども園及び小学生以下の団体に以下の各団体からの依頼に応じて実施。	168	管内の幼稚園、保育園、こども園及び小学生以下の団体に計155会場(7,241名)を実施した。 なお、全ての依頼に対応した。	A	多くの園、団体に申し指導することができ、コロナ対策も考慮して事業ができた。	十分な安全管理及び今後のコロナの動向を考慮しながら次年度以降も対応していく必要がある。	予防課	4, 11
17	1-1(1) 3-1(3)	継続	児童遊び場整備への補助	自治会や町内会が管理運営している児童遊び場の整備や遊具等の新設・修繕などへの補助を行います。	年間修繕等補助件数10件	238	年間修繕等補助件数9件	C	各自治会・町内会からの補助金交付申請に対し、適切な補助金の交付事務を実施した。	補助金交付の申請については、各自治会・町内会の判断によるので、申請件数が安定しない。	子ども未来課	3
18	1-1(1)	継続	街区公園等の整備	歩いて行ける身近な場所において、子どもの遊び場や地域住民の健康・運動の場となる公園等を計画的に整備します。	R2～R8 街区公園整備件数9公園	-	-	-	-	-	公園整備課	3, 6, 9
19	1-1(1) 1-2(2)	継続	食育推進事業	食育推進計画を推進し、進捗管理を行います。	①年間30件以上 ②年間10件以上	258	①食育応援団依頼件数:51件依頼(そのうち255件は依頼者の都合により中止) ②市のTwitterや新聞掲載等で食に関する情報発信件数:10件	A	食育応援団のパンフレットのデザインを自ら引くようなものにリニューアルしたり、活動の様子をTwitterに掲載するなど、継続的に食に関する啓発ができた。	食育応援団に登録している講師数がRSから減ってしまっため、あらためて団体を募集する必要があります。	健康づくり推進課	3
356	1-1(1)	継続	文化芸術アウトリーチ事業	静岡市内のこども園や適応指導教室など、様々な環境にいる子どもたちを中心に、和楽器のコンサートや伝統文化が体験できるワークショップ等を開催するアウトリーチを行う。	アウトリーチ事業の実施(年間10回)	26,239千円の一部	アウトリーチ事業の実施(年間11回)	A	昨年度の響、和太鼓、二胡に今年度から大道芸を追加した。こども園ほか放課後子ども教室等にも訪問する事ができ、事業目的を十分に達成できた。	今後は、訪問先の開拓や事業プログラムの拡充等、事業の質をより高めていく必要がある。	文化振興課	1,4,10
再掲(370)	1-1(1) 2-1(2)	新規	屋内型遊び場施設整備事業	0歳児から小学校低学年の児童が、思い切り遊び、動き回ることができ、屋内型遊び場の整備に取り組めます。	屋内型遊び場の供用開始	(RS新規)	(RS新規)	-	-	-	子ども未来課	3

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり  
 基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
20	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの運営★	保護者が働き等により居間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	239室の運営 (受入可能人数 6,754人) ※民間補助児童クラブ分含む	1,153,219	83か所(205室)での児童クラブ運営と実施 整備を推進(ただし、1室5人分は移設のため定員は増加しない。)	A	各クラブの円滑な運営等を実施することができた。 待機が身まわれる地区の児童クラブの整備を計画とおりに行うことができ、待機児童の減少につながった。	配慮を要する児童が増加傾向にあるなど、さらなる支援員の確保と加遇改善が必要となる。 また、開所日について市内統一する必要がある。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
21	1-1(2) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの整備★	令和4年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	整備後クラブ室数 239室 ※民間補助児童クラブ分含む	20,519	2か所(2室、70人分)の児童クラブ整備を推進(ただし、1室5人分は移設のため定員は増加しない。)	A	これまで多くの児童クラブ室を整備してきたため、余裕教室や学校敷地内に整備可能な箇所を確保するのが困難になっている。	これまで多くの児童クラブ室を整備してきたため、余裕教室や学校敷地内に整備可能な箇所を確保するのが困難になっている。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に關わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を推進 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校66校予定)	80,253	・26中学校区に「前活動な推進員」81小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校81校)	A	・地域学校協働活動推進活動については目標を達成することができた。児童クラブ・放課後子ども教室81校で実施し、放課後子どもたちが安心・安全に活動できる場を提供できた。参加児童の満足度が、91.2%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を行う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。 人材発掘・育成のため、研修会や「学校・地域」とつなぐ「コーディネーター養成講座」を継続して実施するとともに、学校、PTA、自治会等に事業の高さや内容の周知を広げたい。	教育総務課	4
22	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小中学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。(小学校7校予定)	—	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施した。(小学校67校)	A	67校で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施することができた。児童クラブ・放課後子ども教室81校で実施し、放課後子どもたちが安心・安全に活動できる場を提供できた。参加児童の満足度が、91.2%と高評価を得られた。	打ち合わせ不足や情報共有不足により、放課後子ども教室の活動終了後のクラブ室への移動やその際の引き渡し、ケガや体調不良への対応に支障が生じる可能性がある。そこで、一体的な活動が円滑に実施できるように、両所管理、それぞれ支援員が児童の引き受けを行い、活動の見守りをするなどの連携を図っている。	子ども未来課 教育総務課	4
23	1-1(2) 1-3(6) 2-1(2) 3-1(2)	継続	児童館の運営	地域に於ける児童健全育成の拠点として、子ども達の健康を促進し、情緒を豊かにするために、各種教室や課外活動、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	13館で実施 小型児童館(7館) 児童センター(6館)	243,842	13館の児童館で実施	A	児童館13館において、利用者に対し、適切な遊びの提供等を実施した。	市民や利用者への情報発信を強化し、利用者の増を図る。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
24	1-1(2) 2-1(2) 3-1(2)	終了	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水北部地区に新たに整備します。	1館	(R3で終了)	(R3で終了)	—	—	—	子ども未来課	1, 2, 4, 16

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり  
 基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 カ所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
25	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業費の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	対象となる民間放課後児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	74,880	民間事業者9団体にに対して、運営費補助を実施	A	補助申請があつた事業者に対し、適切な運営費の補助を実施した。	待機が発生している学区児童の放課後居場所として効果的に機能するよう、民間事業者に促していく。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
26	1-1(2) 1-4(1)	継続	生事地区かわまっつくり事業	地区連合会、単位町内会、その他団体が協同し、川遊び空間の運営を行い、子どもが学び・体験する場を創出します。	事業の継続運営	—	新型コロナウィルス感染症の影響により中止	A	国、市、運営ボランティア団体、地五自治会等で構成する生事地区かわまっつくり運営委員会を開催し、令和6年度の開催に向けた調整を行った。	事業継続のため、運営ボランティア団体等の人材及び活動資金の確保が必要	河川課	4
27	1-1(2)	終了 (R4)	食カブの事業 (駿河区旬種祭)	地域と協力し、旬の食材の収穫体験の実施や、食カブの収穫体験、また地域のリーダー養成を行うこと等を目的とした少年教室や少年いっかだま(全4回のイベントのうち1回が子ども対象)	参加団体 年20団体 参加者・来場者数 年9,000人程度	1,052	本実施計画掲載の小学生ファミリーを対象とする料理教室については、主催する企業において実施形態を改善したため、事業実施ができなくなった。 なお、その他の駿河区旬種祭は実施し、駿河区の「食」への興味を深めていくことができた。また、大人から子どもまで年齢を問わず、駿河区の「食」への興味を深めていくことができた。	B	本実施計画掲載の小学生対象の料理教室における旬種祭は終了となったが、今後も引き続きその他の駿河区旬種祭にて大人から子どもまで駿河区の「食」をPRしていく。		駿河区役所地域総務課	11
再掲 (95)	1-1(2) 1-2(3)	継続	少年教室の開催への助成、運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全な青少年の育成、また地域のリーダー養成を目的とした少年教室や少年いっかだまの事業への支援を行います。	参加教室生数 年300人	853	5地区少年教室運営委員会が自然体験学習・地域体験活動等を実施し、117人が参加した。 少年いっかだまも開催した。(令和4年6月)	C	新型コロナウィルス感染症拡大防止対策のため、開催した教室は1地区となったが、その影響を除けば開催した教室において特色のある事業を行い、子ども達に夏休みに取り組む機会を提供できた。	新型コロナウィルス感染症の影響で休止していた地区も含め、円滑に事業を再開できるよう他地区での取組の情報共有などを行い、相談に応じる。	青少年育成課	4
28	1-1(1) 1-1(2) 1-4(2)	継続	生涯学習施設における講座	市内生涯学習施設において、乳幼児・小学生及びその保護者を対象に、各種講座を実施します。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	—	無人館・山間地を除く32館の生涯学習施設のうち、32施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	A	生涯学習施設において、乳幼児・小学生及びその保護者を対象に幅広いジャンルの講座を実施した。	新型コロナウィルス感染症の位置づけが2類から5類へ引き下げられた中で、時々の流れに即して事業展開をしていく必要がある。	生涯学習推進課	4
29	1-1(2)	継続	写生大会	園内で動物を描いた絵を提出(参加)してもらい、審査・表彰を行います。 (実施時期10~11月)	参加者: 200人	—	イベント中止	—	別イベントでの実施検討		日本平動物園	4
30	1-1(2)	継続	サマースクール	体験活動を通じ、動物について学びます。 (1年・2・3年・4~6年の3クラスを各1回) 実施時期: 8月上旬	1年生: 30人 2・3年生: 30人 4~6年生: 40人	—	事業を実施した。 ※感染対策のため参加人数を限定して開催	B	事業を実施した。	—	日本平動物園	4
31	1-1(2)	継続	「子ども読書の日」イベントの開催	多くの市民に子ども読書活動への関心と理解を深めてもらうため、4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、各図書館でイベントを実施します。	市内全図書館でイベントを実施 継続	20	20全12館で開催	A	新型コロナウィルス感染症防止対策となりながら全12館で開催することができた。	新型コロナウィルス感染症防止対策に留意しながら、事業を実施する。	中央図書館	4
32	1-1(2)	継続	子ども読書の日「イベント」の開催	読書の喜びを子どもたちと分かち合うことを目的に、「親子で読む本を讀もう」と共催して、企業・運営している講座で、子どもに関する各分野から、作家、画家又は翻訳家等を講師として招いて開催します。	一般向け講座5回、児童向け科 字講座1回の開催継続	50	中央図書館において、一般向け講座と児童向け講座を開催(一般10:18~27、児童8/18)	A	一般向け講座は感染防止のため1回の参加人数を縮小し実施することができた。 児童向け講座は夏休みに開催することなどで、参加者に対して好評であった。	新型コロナウィルス感染症防止対策に留意し講座開催をする。	中央図書館	4
33	1-1(2) 1-4(4)	継続	子ども読書の日「イベント」の開催	小学生を中心とした子ども(未就学児童から高校生まで)を対象に、仕事と両立の困難を抱えている、これからの時代に求められる子どもたちの創造力(将来を描く力、社会とかわりか、挑戦する力)を育成します。	利用者数 10万人/年	114,268	114,268利用者数 21,553人	B	新型コロナウィルス感染症防止のため1回の参加人数を縮小し実施することができた。 児童向け講座は夏休みに開催することなどで、参加者に対して好評であった。	新型コロナウィルス感染症防止対策に留意し講座開催をする。	中央図書館	3

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり  
 基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
34	1-1(2) 1-4(1)	継続	産業フェア(林業祭)工 作教室	産業フェアはおかの林業ゾーンで、主に現場 親子を対象に、地域材であるまき無垢材で製 作された椅子、本箱、道具箱等のキットを配布 し、木工工作教室を行います。	累計7回開催 累計親子700組	550	1回開催 親子40組	A	自前通りに事業を実施することができた。40組 約200名の方に参加していただき、大変盛況 だった。	参加希望者が多数になるため、先着順で 体験のできない親子も生まれてしまう。	中山間地振興課	15
35	1-1(2)	継続	伝統文化ワーキングショ 業	日本の伝統文化を身近に感じることができ、よ り様々な伝統芸術体験する場として、小学 生とその保護者に体験型のワークショップを行 い ます。	年4回実施	26,239千円の一部	令和5年2月4日(土)・5日(日) 1日2回を2日間、計4回開催	A	今年度から新たに低学年向けのコースを新設 したことに伴い、参加者から希望者を得た。目 録に届かなかったも、来年度はチラシの配 布地域を広げたい。	年々申込みが減少傾向にあり、今後の 事業展開をどのようにしていくか、見直し が 求められている。	文化振興課	4
36	1-1(2) 1-4(1)	継続	お茶の美味しい入れ方 教室	お茶の入れ方を学ぶことを通じてお茶に対する 味覚を育み、お茶を中心とした食育を図るとと もに、本市基幹産物であるお茶の啓蒙、消費 促進を図ります。	令和元年度継続数値である、実施 校73校を維持。	3,261	静岡市内小学校全87校へ希望調 査を取り、希望校68校に対して実 施。(対象:原則小学5・6年生)	A	実施意向調査を行い、希望する市内小学校 (68校)に対して事業を実施したためAとする。	授業のキャッシュラムの関係で時間が取れ ず、実施できない小学校が多数ある。	農業政策課	4
37	1-1(2)	継続	清水港魚見学会	清水港の重要性や役割、取組統計等の具体 的な講義、臨港地区や海上からの見学を通 じ、次世代を担う子どもたちへの「港」に対する理解 を深めます(年齢制限は定めていないが、特に 小学校3、5年生の参加が顕著)。	小学校 35回開催 参加人数3,000人	100	小学校 4回開催 参加人数3,130人	A	9月の台風15号の影響により3件キャンセルが 発生したが、参加人数は前年度を上回った。	講義、説明内容を現状に合わせて更新 し、国や県の担当者や広報冊子の改定、 充実を図り参加者を増員を呼びかける。	海洋文化都市政 策課	4
38	1-1(2)	継続	清水お魚ふれあい事業	しずまゑの魚の知識や料理法などを新聞形式 にし、市内小学生に配付して、しずまゑのPRを 行うとともに、魚の知識や関心を高めていきま す。	年1回実施 200人の参加	-	年1回実施 200人の参加	-	当日の参加者のみでなく、事後にHP、 SNS等により広くPRを行う	当日の参加者のみでなく、事後にHP、 SNS等により広くPRを行う	水産漁港課	14
39	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまゑ漁業見学会ツア ー	市内で行われる漁業や観りの様子、水産物加 工工場の見学等を通して、地元の産業である 水産業の現場に触れ、魚や魚食を身近に感じ てもらいたいという思いで行います。	年1回実施 15組30人の参加	363	年1回実施 36組60人の参加	A	漁業や観りの様子、水産物加工工場の見学 等を通して、地元の産業である水産業の現場 に触れ、魚や魚食を身近に感じてもらったこ とが できた。	当日の参加者のみでなく、事後にHP、 SNS等により広くPRを行う	水産漁港課	14
40	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまゑ新聞作成	しずまゑの魚の知識や料理法などを新聞形式 にし、市内小学生に配付して、しずまゑのPRを 行うとともに、魚の知識や関心を高めていきま す。	年2回配付 市内全小中学生が対象	468	年2回配付(6月・11月) 市内全小中学生が対象	A	市内の小中学生に配布し、「しずまゑ」をPR することができた。	小中学生の関心を高めるテーマの設定	水産漁港課	14
41	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスエクスエコロ ーパール井川自然の家自 然体験活動 (主催事業の実施)	自然の素晴らしさや厳しさはふれながら、自然 環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求 等を通して豊かな情操を培い、健全な心身の 育成を図るもので、自然の家が主催する体験 活動を行います。	参加者の満足度 100%	4,080	参加者の声を基に、小・中学生対 象事業と家族グループ対象事業を 合わせて15回実施。なお、路面崩 落等の影響により事業を2回中止し た。また、指導者育成事業の取り組 みを強化し、フォローアップ研修等を 5回実施した。	A	講師やボランティアスタッフと協力し、参加者自 らが学ぶ機会を提供したことで、参加者の満 足度は99%に達した。	募集定員に対して申込み者数が多いため、 活動内容や安全面を考慮しながら募集 定員を増やしていく必要がある。	教育総務課	4
42	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスエクスエコロ ーパール井川自然の家自 然体験活動 (利用者受入れ)	自然の素晴らしさや厳しさはふれながら、自然 環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求 等を通して豊かな情操を培い、健全な心身の 育成を図るもので、市内小学校が主体となる。宿 泊訓練や、その他団体による自然体験活動を 行います。	年間延べ利用者数:18,000人	40,599	利用者に対し、安心、安全な施設 運営を行い、計画的に利用者を受 け入れた。 新型コロナウイルス対策として、定員 の縮小や施設内での感染症対策を 実施した。 延べ利用者数:4,422人	C	新型コロナウイルス感染症対策を継続し、て 等の緩和を行うにつれ感染症対策を継続し、て きる限り利用者を受け入れる環境を整えた。	令和5年度からインターネット予約システム を導入し、個人の手約に対応していく。 団体等の予約にも対応していく。利用者 の利便性を高める必要がある。	教育総務課	4
43	1-1(2)	継続	こどもエコクラブ	子どもの環境保全活動や環境学習を支援す る全国組織にこどもエコクラブの地域事務局と して、「こどもエコクラブ」に登録している市内の 団体を支援します。	参加団体:5団体 参加者数:400人	-	参加団体:3団体 参加者数:344人	B	活動団体の更新を行った。	登録団体のメリットを感じにくい	環境共生課 (環境創造課)	7, 12, 14, 15



基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり  
 基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
44	1-1(2)	継続	静岡科学館のくくる運営事業	市民が自分体験することを通して身近な科学に興味を持ち、科学への関心を高める機会を提供することにより、市民の創造力及び感性の向上に寄与します。	年間来館者数:255,000人 連携事業回数:100回 (年間来館者数:250,000人 事業満足度:98.00% 令和4年度に目標値の見直しによる)	216,777 (指定管理料の一部)	入館者数:161,083人 連携事業回数:104回	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者数は前半の回復が見られるものの目標未達である。連携事業については、事業企画の創業者夫妻により目標値を大幅に上回る回数を実施することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた入館者数の回復に向け、アフターコロナ、ポストコロナ時代における市民ニーズと合致した事業の展開を検討していく必要がある。	文化振興課	4
45	1-1(2)	継続	静岡科学館のくくるでの「夏休み講座」の開催	静岡科学館のくくるに小中学生を対象とし、科学に興味を拓くような体験を体験してもらいます。環境・食品・微生物の分野から実施可能な講座を開催。	静岡科学館のくくるで開催される、サイエンスフェスティバルのくくる「青少年のための科学の祭典」に出展(年1回開催)		令和4年8月14日に、静岡科学館のくくるで開催のサイエンスフェスティバルのくくる「2022青少年のための科学の祭典」第28回静岡大会に出展 参加人数107人	A	参加者107人中、105人の子供たちに科学的に興味を抱かせる体験をさせることができた(体験後のアンケートにて集計)	今後も多くの子どもたちに科学の不思議さを伝えるため、楽しさを体験してもらおう、このできるテーマを設定する、引き継ぎ実施していく。	環境健康研究所	4
46	1-1(2)	継続	静岡科学館のくくるでの「アールグレイエンス」の実施	水素エネルギーの普及啓蒙のため、若年層を対象に静岡科学館のくくるでの「アールグレイエンス」を実施します。	毎年参加者数360人	453	1日3回 計9回実施(計250人)	B	新型コロナウイルスの影響により、開催が難しくなりましたが、参加者の方が高学年の方が増え、非常に満足度の高い事業が実施できました。	新型コロナウイルスがら類に分類されたため、多くの方が参加できるプログラムを新たに作成する必要があります。	環境創造課	4, 7, 13
47	1-1(2) 1-4(1)	継続	次世代エネルギーパーク見学ツアー	次世代エネルギーパークだけでなく、市内観光スポットも併せて1日で巡ることで、観光観光と「自然と文化」に触れながら、地球温暖化と再生可能エネルギーについて学習します。	毎年参加者数40人		1動画作成3本	B	地球温暖化に関する動画を2本作成し、周知を図った。	ツアー造成に向けたスポットの選定や関係者との協議	環境創造課	4, 7, 8, 13
48	1-1(2)	継続	ホテル観察会の開催	清流の魅力を身近に感じ、環境への関心を高めてもらうため、小学生の親子を対象に、ホテルの生態や生き物環境について学ぶ観察会を開催します。	観察会の開催:1回		1ワークショップの開催:1回	A	目標とおも事業を実施した。	大学等との連携継続	環境共生課 (環境創造課)	4, 15
49	1-1(2)	継続	環境学習ハンドブック作成事業	身近な自然環境や環境問題について、テーマ別にハンドブックを作成し、小学校に配布します。	環境学習ハンドブックの新編作成1テーマ	868	環境学習ハンドブックの新編作成1テーマ	A	1テーマ新規作成を行った。	情報が古くなっている冊子の改定	環境共生課 (環境創造課)	4
50	1-1(2)	継続	水のおまわりさん事業	市内の湧川の水質を調査する市民調査員を募集し、「湧川水質調査」で「水生物調査」を実施してもらうことで、水辺環境の保全意識の高揚を図ります。	参加団体:30団体 参加者数:900人	146	参加団体:17団体 参加者数:931人	B	参加団体は6割未満であったが、参加者数は目標値に達した。	小学生向けの資料(大きい文字、ふりがな)がない	環境共生課 (環境創造課)	6, 14, 15
51	1-1(2)	終了	水に関するオズター展	水の日(8月1日)及び水の日(8月1日)に関する行事の一環として実施します。水は自然の恵みである貴重な資源であることを見直し、また上下水道事業に対する市民の理解を深めることを目的として静岡市内小学校4年生の児童を対象に「水」を題材としたオズターを募集します。審査を行い、優秀作品を決定し、受賞作品を上下水道局3階展示コーナーに展示し、水に関する啓蒙を図ります。	(高教年度) 出演者オーディション・ミニミュージカル スワール人様式実施 (高教年度) 公演を実施(4公演) 来場者数各2,000人以上		(令和2年度で終了) 令和3年度から教育センター職員や過去の参加校を対象に聞き取り調査を実施し事業の原直しを検討した。参加校や作品数を増やすにも、学校カリキュラムの影響を受けることが困難なため令和2年度で事業終了となった。	-			水道総務課	6
52	1-1(2) 1-4(2)	継続	静岡市子どもミュージカル補助金	静岡市子どもミュージカル実行委員会に対し、補助金を交付します。 (静岡市子どもミュージカルは、公募によって集められた子どもたちが主役のミュージカル公演である。市民らに「知って」の機会をもち、ミュージカルの創作を通して子どもたちに関連する書を知ってもらうことを目的に、2年に1回開催します。)	出演者オーディション・ミニミュージカル スワール人様式実施 (高教年度) 公演を実施(4公演) 来場者数各2,000人以上	200	令和4年9月～出演者オーディションの募集開始 令和4年12月 ミュージカルスクール入校式の開催。 以降、令和5年度の本番に向けた練習を実施	A	令和5年度公演の出演者オーディションを実施し、公演本番に向けて稽古に準備を進めることができた。	令和5年度の本番に向けて、早めの周知、広報活動の方法などを検討し、様々な集客ができるように取り組んでいく。	文化振興課	4

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実践【子ども・若者支援】  
 施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり  
 基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (13)	1-1(1) 1-1(2)	継続	走り方教室の開催	幼い頃から身体を動かす楽しさを学べるよう、米原学区から小学校低学年を対象に陸上教室を開催します。	各区において年1回開催 (各区分の小学校において計12回以上開催、令和4年度にスポーツ推進計画の取組)	504	各区の小学校において計18回開催 (各区:16回 駿河区:1回 清水区:1回)	A	各区、計画通り教室を実施した。(18回開催 数:770名)	各学区の放課後子ども教室の担当者や指導者となる講師との連絡調整を密に行っていく	スポーツ振興課	3
再掲 (14)	1-1(1) 1-1(2)	継続	幼児及び小学生対象入スポーツ教室の開催	楽しく身体を動かしたり、バランス感覚を身につけるなど、子どもたちの体方向上を目的とした教室を開催します。	年8回開催 参加者数9,060人	指定管理料の一部	年6回開催 参加者数9,552人	B	事業開催数は目標値に達しなかったものの7割以上の達成率、参加者数は目標値以上の達成率であった。	現在も新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、参加者を安心して参加できる環境を整える。	スポーツ振興課	3
53	1-1(2)	継続	チャレンジなわたとびの開催	個人や、組なわたとびの部、チャンピオンの部、持久力の部の4部門があり、自分の体力や能力、年齢に応じたテストに挑戦する、チャレンジなわたとびを開催します。	年5回開催 参加者数 550人	157	市内小学4年生への参加者数 738人	A	5回開催し、延738人の参加があった。	旧清水市から続く事業であり、清水区の参加者が主となっている。各区、駿河区への一層の普及について、スポーツ推進委員と連携し、取り組んでいく。	スポーツ振興課	3
54	1-1(2)	継続	楽しく身体を動かす運動遊び等の推進	体を動かす楽しさを紹介したり、運動の記録を残すことのできるリーフレットを児童に配布し、運動遊びやスポーツ活動を推進します(市内入賞者、ポイントを獲得したスポーツ手帳を児童生徒に配付し、スポーツ活動への参加を促します)。	市内小学4年生へのリーフレット配布	94	市内小学4年生へのリーフレット配布	A	計画通り冬休み期間に配布を実施した。その後のアンケート結果では、約90%の児童がリーフレットの運動を実施したと回答があった。	引き続き冬休み期間にリーフレットを配付する際にも、リーフレットで紹介する運動の内容について、各関係機関等と協議を行い、さらに効果的な方法を検証していく。	スポーツ振興課	3
55	1-1(2)	継続	全国少年少女卓球サーカ大会の開催	サッカーを通して友情的輪を広げ、技術、体力、精神面での成長の場となるよう、小学生を対象としたサーカ大会を開催します。	市外から5の参加者数80%以上	4,200	中止 ※中止決定までに発生した開催事業費について、補助対象経費の支出。	—	—	—	スポーツ交流課	3, 4, 11
56	1-1(2) 1-4(2)	継続	清水エスエスホームゲーム小学生招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体験できる機会を創出し、将来の夢や希望を膨らませることができるよう、青少年の健全育成を図るため、市内全小学生をホームゲームに招待します。	市内全小中学校をホームゲームに招待する。 ・年間競技程度選手が直接学校を訪問し、招待試合のPRを行う。	清水エスエス交流事業補助金が500千円の一部	市内全小中学校の全校児童・生徒入招待案内チラシを配布し、ホームゲームに招待する。 ・年間競技程度選手が直接学校を訪問し、招待試合のPRを行う。	A	目標どおり市内全小中学校へ訪問も実施できた。また、小学校への訪問も実施できた。	招待事業への参加数を増やすため、各学区への周知や告知方法についてエスエスと協議していく。	スポーツ交流課	3, 10, 11, 17
57	1-1(2) 1-4(1)	終了	全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in 田比	スポーツチャンバラをやっている少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由に安心して楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓蒙を図ります。なお、礼儀を学ばせ、青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。	小学生の全国大会の開催(年1回)及び入場者数500人以上(補助金は令和2年度で終了予定)	(R2で終了)	(R2で終了)	—	—	—	スポーツ交流課	3, 4, 11
再掲 (211)	1-1(2) 1-4(1)	継続	各種別全国大会出場選手補助金	市を代表して全国的規模及び水準で開催されるスポーツ競技大会に出場するスポーツ選手所属する団体等に対し、補助金を交付します。	年間交付件数 170件	6,911	年間交付件数 169件	A	ほぼ目標どおりの交付件数であった。	制度の周知を行い、必要とする選手が当制度を利用できるようにしていく。	スポーツ振興課	3
58	1-1(2)	継続	子ども対象火災予防普及啓蒙事業	子どもを対象とした火災予防に対する普及啓蒙イベント(防火ポスター展、年末夜回り等)を開催し、関係機関協力のもと、各地に向かい実施します。	関係機関の拡大増加。	—	静岡市防火ポスター制作 火災予防運動隊への協力 救急・救命講習を実施した。	A	民間企業との連携を使い、防火ポスターの展覧会や火災予防運動隊における広報活動を展開することができた。	今まで関わってきただ関係機関と引き続き良好な関係を築きつつ、新規関係も積極的に行う必要がある。	スポーツ振興課 予防課	4, 11

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり  
 基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和6年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
59	1-1(2)	継続	消防署の見学	認定子ども園等の園児と小学生を対象に、消防署を見学し、119番通報から消防自動車や救急車の出動のあらましや消防署の仕事などを見学します。	早学希望園(学校)の100%受入れ		虫江校数:実施校数・受入人数 子ども園 40園・359園・1,131人 小学校 100校・98校・4,872人 (内訳) 市内 86校(園)・84校(園)・4,484人 島田・吉田・牧之原地域 54校(園)・53校(園)・1,519人	A	子ども園 97.5%実施 小学校 98.0%実施 天徳不圃やキャンセルによる中止を除いては、事業を100%実施することができた。	消防業務を行わないからの事業であるため、出勤指令がかかった際は、早学実施をスムーズに他の担当者に向け継ぐ必要がある。	消防総務課	4, 8
60	1-1(2)	継続	夏休み子ども消防教室の開催	夏休み期間(8月)の消防署見学等を通して、消防の仕事を知ることにも、火災予防教育を実施します。	年に2日間実施	38	年に2日間 9会場(8消防署・1分署)の延べ16回実施した。 参加人員:対象者(小学生)252名 ※保護者等対象外188名	A	目標どおり事業を実施した。	安全管理及びコロナの動向を考慮して今後も対応していく必要がある。	予防課	4, 11
61	1-1(2) 1-4(2)	継続	応急手当普及啓発活動の促進	毎年度、市内の小中学校の1学年を対象に学校教員向けに救命講習を実施することで命の大切さを学ぶ環境を醸成します。	静岡市内全小中学校での実施 市内小学校(小・私89校) 市内中学校(公・私54校)	431	静岡市立小中学校121校、受講者数10,128人に対し、救命講習を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	新型コロナウイルス感染症等の感染症の拡大を踏まえた講習方法の検討。	救急課	3, 11
357	1-1(2) 1-4(1)	継続	全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in 田比	スポーツチャンバラをやっている少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由に安心して楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓蒙を図ります。なお、礼儀を学ばせ、少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。	高校生の全国大会の開催(年1回)及び参加者数100人以上	-	中止	-	令和6年度以降の大会運営等の自立に際して協議していく	スポーツ交流課	3, 4, 11	
再掲 (370)	1-1(1) 1-1(2) 2-1(2)	新規	屋内型遊び場施設整備事業	〇歳児から小学校低学年の児童が、思い切り遊び、動き回ることができる屋内型遊び場の整備に取り組めます。	屋内型遊び場の供用開始	(RS新規)	(RS新規)	-	-	-	子ども未来課	3

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまの取組【子ども・若者支援】  
 施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者を育てる【教育環境づくり】  
 基本施策1 幼児期の質の高い教育・保育の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
62	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を支援 供するともに、子どものための教育・保育給付 の円滑な支給等を図り、私立園における質の 高い教育・保育を確保します。	市立こども園・私立こども園・保育所等 等における質の高い教育・保育の実 施	(幼保支援課等) 市立こども園 2,559,241 私立こども園等 16,479,527 (こども園課) 783,675	市立こども園における教育・保育の質の維持管理を図るとともに、園が定めた単価に基づき、私 立こども園等にに対して、適正に給付費を支弁する。 市立58園(こども園62、特別保育施設(山間地)3、 小規模保育事業等)の施設・保育士増員 私立176園(幼稚園17、こども園56、保育所54、小 規模保育事業等)の施設・保育士増員	A	園が定めた単価に基づき、適正に給付費を 支弁することにより、各施設において確実に 教育・保育が実施された。 市立こども園における教育・保育を目標とお び実施した。	(幼保支援課) 園が定めた単価に基づき、適正に 給付費を支弁する。 (こども園課) 保育教諭等の人材不足	幼保支援課 こども園課	4
再掲 (1)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普 及するため、認定こども園等の定員拡大、新 設、認定こども園への移行等のために必要な 施設整備のための取組を補助します。	既存保育施設の定員増 ▲8人 私立幼稚園の認定こども園移行: 178人 認定こども園等の新設: 90人 小規模保育事業等の新設: 180人	579,358	認定こども園の認定こども園移行: 45人 認定こども園等の新設: 0人 小規模保育事業等の新設: 18人	A	私立幼稚園の認定こども園への移行促進を 図るとともに、既存保育施設の定員増を果た したことから、令和5年4月の待機児童ゼロ を達成することができた。	既存保育施設の定員増に向けた 対策の検討	子ども未来課	4, 5
63	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育士確保対策事業★	保育士等の人材確保のため、保育士・保育所 支援センターを設置して求職者と求人者のマッ チングを行ったり、潜在保育士等の再就職を 支援します。	年間マッチング件数16件 就職説明会1回 潜在保育士再就職支援研修年2回	11,695	求職者と求人者のマッチング支援、出張相談、合同就 職説明会、再就職支援研修、現場体験事業、現職 保育士の相談支援等を実施する。 年間マッチング件数60件 潜在保育士再就職支援研修年3回 高校生向け FutureCareer への保育の広告掲載 中高生向け 保育の魅力等を発信する冊子の作成及び 養成校・高校等への配布(1万部)	A	令和4年度の予定している事業はすべて実施 できた。就職説明会は対面2回で113人、リ ーム1回30人の参加がみられ、就職に関す る年間マッチング件数は目標60件に対し結 果が60件であり、目標を達成した。	保育士不足の状況は解消されて いないため、その根本原因につい てアンケート調査を行い、新たな 保育士確保対策事業について検 討していく。	幼保支援課	4
64	1-2(1) 2-2(1)	継続	幼稚園教諭免許・保育士 資格併得促進事業★	幼稚園教諭の確保のため、幼稚園教諭免許・保 育士資格のどちらかを有する者に対する 申請に対する確実な交付(100%) ・幼稚園教諭免許取得率100% ・保育士資格取得率100% の取組を助成します。	申請に対する確実な交付(100%) ・幼稚園教諭免許取得率100% ・保育士資格取得率100%	248 (幼保支援課等) (こども園課) 516	幼稚園教諭免許取得者7人 幼稚園教諭免許取得者7人 保育士資格取得者1人	A	(幼保支援課等) 実施するすべての園に対して適正に補助金を 交付することにより、事業運営を支援すること ができた。 (こども園課) 補助金の交付申請に対し、事務処理を円滑 に実施することができ、保育教諭の確保が図 られた。	定期的に進捗管理を行うことも 必要で、資格併得率100%を目指す。	幼保支援課 こども園課	4
65	1-2(1)	継続	新規参入施設等への巡回 支援事業★	新規に認定こども園、保育所等を開始する事 業者に対して指導・助言等を行います。	新規事業者への実施率 100%	92	①支援員全体会議の開催: 2回 ②巡回支援の実施: 2回	A	・新規参入事業者への実施率100%の達成 ・園児の重大事故件数の達成	巡回支援における指導・助言結 果の確認方法の検討	子ども未来課	4, 5
再掲 (351)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	補充	私立こども園・保育所等 運営費補助金交付事業	私立認定こども園・保育所・小規模保育事業 における教育・保育環境の向上や職員の出遇 改革を図ることにより各施設の円滑な運営と振 興を図ります。	私立こども園・保育所等 等における質の高い教育・保育の実 施	1,519,551	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境 の改善や職員の出遇改革、多様な保育を支援のため の事業に係る経費の一部を補助する。 158園(こども園56、保育所54、小規模45)	A	補助基準を満たす各種事業に対して補助金 を適正に交付することにより、各施設において 多様な教育・保育が実施された。	少子化による利用者数の減少な ど、園を取り巻く環境変化に柔軟 に対応し、園運営の安定化と質の 高い教育・保育の提供体制を支 援していく。	幼保支援課	4
再掲 (353)	1-1(1) 1-2(1) 1-3(2)	継続	私立こども園・保育所等 特別支援保育事業	障がい児や医療的ケア等が必要な乳 幼児が円滑に教育・保育施設を利用でき、よ 滑に教育・保育を受けられるよう、体制を 確立します。	特別に支援が必要な乳 幼児が円滑に教育・保育施設を利用でき、よ 滑に教育・保育を受けられるよう、体制を 確立します。	268,357	①特別支援保育に係る職員支援事業 障がい児保育に係る保育士及びアレルギ ー除去食対応の調理員、並びに医療的ケア児に係る看護師の 人材育成を助成した。 障がい児: 計127園(こども園46、保育所52、小規模 29) ②巡回支援事業 発達支援が必要な幼児がいる私立こども園や保育所等 をアドバイザーが巡回し、園児との関わり方等につい て、相談・助言を行った。 計9園(こども園5、保育所4)	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を 交付することにより、事業運営を支援すること ができた。	発達支援が必要な子どもへの支援に ついて、巡回支援事業による事例 や知識を蓄積するとともに、支援 の在り方について検討していく。	幼保支援課	4

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をばくむ教育環境づくり  
 基本施策1 幼児期の質の高い教育・保育の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
				【関連事業】								
再掲 (308)	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育補助者雇上強化事業費	新たに保育補助者を雇用することで、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ること、保育環境の向上と施設の円滑な運営を図ります。	申請に対する確実な交付(100%)	124,327	新たに保育補助者を雇用了私立こども園・保育所等に約17名を雇い、事業運営を支援することを実施しました。	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	対象施設に対する補助を確実に実施する。	幼保支援課	4
66	1-2(1) 1-3(2)	継続	多様な主体の参入促進事業【特別教育・保育経費】★	私立認定こども園での健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもの受け入れを促進するため、当該児童を2人以上受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員に加配に必要な費用の一部を助成します。	対象となる施設への確実な補助(100%)	—	当該児童を2人以上受け入れた施設がないため0件	—	令和4年度は対象施設なし	対象施設に対する補助を確実に実施する。	幼保支援課	4
67	1-2(1) 1-2(2)	継続	私立学校振興補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。	申請に対する確実な交付(100%)	75,677	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を助成した。 8園 27校	A	当初の目標どおりに事業を遂行したことにより、私立学校の教育機関や保護者の経済的負担の軽減が図られた。	子どもたちが多様で特色ある教育を受けられるようにするため、対象法人に対する補助を確実に実施する。	幼保支援課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支えるまろの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標2 知・徳・体のバランスのれた子ども・若者をくむ教育環境づくり  
 基本施策2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度 決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
68	1-2(2) 1-3(6)	継続	学力アップサポート事業	学習面で支援が必要な児童に、テキストの提供と、放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施し学習意欲と基礎的な学力の向上を図ることで、学校を支援する。	全国学力・学習状況調査の分析をもとに、市内の小中学校15校程度に有償ボランティアを配置し、基礎学力向上のための支援を行う。より多くの学校で実施し、市内の学力の底上げを行う。	5,157	市内の小中学校(30校)において、学習面で支援が必要な児童に、テキストの提供と放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施することができた。	A	参加児童の事後調査の正答率が向上し5年生15%、6年生29%向上した。	個別支援の質的向上と支援員の確保。	学校教育課	4
69	1-2(2)	拡充	ICTを生かした教育の推進	市内小中学校へICT教育機器を整備し、各種科目・道徳、特別活動又は総合的な学習の時間などで活用します。 ※ICTとは、情報(Information)や通信(Technology)の総称。特に教育では、ネットワークを生かして情報や知識の共有を図ることを目指しています。	児童生徒が地域域の格差なく、学習の機会を享受できるように学校間ネットワーク環境を整える。	281,154	一部の学校で発生している学習系ネットワークの運用に対し、事前評価(アセスメント)に基づき、機器設定の最適化等を実施し、ネットワーク環境の改善を図った。	A	ネットワーク通信速度が向上する等、一定の改善効果が認められた。	学習者用端末の利活用の促進、デジタル教科書やCBT(コンピュータ等による調査)の段階的な導入に伴い、一部の学校では、更なるネットワーク環境の改善を必要としている。	教育センター	4
70	1-2(2) 1-4(2)	継続	国際理解教育の推進	幼稚園、小・中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域の文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。	小・中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域の文化等を学ぶなど、国際理解教育を実施した。さらに、小中学校でも活用して国際理解教育の充実を図った。	—	中学校に配置されているALTを活用し、全小・中学校で他国の文化等を学ぶ国際理解教育を実施した。さらに、小中学校でも活用して国際理解教育の充実を図った。	B	全小・中学校をALTが訪問し、外国語科・英語科の授業で、自国の文化について紹介する活動を行っている。	授業以外の場面で子どもたちが外国の文化に触れる機会を創ることが課題としてあげられる。	学校教育課	4
71	1-2(2)	継続	日本語指導が必要な児童・生徒への支援	日本語指導が必要な児童生徒に対し、日常生活及び学習活動参加のために必要な日本語の習得の支援と、当該児童生徒及びその保護者が学校生活全般に適応するための支援をします。	日本語指導教室、訪問指導、適成相談では、申請のあったすべての日本語指導を必要とする児童・生徒やその保護者に対応できる。また、児童生徒が日本語に対応できるように、指導の必要性の確認を行い、加配教員を5人、訪問指導員を25人まで増員する。	10,337	日本語指導教室指導 40名 訪問指導 154名 適成相談 38回 清水三保第二小日本語指導教室を開設。 フレックスを年3回開催し、小学校新入学生及び保護者に対して支援。	A	①年度当初より学校生活が好きだと感じている児童生徒の割合94%(過去3年の平均値93%) ②ステップ1、2の児童生徒のうち、生活言語のスキルが向上した児童生徒の割合83%(過去3年の平均値65%) 特に2の生活言語のスキルが向上した児童生徒が増加している。	海外からの急な転入による日本語に不慣れた児童生徒に対しての支援が十分ではない。保護者も含めて、安心して登校できるような体制の構築が必要である。	学校教育課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまらの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をばくむ教育環境づくり  
 基本施策2 学校における教育環境の充実

掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】											
プラン No.											
72	1-2(2)	継続 情報技術活用研修	教職員を対象に情報技術活用に関する研修を実施します。	教職員の技術の向上を図り、情報機器を活用した授業を行うことができるようになる。	80	教員のICT活用指導力の向上を図るものとして、情報教育推進研究会、情報教育担当者会(各小中学校1名)の各種研修を実施する。	A	各種研修を予定通り実施した。研修参加者の80%以上が満足と評価した。先駆的なICT活用を研究した情報教育推進研究会の成果は、情報教育担当者会やGIGAポータルサイトにより、多くの教員に共有出来るようにしたことから、ICT指導力向上に寄与した。	GIGAスクール構想の推進から58年が経過し、ICTを使う人から使われる人への変革が求められていることから、研修コンテンツを時勢に合わせてもとのへと変換していく必要がある。	教育センター	4
73	1-2(2)	継続 ALT(外国語指導助手)招致派遣事業	外国語指導助手を招致し、幼稚園、小・中学校に派遣し、学級担任とのチーム・ティーチングの授業を行っている。	ALT(外国語指導助手)45人を招致する。市立中学校に原則1人を配置、校区小学校へ訪問した。	223,503	ALT(外国語指導助手)45人を招致した。市立中学校に原則1人を配置、校区小学校へ訪問した。	A	全市立中学校(山間地域は期限付き)にALTを常駐させることができな配置をする必要がある。	学校の規模や通勤の利便性などに差があるため、格差が生まれないよう配慮をする必要がある。	学校教育課	4
74	1-2(2) 1-3(6) 1-4(4)	継続 キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる能力や、態度を育てることを目的としたキャリア教育を推進します。	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施する。	-	市立の全中学校で、学校の事情に合わせて、職場体験学習を行うことができた。市立の全小中学校のキャリア教育を推進することができた。	B	コロナにより、職場体験学習は、実施・部分的実施・実施しないの選択を各学校判断で行った。	職場体験のみをもってキャリア教育と捉えている傾向があるため、キャリア教育の年間計画の必要性やキャリア・ハイポートの活用について周知していく。	学校教育課	4
75	1-2(2)	継続 環境教育の推進	豊かな自然や身近な地域での様々な体験活動を通して、環境に対する関心を培うことを目的に、環境教育を推進します。	教科書の授業校における実施校125校	-	全小中学校において、各教科の内容と環境教育の関連を図り、総合的な学習の時間において、環境をテーマとしている学校が探究的な活動として実施した。	A	全小中学校120校(小中一貫グループ校)において、各教科、総合的な学習の時間で環境教育との関連を図り、外部機関と連携しながら探究的な活動を計画・実施している。	今後も授業において教科横断的に環境教育を継続的に研究・推進する必要がある。	教育センター	4
76	1-2(2)	終了 福祉教育の推進	教科、総合的な学習、道徳又は特別活動等を通して、学校や地域の実態に応じて福祉に関わる学習や活動を推進します。	それぞれの小中学校の教育課程に対応して社会福祉協議会の共同募金事業や福祉教育支援事業、福祉教育研修等を通して、より実践的な福祉教育に取り組む。	(R2で終了)	(R2で終了)	-	-	-	学校教育課	4
77	1-2(2) 1-4(2)	継続 人権教育研修会	年2回、各小中学校の人権教育担当者を集めて、人権教育の研修会を実施します。	道徳(人権)教育担当者会を年2回実施する。人権意識や人権感覚を高めたり、人権課題に取り組めるようにしたりするための研修を行う。時代により対応できるように研修を行っている。	-	小・中学校の人権教育の推進を図る職員を対象に、国が主催する中央研修の内容について伝達した。また、校内研修等で活用できる資料等を配付することで、各校において、教員の人権意識や人権感覚を高め、教育活動の中で人権教育を実施することができた。	B	道徳(人権)教育担当者研修会で国研での研修内容と実践の伝達をするところがあった。また、教育活動の中で人権教育が実施されるよう校内研修等で活用できる資料や実践例を状況提供することができた。	時代に応じた新たな人権課題を取り上げることで、教員の人権意識や人権感覚を高め、蓄めていくことで教育活動での人権教育の充実を図っていく。	学校教育課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまらの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をばくくむ教育環境づくり  
 基本施策2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評面内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
78	1-2(2)	継続	体力向上支援事業	体力向上支援事業 体力向上支援事業 体力向上支援事業	専門委員会による体力向上に向けた取り組みの検討会を1回実施する。体力を高めるための専門委員会の学校支援を17回実施する。	180	体力を高めるための専門委員会と講師の派遣による学校支援を10回実施した。専門委員会による体力向上に向けた検討会を1回実施し、指導法の工夫や体力づくりに向けた具体的な取組について協議することができた。	B	令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を分析した。体力向上専門委員会委員会で体力の向上に向けた具体的な取組の検討会を1回実施し、指導法の工夫や体力づくりに向けた具体的な取組について協議することができた。	コロナ禍による影響等について専門委員会等で分析したことを、各学校の教員に具体的な子ども・若者の発達支援や授業改善につなげていく難しさがある。	学校教育課 教育センター	4
79	1-2(2)	継続	学校体育の充実	子どもの体力低下は、生涯にわたる体力の保持・増進の観点から、また豊かな人間性や確かな学力を支えるという観点からも問題であるため、体育の授業や運動活動の活性化に努めます。	授業づくり研修会を実施する。参加者の「研修満足度4.3」を目指します。	-	運動好きの児童・生徒を伸ばすための実践指導研修会(小学校・中学校)を各1回実施した。水泳の演技指導研修会を1回実施した。安全指導研修会を実施した。	B	感染症対策を講じた上で、小学校研修61名、中学校研修25名、水泳研修12名の計98名が参加した。安全指導研修会を継続させたりして、参加人数を増やしていく。また、運動が苦手な子どもにも楽しさを味わっていき、よりよい指導をもった授業づくり研修会を推進していく。	今後、中学校の教員を対象にした実践指導研修会を充実したり、水泳の演技指導研修会を継続させたりして、参加人数を増やしていく。	教育センター	4
80	1-2(2)	終了	授業で活かすダンス指導事業	中学校保健体育科におけるダンス指導の研修を行うことで授業改善を推進し、生徒がダンスの楽しさをさらに味わうことができます。	教員研修、中学校21校への授業支援、ダンス発表会を実施する。(令和3年度で終了予定)	(R3で終了)	(R3で終了)	-	-	-	教育センター	4
81	1-2(2)	継続	本物の文化・スポーツに接する機会の充実	文化財の探訪や音楽等の文化活動、芸術作品の鑑賞、様々なスポーツを行うことで子どもは感動を得て夢を育むことから、本物の文化やスポーツに親しむことができてくる機会の充実を図ります。	劇団四季「こころの劇場」に全小中学校が参加する。文化庁や県主催の鑑賞教室等へ、市内10校以上の小中学校が参加する。	-	文化庁や県主催の鑑賞教室の紹介と観賞を行い、市内10校以上の小中学校が参加する。劇団四季「こころの劇場」オンライン視聴の参加校を募集する。	B	文化庁主催の様々な鑑賞教室に23校が申し込み、12校が採択された。劇団四季「こころの劇場」は市内60校がオンライン視聴を行った。	文化庁の各事業の違いが分かりにくく、発表時期も異なるため、学校はニュースに合ったものを選択していく。そのため、学校が選択しやすいように通知の仕方を工夫する。令和5年度の「こころの劇場」は対面実施予定。	教育センター	4
82	1-2(2)	継続	食に関する指導の充実	小中学校の児童生徒に対し、食に関する正しい知識や楽しい食習慣について教職員や栄養教諭等が指導を実施します。	各小中学校で、食に関する指導を各学年1回以上実施する。(実施率100%)	-	食に関する指導を各学年1回以上実施する。	A	各学年1回以上実施した学校 93.7%	小中学校128校中118校で各学年1回以上の食に関する指導を実施することが出来た。新型コロナウイルスの影響で一時的に学校で実施できなかつた。 ※学校数は小中一貫校を小学校、中学校に分けてカウント	学校給食課	4
再掲 (19)	1-1(1) 1-2(2)	継続	食育推進事業	食育推進計画を推進し、進捗管理を行います。	①年間30件以上 ②年間10件以上	288	①食育広場団体の依頼件数:51件依頼(そのうち5件は依頼者の都合により中止) ②中のTwitterや新聞掲載等で食に関する情報発信件数:10件	A	食育広場団体のパンフレットのデザインを自ら引き上げるもの(コミュニケーションRS)から減ってしまつたため、あらたな応募など、継続的に食に関する啓発が展開を必要とする必要がある。	健康づくり推進課	3	



基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまらの実現【子ども、若者支援】  
 施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども、若者をばくくも教育環境づくり  
 基本施策2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度 決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
83	1-2(2) 1-4(4)	継続	学校対応事業	①幼児動物教室・ふれあい教室(年最原・特別支援学校等対象の動物とふれあいを通して命の大切さを学ぶ教室) ②飼育体験学習の受け入れ(主に中学生の職場体験等) ③ツアークライドの乗車(園児・小学・中学・高校生を対象にした園内ツアークライド) ④出張動物園カイトノ講演(飼育担当者が学校を訪問し講演) ⑤校外学習の受け入れ(学校の授業の一環として質問への対応等)	①年間100回 ②年間30人 ③年間30回 ④年間10回 ⑤年間10回	171,187	小・中学校に200人以上の支援員を配置、巡回相談を160回以上実施。	A	①年間145回 ②年間14人 ③年間66回 ④年間64回 ⑤年間10回 目標とおり事業を実施した。	--	日本動物園	4
再掲 (134)	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育推進事業	小・中学校に対し、特別支援教育支援員の配置や臨床心理士等からなる巡回相談員の派遣を行い、支援を必要とする児童生徒への支援を行い、中学校の校内支援体制の充実を推進します。	小・中学校に200人以上の支援員を配置、巡回相談を160回以上実施。	381	就学に関わる相談件数1,000件以上、就学支援委員会を年間3回開催。審議件数1,500件以上。	A	就学に関わる相談件数1,206件、就学支援委員会を年間3回開催。審議件数2,445件。	支援員については、支援が必要な児童生徒の増加に伴い、配置基準も含めて検討を進める必要がある。巡回相談については、学校からの要望に応えるために予算や人員の確保が必要である。	学校教育課	4
再掲 (135)	1-2(2) 1-3(2)	継続	障がいのある幼児児童生徒への就学支援	特別支援相談員が、在籍園・校等を訪問し、就学に関わる相談を行います。さらに、就学支援委員会等で障がいのある幼児児童生徒の就学先について審議し、適正な就学につなげます。	就学に関わる相談件数1,000件以上、就学支援委員会を年間3回開催。審議件数1,500件以上。	210	特別支援教育コーディネーター基礎研修、特別支援教育責任者セミナー・養成研修、特別支援教育研修、言語・発達・身体不自由児童級、特別支援教育コーディネーター研修、特別支援教育研修、新任特別支援教育担当者研修等、計20回程度開催。(オンライン開催を含む)	A	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、オンライン研修も取り入れながら、研修を予定通り実施することできた。	新型コロナウイルス感染症に係る対応をしつつ、必要な研修を行い、教職員の資質向上に努める。	学校教育課	4
再掲 (143)	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育研修会の開催	特別支援教育に従事する教員の専門性の向上のため、個々の障がい特性に応じた教育内容や指導方法についての研修を行います。	要綱等に基づき、要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付します。100%	38,481 小学校22,633 中学校15,848	特別支援学級入就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	A	特別支援学級入就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	特別支援学級に在籍する児童生徒の増加への対応	児童生徒支援課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支えるまの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をたくむ教育環境づくり  
 基本施策2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (67)	1-2(1) 1-2(2)	継続	私立学校振興補助金交付事業	給食の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る。市内の私立幼稚園・小学校・中学校及び高等学校に補助金を交付します。	申請に対する確実な交付 (100%)	75,677 (千円)	A	当初の目標どおりに事業を推進したことにより、私立学校の教育振興や保護者の経済的負担の軽減が図られた。	子どもたちが多様で特色ある教育を受けられるようにするため、対象法人に対する補助を確実に実施する。	幼保支援課	4
84	1-2(2)	継続	静岡市高等学校定時制通信制教育振興会補助金	①静岡市高等学校定時制通信制教育振興会 ②静岡県立清水東高等学校定時制教育振興会に補助金を交付します。	要綱等に基づき、正確かつ確実に補助金を交付:100%	1,433	A	適正に補助金を交付した。	-	児童生徒支援課	4
85	1-2(2)	継続	学校訪問事業	指導主事が学校を計画的に訪問し、授業内容や校内研修について指導助言をすることで、学校における自校ならではの教育実践の一層の充実、向上を図ります。	市内全小中学校125校を計画訪問し、指導助言を行う。	-	B	計画訪問では、授業改善と校内研修の充実に向けた指導助言を行った。要請訪問では、各校のニーズに応じた研修や指導助言を行った。	国が示す「令和の日本型学校教育」を踏まえながら、各校の実態に応じた指導助言を行う。また、「新たな教師の喜びの差」の実現に向け、研修主任と連携を取りながら校内研修を充実させていく。	教育センター	4
86	1-2(2)	継続	複式学級への非常勤講師配置事業	市内の複式学級を有する小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科(国語、社会、算数、理科)の授業を学年単位で実施し、複式による授業の解消を図ります。	複式学級があるすべての小学校に非常勤講師を配置する。(配置率100%)	39,922	A	児童は授業に落ち着いて取り組んでいる。基本4教科の授業の基礎学力の定着につなげており、成果を上げていく。	担任と非常勤講師の間で、児童の状況を共有する時間の確保が難しい。また、非常勤講師の授業時数が年間に35週で定められているため、学年末に複式を解消した授業が組めない現状がある。	教職員課	4
再掲 (167)	1-2(2) 1-3(3)	継続	こころの教育支援事業	小学校に非常勤講師を配置し、生徒指導主任等の代わりには授業を行い、生徒指導主任等がいじめや不登校に迅速かつ確実に対応する時間を確保します。非常勤講師の配置により児童一人ひとりの心の安定と学習の充実を図ります。	いじめや不登校等の改善率(改善傾向がみられた率)50% ※過去5か年の改善率の平均を踏まえて設定	48,231	A	各学校の課題を抱える児童等の改善が目標を上回ることができている。また、R4の改善率64.7%	生徒指導上の効果が大きいため、配置を希望する学校が多い。限られた人工をできるだけ多くの学校で分け合っているが、すべての希望に対応することは難しい。配置期間や時間などを工夫し、効果的に事業を実施する必要がある。	教職員課	4
87	1-2(2)	継続	学校図書館教育推進事業	12学級以上の小中学校に選かれた司書教諭及び図書館担当者の補佐役として学校司書を配置し、授業等による計画的活用を図るとともに、児童生徒が主体的に学習に活用できる場としての充実を図ります。	全ての学校に学校司書を配置。	88,144	A	学校種類に応じた勤務日数で全校に学校司書を配置(児童生徒数50人未満の学校は、教習センター所属の学校司書を兼務)。学校図書、読書カードシステムを作成し、教員や学校司書へ学校図書館活用の情報提供を行った。	学校図書館のより一層の高度化を進めていくために、学校司書を計画的に配置していくとともに、教員や学校司書へ学校図書館の授業活用例等の情報提供を積極的に行っていき。	教育センター	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支えるまらの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をばくむ教育環境づくり

基本施策2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (161)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-4(6) 3-(4)	継続	スクールカウンセラー活用事業	小中高等学校にスクールカウンセラー12人を配置又は派遣し、いじめ、不登校又は薬力行為などの他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	スクールカウンセラー40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	22,763	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の諸課題及び改善に努める。就学前・卒業後において5割程度の支援を行う。 【令和4年度 配属予定】 小中:12名、高校2名	A	スクールカウンセラーカーによる専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	貧困対策目的として、全ての学校のニーズに合わせたスクールカウンセラーの体制の整備をさらに進める。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4
再掲 (164)	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-4(6) 3-(4)	継続	スクールカウンセラー活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを小中高等学校に、教育相談員を小中高等学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	102,844	スクールカウンセラー 39人 小学校は週3時間(隔週6時間)、 中学校は規模に応じて週6から8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員 37人 生徒数200人以上の小中学校に1日5時間、週1日から4日で配属	A	スクールカウンセラー及び教育相談員による専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	小学校への教育相談員の配置拡充を進めている。児童の抱える悩みに対応した支援をするための環境整備を今後もさらに進める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課	4
88	1-2(2)	継続	中学校部活動指導員設置事業	静岡市立中学校における部活動環境の充実を図るため、部活動指導員の配置を行っています。	外部顧問配置校において「時間外の削減が行われた」と回答する率が50%、「活動の質が向上した」と回答する生徒が70%。	41,243	外部顧問を35名、外部指導員を105名配置した。外部顧問配置校において「時間外の削減が行われた」と回答した教員が66%、「活動の質が向上した」と回答した生徒が87%であった。	A	外部顧問の専門的かつ教育的な指導により、生徒の多くが活動の質の向上を実感している。また、教員の時間外勤務の削減の実感にも結びついてきている。	外部顧問が会計年度任用職員のため、継続任用5年目を迎えた人材が稀であり、新規任用、継続任用共に、人材確保が課題である。	学校教育課	4
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-(2) 3-(3) 3-(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校広域団体の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域・人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校88校予定)	80,253	・26中学校区に「総合的な推進員」、81小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校81校)	A	・地域学校協働活動推進活動については目標を達成することができた。 ・放課後子ども教室を81校で実施し、放課後に子どもたちが安心・安全に活動できる場を提供できた。参加児童の満足度が、91.2%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を行う地域学校・協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。 人材発掘・育成のため、研修会や「学校・地域ひとつき」コーナーなど、多岐にわたる研修を実施するとともに、学校、PTA、自治会等に事業の意義や内容の周知を広げていく。	教育総務課	4

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまの喫頭【子ども・若者支援】  
 施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をばくくも教育環境づくり  
 基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-1(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労先により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に小学校や児童館等に児童を預けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	239室の運営 (受入可能人数 6,754人) ※民間補助児童クラブ分を含む	1,153,219	83か所(205室)での児童クラブ運営を推進し、児童館や小学校の児童クラブの受入を開始(1名を受入)	A	各クラブの円滑な運営等を実施することができた。	児童を要する児童が増加傾向にあるなど、さらなる支援員の確保と処遇改善が必要となる。開所日について市内統一とする必要がある。	子ども未来課	1. 2. 4. 16
			放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	整備後児童クラブ室数 239室 ※民間補助児童クラブ分を含む	20,518	2か所(2室、70人分)の児童クラブ整備を実施(ただし、1室35人分は移設のみ)。	A	待機が見込まれる地区の児童クラブ室の整備を計画どおりに行うことができ、待機児童の減少につながった。	これまでに多くの児童クラブ室を整備してきたが、余裕教室や学校敷地内に整備可能な箇所を確保するのが困難になっている。	子ども未来課	1. 2. 4. 16
			地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域・地域の連携協力に、各学校の団体の連携を基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との連携を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	80,253	・26中学校区に「統合的な推進員」、81小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で地域学校協働活動を推進。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	A	地域学校協働活動を用いた地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。 人材発掘・育成のため、研修会や「学校・地域」となるとともに、PTA、自治会等に事業の意義や内容の周知を広げたい。	地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。 人材発掘・育成のため、研修会や「学校・地域」となるとともに、PTA、自治会等に事業の意義や内容の周知を広げたい。	教育総務課	4
			放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小中学校敷地内で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施します。	放課後児童クラブと放課後子ども教室(小学校71校予定)		67校で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施することができた。目標児童の未就学児童と地域学校協働活動推進員や放課後子ども教室スタッフの児童が放課後子ども教室の活動に参加している。その際、児童クラブ支援員が児童の引率を行うこと、活動の安全管理など、連携を図っている。	A	67校で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施することができた。目標児童の未就学児童と地域学校協働活動推進員や放課後子ども教室スタッフの児童が放課後子ども教室の活動に参加している。その際、児童クラブ支援員が児童の引率を行うこと、活動の安全管理など、連携を図っている。	今後、打ち合わせは不足や情報共有不足により、放課後子ども教室の活動終了後のクラブ等の移動とその際の引渡等、スタッフが体罰不良への対応に支障が生じる可能性がある。そこで、一体的な活動がより円滑に実施できるよう、関係各課、それぞれの現場のスタッフ同士、今まで以上に連携を密にしていきたい必要がある。	子ども未来課 教育総務課	4
90	1-2(3) 1-3(6)	継続	育英奨学金貸付事業	高等学校、短期大学、大学又は大学院に在学する者に学費を貸与して、優秀な人材を育成し、及びその発展に資する優秀な人材を育成します。	新規貸与者数110人	53,172	予算の範囲内で新規貸与者数を増やす。 (新規貸与者数55人)	B	例年同様に周知を行ったが、前年度に比べ新規貸与者の人数は減少した。なお、奨学金を必要としている者に適切に貸与することはできない。	奨学金を必要としている者にしかりと情報が届くよう、有効かつ効率的な周知方法を検討する。 また、奨学金のニーズの変化に対応するよう、奨英奨学金を含めた奨学金制度の在り方の検討及び制度改正を進めていく。	児童生徒支援課	4
			篤志奨学金貸付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、教育支援費(入学金一時金)として奨学金を貸付します。	貸付予算3,000千円	5,250	支給基準を満たす学生又は生徒全員に奨学金を貸付する。 (給付予算5,000千円)	A	適切に給付事務を行った。	-	児童生徒支援課	4

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまの取組【子ども・若者支援】  
 施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をばくむ教育環境づくり  
 基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業員の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	対象となる民間放課後児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	74,880	民間事業者9団体にに対して、運営費補助を実施	A	補助申請があった事業者に対し、適切な運営費の補助を実施した。	後援が発生している学区児童の放課後居場所として効果的に機能するよう、民間事業者に促していく。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
91	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習・特別支援教育、放課後の学習相談・おそび、日本語指導などにアンスタントとして参加できるように、HPを充実させるとともに、直接、地元の大卒を訪問し、求人活動を展開する。小中学校の5割以上の希望者を支援するとともに、教員希望者の附帯及び資質・能力の向上につなげる。	小中学校の半数以上に派遣でき、活動が盛況である。HP等を通して広報活動に努める。		学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアンスタントとして参加できるように、HPを充実させるとともに、直接、地元の大卒を訪問し、求人活動を展開する。小中学校の5割以上の希望者を支援するとともに、教員希望者を派遣した。	A	新型コロナウイルス感染症予防に注意しながらボランティア活動を行うことができた。授業支援や教員の活動補助を効果的に取り組んだ。学校での評価は高い。要請のあった各学校において、学生が教育活動の支援を行った。ボランティア活動支援の学生も増えてきた。(ボランティア学生数181名、学校数51校)	各校からの学生スクールボランティアの要請が重なってきた。必要に応じて、各学校に情報を更に行っていく。	学校教育課	4
92	1-2(3)	継続	小中学校のクラブ活動や放課後子ども教室への派遣	小中学校のクラブ活動や放課後子ども教室へ、スポーツ推進委員等のスポーツ指導者を派遣します。	各区における年間派遣回数:3回(年間派遣回数:3回 令和4年度にスポーツ推進計画の見直し)		年18回派遣(各区:7回 駿河区:0回 清水区:11回)	B	駿区と清水区で目標を上回る派遣回数となったが、駿河区で開催できなかった。	目標達成に向け推進委員と学校の連携を深め、調整を行っていく。	スポーツ振興課	3
再掲 (182)	1-2(3) 1-3(6)	継続	要・進要保護児童生徒支援補助交付事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の居る児童生徒を対象に、学習用品費や通学費、修学旅行費、給食費、給食費、医療費等の必要経費を補助します。	要綱等に基づき、要件を満たす児童生徒に正確かつ確実に補助金を交付:100%	小学校 189,181 中学校 152,710	経済的理由により就学困難な児童生徒の居る児童生徒を対象に、学習用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要経費を補助を行う。	A	全ての就学援助対象者に滞りなく必要な補助金を行った。	-	児童生徒支援課	1
93	1-2(3)	継続	運居児童学費補助金交付事業	小学校4キロ(中山間地の小学校3キロ)、中学校4キロ(徒歩自転車の場合4キロ)を越える児童生徒の保護者を対象に補助金を交付します。	要綱等に基づき、交付要件を満たす児童生徒に正確かつ確実に補助金を交付:100%	10,574	要綱等に基づき、交付要件を満たす児童生徒に正確かつ確実に補助金を交付:100%	A	認定者に対し適切に交付した。	今後の学校給食や移動に際しては補助金交付要綱の整備が必要となっている。	児童生徒支援課	4
再掲 (192)	1-2(3) 1-3(6)	継続	勤労者教育資金貸付金交付事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対し、利子補給を行います。	事業の適正な実施	3,094	事業の適正な実施	-	県労働金庫と連携して勤労者への周知を図っていく。	商業労働課	1	
再掲 (2)	1-1(1) 1-2(3)	継続	親子参加型教室等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上を高めるとともに、同世代の親との交流を図ることを目的とし、各体育館、運動場、プール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	年52回開催 参加者数7,980人		年51回開催 参加者数6,483人	A	開催数及び参加者数が目標値に対して8割以上の達成率であった。	現在も新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、参加を控える傾向があることから、参加希望者が安心して参加できる環境を整える。	スポーツ振興課	3
94	1-2(3)	継続	自転車安全教本による教育の推進	幼児期から小学校低学年を対象に自転車安全教本を配布し、子どもが初めて自転車に触れるところから一人で安全に乗れるようになるまで、保護者と一緒に行きながら、子育て環境の充実化を図り、自転車マナーの向上を目指します。	自転車安全教本の認知度90%以上	281	各区保健福祉センターで、3歳児検診の際に保護者に対し教本の配布。	-	認知度の調査を実施出来ていないため、進捗状況は評価対象外。	教本の認知度向上のための活動ができていない。認知啓発活動を行う必要がある。	交通安全課	3

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をばぐむ教育環境づくり  
 基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
95	1-1(2) 1-2(3)	継続	少年教室の開催への助成・運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全な青少年を育成し、また地域のリーダーを養成することを目的とした少年教室・少年いっかたまつり事業への支援を行います。	参加教室生数 年300人	855	5地区少年教室運営委員会が自然体験学習・地域体験活動等を実施し、117人が参加した。(令和4年6月)	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、閉講した教室が11地区中5地区となったが、その影響を除けば開講した教室において特色のある事業を行い、子ども連年齢集団における自然体験活動や地域活動の機会を提供できた。	新型コロナウイルス感染症の影響で休止していた地区も含め、円滑に事業を再開できるよう相談に応じる。	青少年育成課	4
96	1-2(3)	継続	東海大学連携事業	東海大学との包括連携協定に基づき、地域の環境を題材とした自然観察会を実施します。	観察会開催 3回	12	プランクワン観察会、シロワ観察会の2回を実施	A	目標どおり事業を実施した。	大学等との連携継続	環境共生課 (環境創造課)	4, 14, 15
97	1-1(1) 1-2(3)	継続	図書館事業	定例内はなし会や読み聞かせボランティアの活用など、子どもたちの魅力を高めるための事業やヤングアダルトの支援を目的とした事業等を実施します。 また、蔵書調査、清水中央図書館の相談、読書イベントにおいて、青少年育成に役立つアニメ映画の上映会などの事業を実施します。	市内全館(12館)で子育て・子ども、若者の育成を目的とした事業の実施継続	-	全館で定例内はなし会を実施。各館担当者を中心に「ヤングアダルト」の支援を目的とした事業等を実施。	A	新型コロナウイルス感染症防止対策をとりながら全12館で実施することができた。	新型コロナウイルス感染症防止対策をとりながら、事業を実施する。	中央図書館	4
再掲 (242)	1-2(3) 1-4(3) 3-1(3)	継続	市政出前講座・静岡市の防災体制とわか家の地震対策	南海トラフ巨大地震の被害想定、また、居住する地域で発生が予想される自然災害の被害や対策などを具体的に講話することにより、自助・共助の重要性を理解させるため、学校等において地震対策・防災教育に関する教育プログラムを実施する際、関係機関と連携して講師等を派遣します。	年間230回実施	-	市政出前講座の実施	C	新型コロナウイルスの感染拡大により中止したり、交付を停止した期間があったため。	オンラインでの開催など、感染拡大時でも開催できる方法を検討していく。	危機管理課	11, 13
98	1-2(3)	継続	学校出前講座「自分らしく生きよう」	性別による職業観などを題材に、ジェンダーバイアス(社会的・文化的な性に関する偏見・差別)を超えて、お互いの違いを認め合い、自分の才能を生かす力を身につけることを目的とした講座を行います。	毎年度3校程度実施	110	小学校6校にて出前講座を実施した。	A	計画どおり事業を実施した。	-	男女共同参画・人権政策課	5
99	1-2(3)	継続	ユニバーサルデザイン出前講座	小学生を対象に、ユニバーサルデザインを楽しく学べる機会をつくり、その体験を通して、ユニバーサルデザインへの興味を高め、様々な人を思いやる気持ちを育みます。	小中学校教師にもユニバーサルデザインの理解促進し、ユニバーサルデザイン教育を充実させる。	96	講座受講者 2021人	A	市内小学校を対象学年(4年生)児童総数の半数以上と中学校に出前講座を実施した。児童だけでなく、教員にもユニバーサルデザインの理解を促進しながら、ユニバーサルデザイン教育を実施することができた。	-	建築総務課	4
100	1-2(3)	継続	福祉教育事業	静岡市社会福祉協議会が行う、「学校における福祉教育支援事業」に対し、補助金を交付し、福祉講演会や高齢者・障がいのある人との交流活動など幅広く福祉教育学習の機会を提供することで、児童生徒が実践を通して社会福祉への理解と関心を高め、社会連帯の精神を養います。	適切な補助金の交付 ※市社協としての事業目標:対象者アンケートでの満足度80%以上を達成。	1022	適切な補助金の交付 ※各区で学校における個別の相談に対応し、助成金の交付、福祉教育プログラムの提案等を行った。対象者アンケートでは、すべての区において満足度80%以上を達成。	A	適切に補助金を交付し、事業が履行されたこととで学校における福祉教育が推進された。	(特になし)	福祉総務課	4
101	1-2(3)	継続	地場産品体験学習事業	市内の小学校に在籍する児童が、授業の一環として、政府関係(制作)体験学習を行った場合、体験料を補助します。	体験学習申込児童数:市立小学校に在籍する総児童数を6で除した人数の97%	4394	事業の啓発及び補助金の交付 体験学習申込児童数:2338人 (市立小学校に在籍する総児童数を6で除した人数の46%)	B	新型コロナウイルスが蔓延しているなかでも、市内の児童が伝統工芸に触れる機会を設けられ、体験学習を実施したことにより、学校へのPRや、毎年定期的に申し込まれる学校もあるため、維持実施する。	目標の人数達成のためにも今年一度、この取り組みの認知度を上げる必要があった。毎年度定期的に申し込まれる学校へのPRや、情報の発信が重要になる。	産業振興課 (産業政策課)	4

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまの実践【子ども・若者支援】  
 施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をばぐむ教育環境づくり  
 基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
102	1-2(3)	継続	ものつくりキャリア教育推進事業	①市内小中学校に通う児童を対象に精簡市を代表する地場産業者であるフクロノボトニ参加して、体験活動を行います。また、②精簡市・ジョー・小中高生4,000人(令和3年度に事業の継続・見直し等を判断する予定)	4,293	①出前授業19校(小学生1,322人)を実施。②小学生(2,466人)に対して静簡市・ジョー・小中高生招待日への参加を支援。	B	出前授業の受講後アンケートの結果「ものつくり」が好きな子どもは約7割(79.1%)であった。また、本事業に対する教員の満足度は100%であった。児童、教員から高い評価を得ることができた。	精簡市・ジョー・小中高生の内1/4が体験イベントに参加できなかった。体験活動の体感度や、体験活動の必要性を高める必要がある。	産業振興課	4, 17	
103	1-2(3)	継続	オアシスの森林体験！事業(出張林業教室)	市内小中学校等において、森林整備・製材業・建築業に携わる現場の人を講師に招き、それぞれの業種について講話を行います。また、体験活動を通じて、現場での体感型授業を実施します。	教室開催 累計70回	601	教室開催 7回	B	年間10回の目標に対し7回の実施となったが、参加者の満足度は大変高いものであった。	小学校からの申込によって、実施回数が決まってしまうため、小学校に対して魅力的な事業の発信を必要とする。	中山間地振興課	15
104	1-2(3)	継続	小中学校での水素エネルギー出前授業の実施	市内小中学校での水素エネルギーの普及啓発を推進して、出前授業を実施します。	年間3クラス開催	1	1年3クラス開催	A	小学校、中学校、高校の各年代で出前講座を実施した。参加した生徒・児童の理解度が向上し、水素エネルギーに関する知識を得ることができた。	継続的な普及啓発の機会の確保と、中学校、高校では生徒が燃料電池の仕組みを理解できた一方で、小学生には難しい内容が多いため、さらに分かるように小学生向けのプログラムを作成する必要がある。	環境創造課	4, 7, 13
105	1-2(3)	継続	清掃工場施設見学	沼上・西ヶ谷清掃工場の施設見学において、廃棄物処理の仕組み及び廃棄物行政について教育を実施します。	年間見学者数: 6,000人	1	市内小中学校に通う4年生児童5,292人の社会科授業における施設見学を実施した。	A	コロナ蔓延による行動制限の緩和により、昨年度より多くの見学者を実施することができた。	コロナ規制緩和を受け、受入人数の増加や見学時間の延長を求めている。原簿がより理解しやすい資料や展示品の充実が必要である。	廃棄物処理課	4
106	1-2(3)	継続	こみ減量啓蒙講座	沼上資源循環学習プラザでのこみ減量・リサイクルに関する講座や沼上清掃工場の見学を通して、総合的な環境学習を実施します。	児童向け環境学習の理解度 100%	精簡市資源循環課啓蒙施設指定管理業務 (67,743千円)の一部	市内小中学校に通う4年生児童(5,114人)の社会科授業における施設見学として導入を行った。児童理解度は95.6%。	A	理解度の向上を目的に講座内容・実施手順等について関係者と確認するなど、理解度が95.6%と高い成果があった。(全員が理解することを目標としたため、目標値は100%と設定している)	集積後の児童アンケートでは、理解度95.6%を得ており、小中学校における環境学習の推進に寄与出来ている。今後引き続き、沼上資源循環プラザから、社会環境の変化を反映したコンテンツの提供に努める。	こみ減量推進課	12
107	1-2(3)	継続	環境学習指導員派遣事業	学校や市民団体等が実施する環境学習会や自然観察会等に対して、環境学習指導員を派遣し、市民の環境保全意識の向上を図ります。	派遣指導員数: 200人	2,420	派遣指導員数: 220人	A	目標どおり事業を実施した。	環境学習指導員の高齢化。平日活動できる環境学習指導員が少ない。	環境共生課 (環境創造課)	4, 7, 12, 14, 15
再掲 (41)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスエコエコパーク自然体験活動 (主権事業の実施)	自然の素晴らしさや楽しさを伝えながら、自然の中で集団訓練、野外活動、自然観察会を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、自然の家が主催する体験活動を行います。	参加者の満足度 100%	4,080	講師やボランティアスタッフに協力し、参加者が学びの機会を提供したことで、参加者の満足度は99%に達した。	A	講師やボランティアスタッフに協力し、参加者が学びの機会を提供したことで、参加者の満足度は99%に達した。	募集要員に対して申込者数が多いため、活動内容や安全面を考慮しながら募集定員を増やしていく必要がある。	教育総務課	4
再掲 (42)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスエコエコパーク自然の家自然体験活動 (利用者受入)	自然の素晴らしさや楽しさを伝えながら、自然の中で集団訓練、野外活動、自然観察会を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、小中学校が主体となる。宿泊訓練や、その他団体による自然体験活動を行います。	年間延べ利用者数: 18,000人	40,593	利用者に対し、安心・安全な施設運営を行い、計画的に利用者を受け入れた。新型コロナウイルス対策として、定員の縮小や施設内での感染症対策を実施した。延べ利用者数: 4,422人	C	新型コロナウイルス感染症状況に合わせて、利用者数等の緩和を行いつつ感染症対策を継続して、できる限り利用者を受け入れる環境を整えた。	令和5年度からインターネット予約システムを導入し、優先的に対応していく。団体等の予約にも対応していきたい。利用者の利便性を高める必要がある。	教育総務課	4

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をばぐむ教育環境づくり  
 基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
108	1-2(3)	継続	森林教室(自然ウォッチング)	森林インストラクターと共に観察路を歩き、樹木や動植物についての説明を受けながら自然を楽しみ、森林の働きを学びます。 小学生以上一般市民40人(一般公募)	累計7回開催 累計280人	1	新型コロナウィルスの影響により中止	1	新型コロナウィルスの影響のため中止	新型コロナウィルスの影響により、中止した。今後、実施方法の検討が必要。	中山間地振興課	15
109	1-2(3)	継続	森林教室(自然観察会)	高山・市民の範囲内で植物観察とクラフトを中心とした季節に応じた内容の森林教室を開催します。	教室開催 累計42回	685	教室開催 6回	A	目標通りに事業を実施することができた。また、参加者からは高い満足度を聞くことができた。	教室の内容によっては内容を大きく上回る必要がある。	中山間地振興課	15
110	1-2(3)	継続	森林教室(昆虫観察会)	高山・市民の範囲内で昆虫観察を中心に季節に応じた内容の森林教室を開催します。	教室開催 累計42回	377	教室開催 3回	B	年間5回の目標に対し3回の実施となったが、参加者の満足度は大変高いものであった。	天候状況が教室の開催に大きく影響するため、予備日を確保しておく必要がある。	中山間地振興課	15
111	1-2(3)	継続	森林教室(しいけ種動打教室)	権者の知識を深めてもらい、実際にコナラ等原木の玉切り、種動打ちを体験します。	教室開催 累計14回	299	教室開催 2回	A	目標通りに事業を実施することができた。また、参加者からは高い満足度を聞くことができた。	参加希望者が非常に多く、新型コロナウイルスの影響下では開催方法を検討する必要がある。	中山間地振興課	15
112	1-2(3) 1-4(1)	継続	自然と環境学習の情報サイト「しずおかみんなのいば」 「んたのけろちやう」	静岡市の生き物やそれらの発見場所、地域の自然環境、行政や市民団体等が実施するイベントや環境教育事業などの情報を発信し、市民の環境保全意識の向上を図ります。	年間PV数:39,000件	955	年間PV(ページビュー)数: 55,523件	A	目標どおり事業を実施した。	年間PV(ページビュー)数は、増加傾向ではあるが、引き続きコンテンツの充実を図り、さらなる認知度の向上が必要	環境共生課 (環境創造課)	14, 15
113	1-2(3)	継続	租税教育	租税(納税・清水)に申込みをした市内小学校等に租税関係課職員を講師として派遣し、児童・生徒を対象とした租税教室を実施します。 (実施時期:通年)	租税教室(市担当)の実施率 100%	1	市内小学校等9校・23クラス・688人を対象に租税教室を実施した。 市担当分の実施率100%。	A	市担当9校に対し、実施校9校であったことからA評価とした。	児童・生徒が租税の意義や役割を正しく理解するための事業であり、引き続き確実に対応していく。	税制課	4
114	1-2(3)	終了 (R4)	「早寝・早起き・朝ごはん」運動	静岡市の学校及び子どもの課題の一つである「朝正しい生活リズムづくり」のために、「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動に取り組み、健康的で明るい学校づくりの礎や子どもたちの育成を推進します。重点的に取り組む学校として小学校5校を指定し、その成果を静岡市全体に示し、より実効性ある取り組みを推進します。	全小学校を推進校とする。 (令和4年度で終了予定)	69	実践推進校として5校を指定する。	A	推進校5校で年度当初に計画を立て、推進を行った。年度末にその成果を市内小学校に発信した。	令和4年度で終了	学校教育課 教育センター	4
115	1-2(3)	継続	食の安全教室 (食の安全対策推進事業)	関係各課職員や関係機関職員が学校に出向き、小学校等を対象とした食の安全教室を開催し、食中毒の予防、食品の表示、健康食品など食の安全に関する正しい情報等の周知啓発を図ります。	食の安全教室 25回開催	258	食の安全教室 9回実施 新型コロナウィルス感染症の影響もあり、申込自体が少なかった。	A	コロナ禍で減少した応募数を元に戻していく必要がある。開催数が減少した結果、講師が、応募のあった全ての学校に対し実施した。	コロナ禍で減少した応募数を元に戻していく必要がある。開催数が減少した結果、講師が、応募のある職員が滞っていることが課題である。	食品衛生課	4
116	1-2(3)	継続	「まちの劇場」推進事業 「まちの劇場」コンクール 学校訪問コンクール	「早寝・早起き・朝ごはん」運動に関する理解及び関心を高め、青少年の情緒教育に資するため、小学校・中学校訪問し、生徒を気軽に鑑賞することができ、好評を得た。	年間実施回数:8回	20,457千円の一部	市内小学校:6回 特別支援学校:2回 22人編成(156人)編成での オンラインコンクールを実施。	A	学校でオンラインによる演奏を届けに行くことで子どもたちに良質な文化に触れる機会を確保でき、好評を得た。	より多くの学校に申込みしていただけるよう、事業周知に力を入れていく。	文化振興課	4



基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をばぐも教育環境づくり  
 基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
117	1-2(3)	継続	オーケストラ鑑賞事業	次世代を担う子どもたちの感性を養うために、本邦オーケストラを鑑賞できる機会を提供します。	年2公演実施	26,239千円の一部	市内小中学校11校を対象に、静岡市民文化会館にてオーケストラによるコンサートを開催し、日時、令和5年1月19日(1回)	A	入籍者の目標値には届かなかったが、目標値1,900人、実績値1,071人、音楽を身近に感じ、集展開をそのようにしていくか、見直しが求められている。	近年、音楽が減少傾向にあり、今後の事業展開をそのようにしていくか、見直しが求められている。	文化振興課	4
118	1-2(3)	継続	子どものための音楽ひろば	学校の学年の集を取り扱ったクラスで行う総合音楽講座を実施します。各専門家(合唱・楽器奏法・演劇等)を講師に迎え、多分野にわたる体験をさせ、修了発表会を行います。(静岡音楽館事業)	継続して実施予定	233,901 (指定管理料の一部)	講座を全24回実施	A	子どもたちにとって日常ではなかなか機会のない専門家の講師による体験を行う事業を継続して取り組むことができました。	今後も継続して事業を実施していく。	文化振興課	4
再掲 (228)	1-2(3) 1-4(2)	終了	オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業	市内の小・中等学校にオリンピック・パラリンピック教育を推進するために、推進校を指定し、展開します。	実践推進校16校を募集する。 (国の同事業にあわせ、令和2年度で終了予定)	(R2で終了)	(R2で終了)	—	—	—	教育センター スポーツ交流課	4
119	1-2(3)	継続	エス・パリス教育サポート事業「エス・パリス」(旧「エス・パリス」授業1)	本市のシンボルである清水エス・パリスや大学と協働した静岡版の魅力ある授業づくりを推進し、子どもたちの学習への興味や関心を高めるとともに、心身の健全育成を図ります。	市内小中学校20校程度で実施	752	市内小中学校13校、中学校2校で実施	B	民間企業からの協力を得て、キャリア教育メニューを3項目から4項目に増設、対象も中学校まで拡大でき、応募校数も増加傾向にある。	キャリア教育メニューの充実と併せて、対象を小学生から中学生までを拡大できているため、継続して実施していくよう授業内容をブラッシュアップしていく。実施校数については、年間15校以上の実施が可能か、今後、エス・パリスと調整していく必要がある。	スポーツ交流課	4, 11, 17
再掲 (226)	1-2(3) 1-4(2)	継続	JFA二通りのプロジェクト「夢の教室」	JFAから派遣される様々な競技のスポーツ選手を夢先生として講師に迎え、夢先生の体験談をもとに、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを子どもたちに伝える授業を実施します。	市内小中学校5クラス程度での実施	752	市内小中学校10クラスで実施 ※実施はクラス単位	A	新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインでの授業を実施しているが、夢先生による体験談をもとにした授業は貴重な機会であるため、今後対面での授業が可能になった際にも、より多くの子ども達に提供できるように、実施クラスの設定方法やPR方法について検討していく。	新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインでの授業を実施しているが、夢先生による体験談をもとにした授業は貴重な機会であるため、今後対面での授業が可能になった際にも、より多くの子ども達に提供できるように、実施クラスの設定方法やPR方法について検討していく。	スポーツ交流課	4, 11, 17
再掲 (354)	1-4(1) 1-2(3)	継続	高山植物原産セミナー	市内の高校山岳部・登山部を対象に、南アルプスエネココハーブの豊かな自然や地域の文化を学ぶ「高山植物原産セミナー」を開催し、将来の自然保護や文化の伝承等の担い手育成を図ります。	現地体験学習を含めた高山植物原産セミナーの実施	1136	市内の全小・小3年生へ配布 (5,721部)	A	市内高校の山岳部員に参加を限定している	市内高校の山岳部員に参加を限定している	環境共生課 (環境創造課)	4, 15
再掲 (355)	1-4(1) 1-2(3)	継続	南アルプスエネココハーブ学習ハンドブックの配布	静岡市内の全小・小3年生を対象に環境学習ハンドブック「しずおか南アルプスエネココハーブ」を配布し、静岡市が世界に認められた財産である南アルプスエネココハーブの学習を促進します。	市内の全小・小3年生へ配布	157	市内の全小・小3年生へ配布 (5,721部)	A	目標どおり事業を実施した。	内容の更新。	環境共生課 (環境創造課)	4, 15

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまの表現【子ども、若者支援】  
 施策目標3 困難を抱えた子ども、若者を支える環境づくり  
 基本施策1 虐待を受けている児童など配慮を必要とする子ども、若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
120	1-3(1) 1-3(6)	継続	児童相談所の運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じる。子どもが抱える問題や環境を的確に把握し、社会的養護が必要であると判断した場合は、対象となる子どもに対して措置を行う必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の実質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組めます。	・「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 ・児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施	57,605	・「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 ・児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施	A	虐待に関するものを含め、児童に關する様々な相談に対し、必要な診断、指導、措置等状況に応じた対応を行った。	児童虐待対応件数は年々増加傾向である上に、複雑困難なケースもますます増加し、児童相談所を取り巻く環境が厳しさを増している。このような状況の中、相談対応担当職員、児童福祉司及び児童心理士については経験のみならず高度な専門職員の資質向上及び専門性を確保するため、養育年数や職歴に応じた研修実施並びに嘱託医、弁護士及びアドバイザー等の専門家活用により、職務対応に必要な知識及び経験の蓄積を図っていく。	児童相談所	16
121	1-3(1) 1-3(6)	継続	要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が子どもやその保護者に関する情報交換や考え方を共有するとともに、関係機関の支援内容や役割分担などの協議を行います。	代表者会議：1回 委員会議：45回 個別ケース検討会議：随時	375	代表者会議：1回 委員会議：36回(各区分12回) 進行管理会議：9回(各区分3回) 個別ケース会議：各区分毎(延べ35人)	A	計画どおり実施でき、関係機関の連携の強化を図ることができた。	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続	子ども家庭課	16, 17
122	1-3(1) 1-3(6)	継続	里親委託と里親支援(家庭的養育の推進)	保護者の不在や虐待等により、家庭で養育できない子どもをできるだけ限られた環境で養育できるように、里親人の委託を推進するため、里親家庭支援センターと連携し、新規里親の開拓、マッチング、相談支援などを行います。	・里親委託率50%以上 ・里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	30,051	・里親委託率45.8% ・里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	A	目標値である50%をほぼ達成しており、NPO法人静岡市里親家庭支援センターとの連携により、積極的な里親委託の推進、里親委託制度の周知及び里親の養育力向上を図ることが出来た。また、施設入所中の児童に対し、家庭的養育の機会を捉えるため、ショートプログラムの実施も行うため、14年度は延べ18名の児童が利用した。	社会的養護が必要な児童数は増加傾向にあり、より家庭的養育を推進していくためには、里親登録数をさらに伸ばしていく必要があるとともに、様々な条件に対応可能な里親を育てていくことが求められる。また、広く市民の理解も深めることが必要となる。そのため、NPO法人静岡市里親家庭支援センターと連携し、効果的・計画的な研修の実施により里親を支援していく。	児童相談所	16
123	1-3(1)	継続	児童福祉施設整備等補助金(家庭的養育の推進)	社会的養育推進計画に基づき、社会的養育を必要とする児童が、できる限り良好な家庭的環境で生活することができるよう施設の整備を行う事業者に対して補助金を交付します。	地域小規模児童養護施設及び分園型小規模グループケア5か所	25,646	児童養護施設静岡ホームが実施する地域小規模児童養護施設の整備事業に対する助成	A	計画どおり地域小規模児童養護施設1か所を整備することができた。	今後の整備計画の方針を施設と協議しながら、必要に応じて財政支援を検討していく。	子ども家庭課	16

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支えるまわりの実践【子ども・若者支援】  
 施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり  
 基本施策 1 虐待を受けている児童など配慮を必要とする子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】											
124	再掲 (291)	継続	家庭児童相談室の運営	各福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、子どもに関する様々な問題について、子ども・家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	必要なお対象者への完全実施	835	A	完全実施 相談受付件数: 3,443件	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続	子ども家庭課	16
125	再掲 (291)	継続	子育て短期支援事業★ 婦人保護事業	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育てで家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	延べ利用日数: 252人日 実施施設: 3か所	451	B	実施施設3か所において必要に応じ、適切な事業実施ができた。	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続	子ども家庭課	5
126	再掲 (291)	継続	児童虐待防止「オレンジリボンキャンペーン」の実施	児童虐待防止に関する啓発活動を実施します。	DV被害女性及び同伴児童の安全確保及び自立への支援の適切な実施	158	A	平成27年7月に配偶者暴力相談支援センター事業を開始し、適切に対応している。	配偶者暴力被害者等、多岐にわたる相談に対して適切な支援が必要とされる。	福祉総務課	5
125	1-3(1) 1-3(6)	継続	要保護児童への自立支援	児童養護施設に入所措置又は里親に委託措置された子どもの大学等への進学に際しては、学習費、教科書代等や就労等の自立に必要な生活の準備を支援し、進学希望者の取得等に必要となる経費を助成します。	対象児童への支援実施率100% *措置児童高校卒業後の進路決定率100% ①支援実施件数 ア 地域活動参加: 2名 イ 運動免許取得: 1名 ウ 一人暮らし開始: 3名 エ 大学等入学金: 1名 オ 教材費等: 13名 ②児童養護施設等入所児童の大学等進学率: 新就職者 ア 就職: 4名 イ 進学: 3名 ③生活相談支援員の配置: 1件	20,014	A	児童養護施設入所又は里親に委託措置された高校卒業児童の進路決定率が100%であり、支援を必要とする児童に対する支援の実施率が100%であったため。	児童養護施設に入所している児童のうち、措置待児や養育施設等については、児童の自立のため専門的な心理ケア及び心理学的指導からの学習支援を充実させる必要がある。このため、施設担当職員を追加することで専門的な支援が必要な児童の自立促進を図る。	児童相談所	16
126	1-3(1)	継続	児童虐待防止「オレンジリボンキャンペーン」の実施	市民が児童虐待問題に関心をもち、児童虐待の早期発見・未然防止への機運を高めたために、リボンが清水エクスプレス等との連携による児童虐待防止啓発活動を実施します。	啓発イベント等の実施	1,149	A	委託事業者(清水エクスプレス)との協働でイベントほか、啓発事業を計画しており実施できた。	委託事業者と協働で、事業を継続して実施	子ども家庭課	16
364	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	新規	ヤングケアラー支援事業	本署本人が抱えている、家族の世話など日常的に行っているヤングケアラーの負担軽減を目的とし、ヤングケアラー・サポーターの配置や家事代行ヘルパーの派遣等を行う。	若者福祉に比較し、「負担を持ったり心配を感じたり」と感じる子どもの割合100%	(R5新規)	-	-	-	青少年育成課	1, 4, 10

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支えるための実現【子ども・若者支援】  
 施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり  
 基本施策2 発達の違いや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】											
127	1-3(2) 1-3(6)	継続	発達障害者支援センター 運営事業	発達障がいのある人への支援を専門に行う拠点として、発達障がいに関する各般の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、研修等を通して関係機関等との連携を図ります。	①相談支援:970件 ②発達支援:1,050件 ③就労支援:100件 ④巡回支援回数:100件	①相談支援:1,280件 ②発達支援:1,890件 ③就労支援:319件 ④巡回支援回数:184件	A	計画どおり事業を行い、目標値を上回った。	相談件数が増えも相談対応の質を確保する、継続して巡回支援を行う。	障害福祉企画課	3, 4
128	1-3(2)	継続	自立支援給付事業	障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができないことを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。	利用者に対して適切に支給を行い、必要なサービス提供に努めていく。	利用者に対して適切に支給を行った。 居宅介護 延べ1,171人 同行介護 延べ1,678人 同行行動介護 延べ60人 短期入所 延べ2,789人 (注) ・障がい者と障がい児を合わせた数	A	適正なサービスの提供、および事業の実施をした。	引き続き、法改正に対応した適正なサービス提供に努める。	障害者支援推進課	3
129	1-3(2)	継続	発達早期支援事業	発達の気になる子について、支援の必要性を見極め、その子にあった支援の場につなげる「アセスメントの場」及び継続的に支援を必要とする子を受入れる「二次支援の場」を、各区に整備し発達早期支援体制の構築を図っていきます。	アセスメントの場:6か所 二次支援の場:9か所	(子ども家庭課)6621 (障害福祉企画)8605	B	計画どおり事業を実施した。	発達支援フローを必要とし、参加意思がある者が全数参加できるよう、個別支援に努める。 引き続き、子のアセスメントを行い適切な支援へつなぐ。	子ども家庭課 障害福祉企画課	3
130	1-3(2)	継続	児童発達支援センターの運営	障がい児に対する療育指導及び親への療育相談等を実施する静岡市心身障害児福祉センター「いのちの家」を運営します。	利用者アンケートの満足度80%以上	63,971	A	利用者へ適切なサービスを提供したことにより、目標値を達成した。	利用者満足度を維持するため、今後も適切な運営が行われるよう、市に指定管理者で協議をしていく。	障害福祉企画課	3, 4
131	1-3(2)	継続	母子療育訓練センターの運営	障がいのある子ども及び保護者に対し、通園の適切な指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育を行うとともに、障がい児の家族に対して支援を行います。	利用者アンケートの満足度80%以上	38,213	A	利用者へ適切なサービスを提供したことにより、目標値を達成した。	利用者満足度を維持するため、今後も適切な運営が行われるよう、市に指定管理者で協議をしていく。	障害福祉企画課	3, 4
132	1-3(2) 1-3(6)	継続	児童発達支援事業	障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育を行うとともに、障がい児の家族に対して支援を行います。	利用者に対して適切に支給を行い、必要なサービス提供に努めていく。	1,203,018	A	適正なサービスの提供、および事業の実施をした。	引き続き、法改正に対応した適正なサービス提供に努める。	障害者支援推進課	4
133	1-3(2) 1-3(6)	継続	放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。	利用者に対して適切に支給を行い、必要なサービス提供に努めていく。	3,889,213	A	適正なサービスの提供、および事業の実施をした。	引き続き、法改正に対応した適正なサービス提供に努める。	障害者支援推進課	4

## 基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支えるための実践【子ども・若者支援】

## 施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

## 基本施策 2 発達の違いや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
134	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育推進事業	小・中学校に対し、特別支援教育支援員の配置や臨床心理士等からなる巡回相談員の派遣を行い、支援が必要とする児童生徒への支援や小・中学校の校内支援体制の充実を推進します。	小・中学校に200人以上の支援員を配置、巡回相談を150回以上実施。	171,187	小・中学校に支援員を231人配置。巡回相談を150回程度実施。	A	小・中学校への支援員配置は必要数(23人)を確保し、配置計画に沿って適切に配置することができた。巡回相談については、目標回数実施することができた。	支援員については、支援が必要な児童生徒の増加に伴い、配置基準も含めて検討を進める必要がある。巡回相談については、学校からの要望に応えるために予算や人員の確保が必要である。	学校教育課	4
135	1-2(2) 1-3(2)	継続	障がいのある幼児児童生徒への就学支援	特別支援相談員が、在籍園・校等を訪問し、就学に関わる相談を行います。さらに、就学支援委員会等で障がいのある幼児児童生徒の就学先について審議し、適正な就学につなげます。	就学に関わる相談件数1,000件以上。就学支援委員会を年間3回開催。審議件数1,500件以上。	381	就学に関わる相談件数1,000件以上。就学支援委員会を年間3回開催。審議件数1,500件以上。	A	就学に関わる相談件数1,206件。就学支援委員会を年間3回開催。審議件数2,445件。	就学に関わる相談、審議件数共に増加しているが、適正な就学に向けて相談、審議を行うことができた。	学校教育課	4
352	1-3(2)	継続	市立子ども園医療的ケア児受入事業	障がいの有無に関わらず、全ての子どもが共に学び、成長できるようにインクルーシブ保育を推進するため、市立子ども園で集団保育が可能な医療的ケア児を受入れる。	集団保育が可能な医療的ケア児を受入れる。	9,520	市立子ども園で集団保育が可能な医療的ケア児を受入れた。 4園・4人	A	集団保育が可能な医療的ケア児を受け入れた。	必要ない医療的ケアに対応できるよう看護師確保に努めていく。	こども園課	4
353	1-1(1) 1-2(1) 1-3(2)	継続	私立子ども園・保育所等特別支援保育事業	障がい児や医療的ケア等の支援が必要な乳幼児が円滑に教育・保育施設を利用できるように、私立子ども園・保育所等の受入れ体制を支援する。	特別な支援を必要とする子どもが円滑に教育・保育を受けられることができる体制の確保	268,357	①特別支援保育に係る職員支援事業 障がい児等に係る保育士及びアロギアに 係る研修等の開催、並びに医療的ケア児 に係る看護師の人員費を助成した。 障害児：計127名(こども園46、保育所52、 小児科29) ②巡回支援事業 医療的ケア児：1園 巡回支援事業 発達が必要な幼児がいる私立こども園や 保育所等をアドバイザーが巡回し、園児との 関わり方等について、相談・助言を行った。 計9園(こども園5、保育所4)	A	実施するすべての園に対して道 上に補助金を交付することがよ り、事業運営を支援することが できた。	発達が気になる子どもへの支援に ついて、巡回支援事業による事例 や知見を蓄積するとともに、支援の 在り方について検討していく。	幼保支保課	4

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支えるまわりの実践【子ども・若者支援】  
 施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり  
 基本施策 2 発達の違いや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度 実績内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】											
136	1-3(2)	継続	相談支援事業	障がいのある人等が障害福祉サービスを利用した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、本人又はその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言その他必要な支援を行います。	実施機関：11か所	令和4年度決算額 (千円) 159,671	A	計画どおり事業を実施した。	8050の問題を抱える家庭の増加等により、他分野との協力が揃っていない中で、より強固な連携体制を構築していく必要がある。	障害福祉企画課 精神保健福祉課	3, 4
137	1-3(2)	継続	発達障害者支援体制整備事業	発達障がい者支援体制の実施を把握した上で、今後の発達障がい者支援の在り方を検討すること等により、乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備を図るとともに、発達障がいについての理解啓発を図ります。	発達障害者支援体制整備検討委員会開催：2回 巡回支援専門員の派遣 ペアレントメンターの活用 相談支援マニュアル配布、活用 発達障害者支援実態調査の実施	147	A	静岡市の発達障がい施策について協議し、ふくろう連絡便モデル事業を実施した。	乳幼児から成人期までの一貫した支援体制の整備を図る。	障害福祉企画課	3, 4
138	1-3(2)	継続	静岡市特別支援連携協議会	福祉、教育、保健、医療等の関係機関相互の連携を深め、情報の一元化を図ることにより、特別な支援を要する人に対する総合的な相談及び支援、地域での一貫した相談及び支援体制の構築を自指します。	協議会本会議を2回開催。作業部会(早期支援部会、教育支援部会、自立支援部会)を各2回開催。	1	B	本会議を2回、作業部会(早期支援、教育支援、自立支援)を各2回、計6回開催した。各委員が資料を持ち寄るなど主体的な立場で情報交換を行った。	関係機関等(保護者、医療機関、相談機関、障害者団体、福祉関係者、教育関係者など)が、特別な支援を必要とする人に対し、各機関の役割、支援実施時の連携のあり方、相対的関係の総合的対応について協議できた。開催時期などの見直しが進められている。	学校教育課	4
139	1-3(2)	継続	日中一時支援事業	障がいのある人の一時的な見守りその他支援のため、日中の施設利用に対する費用の一部を助成します。	利用者延べ人数/年：1,600人 事業所登録：随時	12,678	A	適正に事務を実施した。	引き続き、日中生活支援の適正な実施に努める。	障害者支援推進課	3
140	1-3(2)	継続	幼児言語指導事業	言語の発達に課題がある幼児に対して言語指導等を行い、小学校入りのスムーズな就学を図ります。	市内6か所の教室で、年間600人以上の幼児を指導。	2,357	A	市内6か所の教室で、年間600人の幼児に対して、言語指導等を実施した。また保護者のアンケートでは、「子どもの構音発達や書きの練習が向上した」と評価された。また、各区分2か所の割合が97.9%だった。	言語発達等についての幼児の相談が増加し、より早期からの指導を希望する保護者も増えている。これらニーズに応えるために、各区分2か所ずつの指導体制を充実させる。	学校教育課	4
141	1-3(2)	継続	障がい児保育事業	専門家による気になる子への巡回相談や保育士を対象とした障がい児保育のための専門知識と保育技術の向上のための研修を行い、質の高い障がい児保育を実施します。	公私立こども園・私立保育園における専門家の巡回及び保育教諭等を対象とした、障がい児保育に係る専門知識並びに保育技術の向上のための研修等を実施する。 ・専門家による巡回：公私立38回 ・障がい児研修：8回	911	A	公私立こども園等における専門家の巡回及び保育士等を対象とした研修等を計画しており実施できた。	さらなる専門知識及び保育技術の向上に努める。	こども園課	4
再掲 (66)	1-2(1) 1-3(2)	継続	多様な主体の参入促進事業【特別教育・保育経費】★	私立認定こども園での健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもの受け入れを促進するため、当該児童を2人以上受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員に追加に必要な費用の一部を助成します。	対象となる施設への確実な補助(100%)	1	-	令和4年度は対象施設なし	対象施設に対する補助を確実に実施する。	幼保支援課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支えるまわりの実践【子ども・若者支援】  
 基本目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり  
 基本施策2 発達の違いや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
142	1-3(2)	継続	保育所等訪問支援	障がい施設で特選経験のある児童指導員や保育士が、保育所などを2週間に1回程度訪問し、障がい児や保育所などのスタッフに対し、障がい児が集団生活に適応するための専門的な支援を行います。	利用者に対して適切に支給を行い、必要サービス提供に努めていく。	39,725	利用者に対して適切に支給を行った。 延べ利用人数 1,083人	A	適正なサービスの提供、および事業の実施をした。	引き続き、法改正に対応した適正なサービス提供に努める。	障害者支援推進課	4
再掲 (164)	1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセラー活用 事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを小中高等学校に、教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	102,844	スクールカウンセラー 39人 小学校は週3時間(隔週の時間)、中学校は規模に応じて週6から8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員 37人 生徒数200人以上の小中学校に1日5時間、週1日から54日で配置	A	スクールカウンセラー及び教育相談員による専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	小学校への教育相談員の配置が充実している。児童の抱える悩みに対応した支援をするための環境整備を今後もさらに進める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課	4
143	1-3(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育就学奨励費補助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	要綱等に基づき、要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付。100%	38,481 小学校22,633 中学校15,848	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。法令・交付要綱等に基づき、対象となる児童・生徒に適切に補助金を交付する。	A	目標通り実施	特別支援学級に在籍する児童生徒への対応	児童生徒支援課	4
144	1-3(2) 1-3(4)	継続	特別支援教育進路指導協議会による進路支援	中学校特別支援学級及び特別支援学校生徒を対象に進路懇話会や進路説明会等を開催し、卒業後の進路決定を支援します。	進路懇話会1回、進路説明会1回、卒業生激励会1回開催。	390	進路懇話会1回、卒業生激励会1回開催。	B	市内6か所の教室で、年間600人の幼児に対し、言語指導等を実施した。また保護者学習会を行いアンケートでは、就学や特別支援学級のことがよく理解できたことと回答した保護者の割合が90%だった。	言語発達に課題のある幼児の中には発達支援を必要とする幼児が増加し、より早期からの指導を希望する保護者も増えている。これらのニーズに応えるために、特別支援教育との連携を充実させる必要がある。	児童教育課	4, 8
145	1-3(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育研修会の開催	特別支援教育に従事する教員の専門性の向上のため、個々の障がいに応じた教育内容や指導方法についての研修を行います。 ・特別支援教育コーディネーター研修 ・特別支援教育研修 ・言語・発達・肢体不自由通級指導教室担当者研修 ・特別支援学級担任教員研修 ・新任特別支援教育担当教員研修	特別支援教育に関する研修を年間計20回開催。延べ1,000人を超える教員が参加。	210	特別支援教育コーディネーター基礎研修 専任特別支援教育コーディネーター基礎研修 特別支援教育研修 言語・発達・肢体不自由通級指導教室担当者研修 特別支援学校通級指導教員研修 新任特別支援教育担当者研修等、計20回程度開催。(オンライン開催を含む)	A	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、オンライン研修も取り入れながら、研修を予定通り実施するこができた。	新型コロナウイルス感染症に係る対応を講じ、必要な研修を行い、教職員の資質向上に努める。	学校教育課	4

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支えるまわりの実践【子ども、若者支援】  
 施策目標3 困難を抱えた子ども、若者を支える環境づくり  
 基本施策2 発達の違いや障がいのある子ども、若者とその家庭への支援

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
146	1-3(2)	終了	障害児放課後対策レインボー1事業	障がいのある人の地域生活を支える、健全な育成を図ることを目的に、子どもとその家族の必要に応じて放課後対策レインボー1事業を実施する団体に対し、補助金を交付します。	実施が所:1か所	(R3で終了)	(R3で終了)	-	-	-	障害福祉企画課	3, 4
147	1-3(2)	継続	身体障害者手帳の交付	身体に障がいのある人が社会参加するための支援の根拠となる身体障害者手帳の申請・審査等を審査し、交付します。	申請に対する適正な審査及び事務処理により、手帳を交付する。	1,840	申請に対する適正な審査を行った。	A	申請に対し適正に交付を行うことができた。	引き続き申請に対する適正な交付を行う。	地域リハビリテーション推進センター	3
148	1-3(2)	継続	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会の運営	各種の支援を受けやすくなることにより、社会復帰と社会参加の促進、社会的自立を図るため、一定の精神障がいの状態にあると認定された人に対し、手帳の交付及び支給認定を行います。	各区の進捗から判定までの平均処理日数9日以内を達成。	1,204	社会参加の促進や各種支援を受けやすくなるため、各区の進捗から判定までの平均処理日数を6.7日とした。	A	計画どおり、事業を適正に実施している。	精神障がい者の適切な社会復帰と自立を促進するため、迅速な事務処理を継続する。	こころの健康センター	3
149	1-3(2)	継続	障害児福祉手当の支給	20歳未満の重度の障がいのある人に対し、障がいを看することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、手当を支給します。	該当者全てに支給	57,281	該当者全てに支給を行った。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な給付に努める。	障害者支援推進課	1
150	1-3(2)	継続	重度心身障害児扶養手当及び特別児童扶養手当の支給	20歳未満の重度の障がいのある人の保護者に対し、子どもが障害を有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、手当を支給します。	該当者全てに支給	28,043	該当者全てに支給を行った。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な給付に努める。	障害者支援推進課	1
151	1-3(2)	継続	特別障害者手当等給付(除く)	精神又は身体に重度の障害を有する在宅の児童または者に対し、生活の向上と福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します。	該当者全てに支給	312,761	該当者全てに支給を行った。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な給付に努める。	障害者支援推進課	1
152	1-3(2) 1-3(6)	継続	重度心身障害者医療費助成事業	重度心身障害者が疾病等により医療機関等で治療した場合に、経済的な負担に係る自己負担及び訪問看護等基本利用料を助成します。	利用者に対して適切に支給を行い、必要なサービス提供に努める。	1,210,439	依頼等により医療機関で治療した場合に、医療費保険診療にかかる自己負担額及び訪問看護基本料を助成した。	A	受給者に対し、適正な医療費の助成を実施した。	引き続き、適正な支給に努める。	障害者支援推進課	3
153	1-3(2)	継続	自立支援医療(育成医療)の給付	身体上の障がいのある子ども(18歳未満)や頭中の病気を放置すると将来障がいを残すと認められる子どもで、治療によって確実な効果が見込まれる場合、その医療費の一部を公費で負担します。	申請に対する適正な審査 認定された対象者に対する給付100%	488,497	申請に対する適正な審査 認定された対象者に対する給付100%	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	保健予防課	3
154	1-3(2)	継続	自立支援医療(精神通院医療)の給付	精神障がいのある人がその障がいの軽減又は改善を図るための治療を指定医療機関で行った場合、保険診療に係る自己負担分の一部を公費で負担します。	継続実施 受給者数 6,587人	1,029,670	自立支援医療(精神通院)の給付事務を適正に実施した。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な給付に努める。	精神保健福祉課	3



基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支えるまわりの実践【子ども・若者支援】  
 施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり  
 基本施策2 発達の違いや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度 実績内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
155	1-3(2)	継続	精神障害者入院医療費の助成	精神障がいにより入院した人(任意入院、医療保護入院)の療養を推進し、精神障がいのある人やその保護者等の入院医療費を軽減するため、自己負担金の一部を助成します。	継続実施 助成者数 延べ3,521人	入院医療費の助成事務を適正に実施する。	A	適正に実施	なし	精神保健福祉課	3
156	1-3(2)	継続	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。	申請者全てに支給	軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用を助成した。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適切な制度運用に努める。	障害者支援推進課	3
157	1-3(2)	継続	補装具支給事業	障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適した用具の購入又は修理の費用を助成します。	申請者全てに支給	助成件数 746件 (うち障害児 108件)	A	適正に事務を実施した。	引き続き、補装具費の適正な助成に努める。	障害者支援推進課	3
158	1-3(2)	継続	日常生活用具支給事業	重度身体障害者の日常生活の便宜を図るため、障がいの種類と程度に応じて介護・訓練支援用具、自立生活支援用具等の費用を助成します。	利用者に対して適切に支給を行い、必要なサービス提供に努めていく。	205,686	A	適正に事務を実施した。	引き続き、日常生活用具の適正な助成に努める。	障害者支援推進課	3
159	1-3(2)	継続	障害者タクシー料金助成事業	重度障がいのある人の移動手段を確保するため、タクシー利用料金又は車いす用タクシー利用料金の一部を助成します。	利用者に対して適切に支給を行い、必要なサービス提供に努めていく。	20,920	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な助成に努める。	障害者支援推進課	11
160	1-3(2)	継続	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、個々の利用に合った計画のもと、移動支援事業従事者の資格を持つガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成します。	利用者延べ人数/年:9,700人 事業所登録:随時	タクシー利用料金の一部を助成した。 ○普通タクシー券24枚(1枚550円) ○車いす用タクシー券48枚(1枚501円)	A	新型コロナウイルス感染症の影響により外出機会が減少しているが、申請者に対し、必要となる支援を成すことかできた。	引き続き、適正な助成に努める。	障害者支援推進課	11
161	1-3(2)	継続	精神障害者交通費助成事業	精神障害者保健福祉社を所持する人の社会参加を促進するため、電車やバスの利用料金の一部を助成します。	継続実施 交付者数 5,230人	電車及びバスの交通費負担に対し、助成金を支給する。	A	精神障害者の生活圏の拡大に寄与できている。	引き続き、申請手続きの簡略化と実行事務の効率化を目指す。	精神保健福祉課	3
162	1-3(2)	継続	重度心身障害者住宅改造費補助金	障がいのある人が住み慣れた住宅で安心して健康的な生活ができるよう住宅を改造する場合は、補助金を交付します。	利用者に対して適切に支給を行い、必要なサービス提供に努めていく。	1,507 2件交付した。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な助成に努める。	障害者支援推進課	11
163	1-3(2)	継続	障害者歯科保健センター運営事業	心身に障がいのある人で一般の歯科診療所で治療が困難な人の歯科診療や、歯や口、食べることなどの困りごと相談に応じた歯科診療、通所施設での歯科保健活動や歯科健診を行います。	①歯科診療の初診予約待ち14日 全身麻酔下歯科治療予約待ち30日 ②かかりつけ歯科率70%以上維持 ③研修会開催5回 ④障がい者歯科登録医252人	①歯科診療の初診予約待ち36日、全身麻酔下歯科治療予約待ち131日 ②かかりつけ歯科率63.2% ③研修会開催4回 ④障がい者歯科登録医233人	B	①予約待ち期間の短縮が進んでいない ②かかりつけ歯科医を持つ人の割合は目標の約達成している ③新型コロナウイルス感染症予防対策としてオンラインによる研修会を開催する等工夫して実施した ④障がい者歯科医師と連携して取組んだ	初診予約待ち期間を短縮するためには、初診予約日を設定する等の対策を立てる必要がある。 ②かかりつけ歯科医を持つ人の増加に向け、歯科受診できない児童の一方で、歯科受診できない児童の人もいるため、障がいのあり様や歯の痛みなどについて、支援者の協力も重要であることから、関係機関との更なる連携が必要である。	健康づくり推進課	3

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまらの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり  
 基本施策3 いじめや不登校といった困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援

掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】											
プラン No.											
1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャルワーカー 活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを 配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行 為その他の学校生活における諸問題を抱える 児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上 の諸問題の解決を図ります。	スクールソーシャルワーカー12人を 拠点校12校(1支部1人)に配置 し、週2時間勤務、拠点校以外 には、要請に応じて随時派遣及び 定期巡回。	22,763	学校生活上の諸問題の背景にある 家庭環境や生活環境の調査及び改 善に努める。就学前・卒業後におい ても切れ目のない支援を行う。 【令和4年度 配置予定】 小中:12名、高校2名	A	スクールソーシャルワーカーによる専 門的な支援により、学校における 相談機能等の向上が図られた。	貧困対策を目的として、全ての学 校のニーズにスクールソーシャル ワーカーが対応できる体制の整備 をさらに進める。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4
164	継続	スクールカウンセラー活用 事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒 の心の問題に対応するため、スクールカウンセ ラーを小中高等学校に、教育相談員を小中 学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相 談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小中学校は週4、中学校は週8時 間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1 日5時間×週3日	102,844	スクールカウンセラー 39人 小中学校は週3時間(隔週の時間)、 中学校は昼休みに応じて週6から8時 間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員 37人 生徒数200人以上の小中学校に1日 5時間、週1日から4日で配置	A	スクールカウンセラー及び教育相 談員による専門的な支援により、 学校における相談機能等の向上 が図られた。	小中学校への教育相談員の配置 拡充を進めている。児童の抱える 悩みに応じた支援をするための環 境整備を今後さらに進める必要 がある。	児童生徒支援課 教育総務課	4
再掲 (348)	継続	子ども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付:(土日祝・年末年始を除く)8時 30分～17時15分 相談対象者:39歳までの子ども・若者及びその 保護者・関係者 【電話相談】 ○こころのホットライン 相談受付:(土日祝・年末年始を除く)毎日9 時～17時 相談対象者:39歳までの子ども・ 若者及びその保護者・関係者 ○24時間いじめ電話相談 相談対象者:いじめに悩む子ども・若者及びそ の保護者・関係者 ○ユースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流 できる場を提供する。	相談状況改善率70%	10,037	①面接相談 相談受付:平日8時30分～17時15 分 ・相談件数:462件 ・のべ相談回数:6,839回 ・相談状況改善率78% ②こころのホットライン 相談受付:平日9時～17時 相談件数:3,244件 ③24時間いじめ電話相談 相談受付:毎日24時間 相談件数:440件 ④ユースサポート事業(高校生ぶらぶら サロン)年間117日 を実施し、利用者満足度93.2%	A	個別の面接相談における継続的 な支援のほか、必要に応じて学校 や関係機関と連携して取り組んだ ことにより目標値を達成できた	学校や関係機関と連携し、相談 者の状況に応じたきめ細やかな支 援に努める。取り組みについて広 報・周知を引き続き行う。	青少年育成課	3
165	継続	適応指導教室の運営	不登校児童生徒の学校生活への復帰や集団 生活への適応など自立に向けた取組を支援す るため、適応指導教室を設けます。	不登校相談状況改善率:68%	12,576	適応指導教室において ふれあい教室179日 はばたく教室179日 かがやく教室179日 を実施し、不登校相談状況改善率: 66.7%	B	学校生活への自発的な復帰や社 会的自立に関しては、通級生の 状況に応じて継続的な支援のほ か、学校と連携して取り組んだが、 改善率が目標に達しなかった。	通級生の実態に応じた支援の充 実を図るよう、レソリエンス導入 したかやユースの検討やタブレット 機器(CT)の活用、他、在籍校 や保護者との連携に努めていく。	青少年育成課	4
166	継続	アイセルにしろ相談(静 岡市女性会館)	セクシュアリティや性別違和などの悩みについ て、研修を受けた相談員が電話相談に応じ ます。	相談開設日数: 年12日	(指管理料を含む)	毎月1回(年12回)電話相談を実施 した。	A	目標どおり事業を実施した。	LGBTQ社会資源が少ないため、 相談者に提供できる社会資源につ いて更なる情報収集が必要。	男女共同参画・人 権政策課	5, 10

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまらの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり  
 基本施策3 いじめや不登校といった困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
167	1-2(2) 1-3(3)	継続	こころの教育支援事業	小学校に非常勤講師を配置し、生徒指導主任等の代わり授業を行い、生徒指導主任等がいじめや不登校に迅速かつ確実に対応する時間を確保します。また、非常勤講師の配置により児童一人ひとりの心の安定と学習の充実を図ります。	いじめや不登校等の改善率(改善傾向がみられた率)60% ※過去5か年の改善率の平均を踏まえて設定	48,221	市内17校に各16名、市内9支圏21校に15名、合計38校に31名の非常勤講師を配置	A	各学校の問題を抱える児童等の改善率が目標値を上回っていること(改善率64.7%)	生徒指導上の効果が大まかいため、配置を希望する学校が多い、限られた人工をどうやるか多くの学校で対応しているが、すべての希望に対応することは難しい。配定期間や時間などを工夫し、効果的に事業を実施する必要がある。	教職員課	4
168	1-3(3)	継続	子どもの自立を支援する講演会	不登校児童生徒等を持つ保護者や教育関係者を対象に、講演会等を企画運営し、側面支援を行います。	受講者アンケートによる満足度95%以上	20	不登校児童生徒等を持つ保護者や教育関係者を対象に、講演会を1回開催。受講者アンケートによる満足度100%。	A	すべての参加者から高い満足度を得ることができた。	参加者のニーズを探り、それに沿った講師の選定や内容の検討を引き続き行う。また、広報の充実を図る。	青少年育成課	4
169	1-3(3)	継続	静岡県内の少数者居場所づくり事業(にじいろカブ)	性的少数者当事者等の孤独や困難な状況を解消できる交流会を開催します。	交流会開催日数: 年12回	930の一部	年10回交流会を開催した。	A	概ね目標どおり事業を実施した。	SNSでの広報が中心となり、SNSにアクセスしにくい若年層や高齢層への対応が課題。	男女共同参画・人権政策課	5, 10

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支えるまらの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策4 若年無業者やひきこもりの子ども・若者との家庭への支援

掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】											
プラン No.											
170	継続	若年無業者就労支援事業 (二対一対策事業)	二対一等働くことに悩んでいる本人やその家族等を対象に就労に向けた支援を行った。二対一の就労支援セミナーや相談会の開催、関係機関等のネットワークの構築などを行います。	開催予定 参加者 計70人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	97.9	開催予定 参加者 計44人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 20回	A	新型コロナウイルス感染症の影響でセミナー参加者は目標を下回ったが、出張相談会は目標通り、心理カウンセリングは目標を上回る実績となったため。	事業の周知について、広報紙への掲載を行ったが、市Twitter等を活用し、より広く周知を行っていく。	商業労政課	4
171	継続	ひきこもり対策推進事業	ひきこもりに特化した相談窓口を設け、ひきこもり当事者及びその家族等からの相談に応じ、必要な助言、情報提供等を行ったとともに、関係機関と連携を図り、早期回復に向けた取組を行います。	ひきこもり状態が改善している相談者の割合 ひきこもり改善率 61%以上を維持 ひきこもりサポーター養成数49人	27,877	面談・電話相談、訪問、同行支援、居場所活動、家族教室、関係機関との連携等の実施。 ・相談件数:2,170回(清水区57回) ・訪問、同行支援:204回(回答) ・居場所:89回 ・家族教室、サロン:19回 ・ひきこもりサポーターの養成数15人 ・ひきこもりサポーター派遣117回	A	コロナ禍の影響により、外出自粛傾向のある中、ひきこもり地域支援センター職員のアプローチ支援、ひきこもりサポーターの派遣による当事者支援等により、改善率の目標値を上回ることができた。	長期化した事業の多い中高年世代をはじめとする複雑・困難な問題を抱えるケースが増加傾向にあるため、各世代や状況に合わせて支援、居場所作りに取り組む。	青少年育成課	3
再掲 (348)	継続	子ども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付:(土)日祝・年末年始を除く8時30分～17時15分 相談対象者:39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 【電話相談】 ○ほろのホットライン 相談受付:(土)日祝・年末年始を除く毎日9時～17時 相談対象者:39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 ○24時間いじめ電話相談 相談対象者:いじめに悩む子ども・若者及びその保護者・関係者 ○エースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流できる場を提供する。	相談状況改善率70%	10,037	①面接相談 相談受付:平日8時30分～17時15分 ・のべ相談回数:6,839回 ・相談件数:462件 ②このこのホットライン 相談受付:平日9時～17時 ・相談件数:324件 ③24時間いじめ電話相談 相談受付:毎日24時間 ・相談件数:440件 ④エースサポート事業(高校生ぶらっどプロジェクト)年間117日を実施し、利用者満足度93.2%	A	個別の面接相談における継続的な支援のほか、必要に応じて学校や関係機関と連携し取り組んだことにより目標値を達成できた	学校や関係機関と連携し、相談者の状況に応じたきめ細やかな支援に努める。 当センターの取り組みについて広報周知を引続き行う。	青少年育成課	3
【関連事業】											
再掲 (346)	継続	静岡市子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者育成支援推進法に則り、社会生活に円滑に参画し、困難を抱える子ども・若者への支援を推進するため、関係機関との連携を図ります。	会議参加者による協議会の有意 満足度(アンケート調査)90%		代表者会議:1回 委員者会議:4回 (講演会、事例研究等)を実施し、協議会参加者の有意満足度95%	A	参加者からの有意満足度は高く、関係機関相互の連携強化を図ることで、関係機関相互の連携強化を図ることができた。	関係機関相互のさらなる連携強化を図るために、内容の充実や有意義な情報交換が定まる際の設定に努める。	青少年育成課	17

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまわりの実践【子ども・若者支援】  
 施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり  
 基本施策5 子ども・若者の非行防止と立ち回りの支援の推進

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和4年度実績額(千円)	取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs関連番号
【重点事業】												
172	1-3(5)	継続	薬物乱用防止教室(薬学講座)	喫煙、飲酒、薬物(覚せい剤、麻薬等)の乱用防止に努めるため、学校薬剤師等を講師として各学校で薬物乱用防止教室を開催します。	学校薬剤師等を講師とした薬物乱用防止教室を全小中学校で実施:100%		喫煙、飲酒、薬物(覚せい剤、麻薬等)の乱用防止に努めるため、全小中学校(123校)で学校薬剤師等を講師として、薬物乱用防止教室を開催する。	A	全小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。	-	児童生徒支援課	4
173	1-3(5)	継続	未成年者喫煙防止事業「小・中学生向け喫煙防止教室」	喫煙防止の取組を推進するため、小・中学生がタバコのしくみや健康被害等について学び、さらに家族や地域社会へ広げ、受動喫煙の防止を図るよう、希望する市内小・中学校児童生徒を対象に講座を開催します。	小中学校79校実施	342	342小中学校71校実施	A	希望のあった71校で実施。リポート開催も行い、希望どおり実施で力を得られる人材を伸ばすために登壇の府内を実施し、多様化する要望に沿った教室を実施できる体制整備を進めていく必要がある。	健康づくり推進課	3	
174	1-3(5)	継続	未成年者喫煙防止事業「喫煙防止教室(高校生向け)」	高校生がタバコに関する正しい知識や最新情報、喫煙や受動喫煙の健康被害等について学び、将来、喫煙者とならないよう教育を、希望する市内高校生を対象に開催します。	高校4校実施	-	高校5校実施	A	希望のあった5校で実施。参加した生徒は104名だった。アンケート結果はすべての学校でよかった。また、あよかったと回答し、満足度も高かった。	健康づくり推進課	3	
再掲(336)	1-3(5) 3-1(3)	継続	情報倫理教育の推進	ITの飛躍的発展によるネット社会の広がりの中で、情報の匿名性に伴う様々な問題に対応するため、情報やコミュニケーションの本質的意味を教え、その中で責任ある行動を取れる資質を育む情報倫理教育を推進します。	各学校にて、教員がSNSについての実践を行えるようにする。		情報モラル教育教材「SNS/ネット」をおかき以外にも、保護者も含めた取組等、各校で創意工夫に富んだ情報モラル教育も展開した。	A	情報モラル教育教材「SNS/ネット」をおかき以外にも、保護者も含めた取組等、各校で創意工夫に富んだ情報モラル教育も展開した。	授業時間の確保が難しくなる中、情報活用、情報モラル、安全・トラブル対応等を一体的に学べ、短時間活用を可能とする新たな情報モラル教育教材の導入を検討する。	教育センター	4
175	1-3(5)	継続	青少年育成センターの運営(補導活動)	関係機関・団体から推薦された補導員・青少年補導員による補導活動を実施します。	補導実施回数 1,350回	5,059	5,059補導実施回数986回	B	コロナ禍の影響があるなか、前年度よりは、実施回数を増やすことができた。	コロナ禍により低下した補導活動参加率の回復。	青少年育成課	16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支えるまわりの笑顔【子ども・若者支援】  
 基本目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり  
 基本施策5 子ども・若者の非行防止と立ち回りの支援の推進

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
176	1-3(5)	終了 (R4)	健康教育の充実	児童・生徒の薬物乱用や性的逸脱行動、生活習慣病の兆候、様々な悩みによる心因性の症状など、児童・生徒の心身の健康に関する問題に対応するため、養護教諭などを中心とする健康相談の一層の充実や地域社会と一体となった環境整備、学校における指導強化を図ります。	①子どもたちが心身の健康課題に対して、自ら解決し、健康生活を実践していく力を養うため、各校の保健教育や保健活動を支援する。 ②中学生15校において、中学3年生を対象として産婦人科医による性教育講座を実施する。	22,763	①子どもたちが心身の健康課題に対して、自ら解決し、健康生活を実践していく力を養うため、各校の保健教育や保健活動を支援する。 ②中学生15校において、中学3年生を対象として産婦人科医による性教育講座を実施する。	A	①養護教諭研修会において喫緊の課題についての講義を企画し、各校の保健教育や保健活動にすぐに関与し研修会を開催することができた。 ②中学校15校において、性教育講座を実施した。	-	児童生徒支援課 4	4
再掲 (181)	1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-(1)(4)	継続	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを小中高等学校に、養護教諭を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールソーシャルワーカー12人を拠点校12校(1ヶ支部1人)に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	102,844	スクールソーシャルワーカーによる専門的支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。 【令和4年度 配置予定】 小中:12名、高校2名	A	スクールソーシャルワーカーによる専門的支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	有困対策を目的として、全ての学校のケースにスクールソーシャルワーカーが対応できる体制の整備をさらに進める。	児童生徒支援課 教育総務課 1, 4	1, 4
再掲 (164)	1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-(1)(4)	継続	スクールカウンセラー活用 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを小中高等学校に、教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小中学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は週週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	420	スクールカウンセラー39人 小中学校は週3時間(隔週6時間)、中学校は週4時間×週6から8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員 37人 生徒数200人以上の小中学校に1日5時間、週1日から4日で配置	A	スクールカウンセラー及び教育相談員による専門的支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	小学校への教育相談員の配置拡充を進めている。児童の抱える悩みに対応した支援するための環境整備を今後さらに進める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課 4	4
177	1-3(5)	継続	非行防止等啓発事業	青少年の非行防止、健全育成に関する市民意識の高揚を図るため、街頭キャンペーン、啓発用リーフレットの作成などを実施します。	街頭キャンペーン:2回(7月・11月) 中学校新入生説明会での広報:1回 広報啓発用のチラシ作成・配布:3回	420	街頭キャンペーン:2回(7月・11月) 中学校新入生説明会での広報:1回 広報啓発用のチラシ作成・配布:3回	A	目標通り事業を実施した。	啓発内容の見直し。	青少年育成課 4	4
再掲 (341)	1-3(5) 3-(1)(3)	継続	違法広告物等撤去活動	電柱、街灯柱などに相出される、はり紙、はり札、立看板などの違法広告物を撤去することにより、青少年の健全育成を図ります。	違法広告物等の除却件数:累計350件以上	17	違法広告物等の除却件数:288件 累計666件	A	計画どおり市内の違法広告物等の除却を実施した。	特になし	建築総務課 11	11
178	1-3(5)	継続	静岡市保護司会連絡協議会補助金	静岡市保護司会連絡協議会に対し、補助金を交付する。 ※保護司会における青少年関連事業 ・静岡市青少年問題協議会への参加 ・静岡市青少年育成センター主催の少年補連への参加 ・各中学校区で実施する健全育成大会への参加 など	静岡市保護司会連絡協議会に対し、補助金を交付する。 ※各地区単位に地域社会と連携を図り更生保護及び犯罪予防活動を実施 更生保護相談を各区分ごとで年12回以上実施。	4,230	静岡市保護司会連絡協議会に対し、補助金を交付する。 ※各地区単位に地域社会と連携を図り更生保護及び犯罪予防活動を実施 更生保護相談を各区分ごとで年12回以上実施。 案区 10回 駿河区 12回 清水区 47回	A	犯罪予防や安全向上等を目的とする更生保護活動や、青少年健全育成活動等を実施する静岡市保護司会連絡協議会に対して、補助金を交付し、地域防犯活動の支援を行った。	(特になし)	福祉総務課 4, 16	4, 16

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支えるまわりの実態【子ども、若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども、若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども、若者とその家庭への支援(特に母子・父子の貧困対策推進計画)

プランNo.	掲載箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和4年度取組内容・成果	進捗状況(A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs関連番号	教育委員会	関係機関
【重点事業】													
179	1-3(6)	継続	生活困難等子どもの学習(意欲向上事業、生活困難等世帯の子どもの学習支援)	生活困難等世帯及び生活困難世帯の子どもの学習意欲を向上させるための支援を実施する。	生活保護世帯等の子どもへの貧困の連鎖の防止	3514 家庭支援員が世帯に訪問し、勉強、進学等に関する助言や指導を行う。	A	家庭支援員の派遣件数が増加した。	生活支援課ケースワーカーと支援対象世帯の重点協力をし、世帯の困りごとを強化する。	福祉総務課	1		
180	1-3(6) 2-1(3)	継続	子どもの貧困対策学習支援事業	ひとり親家庭や生活困難世帯の子どもの学習意欲を向上させるための支援を実施する。	延べ利用者数: 9,400人	21,173 延べ利用者数: 5,338人	B	令和4年度の取組予定を延べ利用者数5,300人とし、かつ、予定どおり事業を実施した。	新型コロナウィルス感染症の影響により、利用者数が減少するなか、メールや電話等の対面以外の支援も実施しているが、その影響も徐々に減ってきているため、今後、活用者を増やしていく。	子ども家庭課	1, 4		
再掲(165)	1-3(3) 1-3(6)	継続	適応指導教室の運営	不登校児童生徒の学校生活への復帰や集団生活への適応を自らに向けて取り組む支援するため、適応指導教室を設ける。	適応指導教室の適正な実施 不登校相談状況改善率: 66.7%	12,576 適応指導教室においてふれあい教室 79日 かかや教室 79日 を開設し、不登校相談状況改善率: 66.7%	B	学校生活への自発的な復帰や社会的自立に関しては、通級生の状況に応じて継続的かつ個別の支援が必要だが、在籍率や出席率などの進捗に努めていく。	通級生の実態に応じた支援の充実を図る よう、レシエントを導入したITシステムの稼働やタブレット機器(IGT)の活用も含め、在籍率や出席率などの進捗に努めていく。	青少年育成課	4		
再掲(68)	1-2(2) 1-3(6)	継続	学力アップサポート事業	学習面で支援が必要な児童に、テキストの提供や、放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施し、学習意欲と基礎的な学力の向上を図ることで、学校を支援する。	全国学力・学習状況調査の分析を基に、市内の小中学校は校区単位に有償ボランティアを配置し、基礎学力向上のための支援を行う。多くの学校で実施し、市内の学力の底上げを行う。	5,157 市内の小中学校(30校)において、学習面で有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施する ことができた。	A	参加児童の事後調査の正答率が向上(5年生19%、6年生29%向上)した。	個別支援の質的向上と支援員の確保。	学校教育課	4		
181	1-2(2) 1-3(3) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の生活課題や学習課題を支援する。	スクールソーシャルワーカー12人を配置 拠点校12校(1支所1人)に配置し、週2時間勤務、拠点校以外に児童生徒に必要に応じて随時派遣及び定期巡回。	22,763 学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活習慣の調整及び効果に努める。新学年、卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和4年度、配置予定】 小中: 12名、高校2名	A	スクールソーシャルワーカーによる専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	貧困対策を目的として、全ての学校の二対二スクールソーシャルワーカーが対応できる体制の整備をさらに進める。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4		
再掲(164)	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセラー活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを小中高等学校に、教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小中学校は週3時間(隔週5時間)、中学校は週4時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員 37人 生徒数200人以上の小中学校に1日5時間×週3日	102,844	A	スクールカウンセラー及び教育相談員による専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	小中学校の教育相談員の配置拡充を進め、児童生徒の悩みに応じた支援するための環境整備を今後さらに進める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課	4		
再掲(283)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等就業・自立支援センター等活用事業	母子家庭等の就業・自立を促すため、就業相談、職業紹介、就業支援講習会、特別相談室、養育費等相談、養育費セミナー、就業支援セミナー等を実施します。	必要ない対象者への完全実施	6,632 相談件数 3,060件 行なった。生活相談、養育費相談を実施。	A	ひとり親サポートセンターの周知、養育費相談、面談交流事業の強化	ひとり親サポートセンターの周知、養育費相談、面談交流事業の強化	子ども家庭課	1, 8		
再掲(284)	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親就業支援専門員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に行う。就業支援専門員を配置し、ひとり親への就業支援・転職支援を行います。	必要ない対象者への完全実施	2,592 相談件数 49件 「就労支援専門員」を配置し、就労支援を実施	A	ひとり親サポートセンターの周知、就業支援・転職支援を行う。	ひとり親サポートセンターの周知、就業支援・転職支援を行う。	子ども家庭課	1, 8		

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支えるまらの笑顔【子ども、若者支援】  
 施策目標3 困難を抱えた子ども、若者を支える環境づくり  
 基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども、若者とその家庭への支援(静岡市子どもの貧困対策推進計画)

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A→D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号	教育 番号	特 定 事 業 等	優 待 条 件
182	1-2(3) 1-3(6)	継続	要・准要保護児童児童生徒支援 助成交付事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護 者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行 費、給食費、医療費等の必要な援助を行いま す。	要綱等に基づき、要件を満たす児 童・生徒に正確かつ確実に補助金 を交付し100%	小学校 169,181 中学校 152,710	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護 者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、 給食費、医療費等の必要な援助を行う。	A	全ての就学援助対象者に滞りなく必要な 援助を行った。	-	児童生徒支援課	1	●		
183	1-1(1) 1-3(6) 2-1(3)	拡充	初月期の教育・保育の負 担の軽減★	令和5年10月から幼児教育・保育の無償化に 伴い、3歳から5歳児すべての子どもたち、0歳 から2歳児で住民税非課税世帯の子どもたちの 利用が無償化となりました。 認定こども園等における幼児期の教育・保育に 係る幼児教育費について所得に応じた金額に設定 し、低所得世帯の負担を軽減します。 また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚の ひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育 料を算定することにより、経済的負担を軽減しま す。	第2子を半額、第3子以降無償 (ひとり親世帯は第2子以降無償) とする減額措置の適用における、 課何子かを決定する際の算定対 象となる子どもの年齢制限等を撤 廃するに当たり、国の協定より適用 する。	—	0歳から2歳の子どもの保育料を国が定めて いる保育料の水準と比較して軽減する。 また、市独自の取組として、令和5年度から年齢 別料の軽減制度について、令和5年度から年齢 制限を撤廃し、認可園に通う第2子以降の保育 料を無償化すること、対象範囲を、国の所得階 層よりも拡充する。 ※未達のひとり親については、地方税法に規定す る世帯の対象として保育料を軽減する。	A	目標とおお事業を実施し、利用者の負担 軽減に寄与した。	令和5年からの第2子以降無償化では、 認可外施設等に通う第2子以降について は、対象外	幼児支援課	4	●		
184	1-3(6) 2-1(3)	継続	放課後児童クラブの利用 者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放 課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経 済的理由により利用できないことのないよう、世 帯の所得の状況や、同席に入会している兄弟 姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減しま す。	対象世帯の負担金軽減を適切に 実施	2,059	対象世帯の負担金軽減を適切に実施	A	公設施設利用者及び民間施設の利用者の確保な 申請に対し、適切に軽減を実施した。	制度内容の周知を図り、対象者の確保な 申請を促す。	子ども未来課	1, 2, 4, 16	●		
再掲 (9)	1-2(3) 1-3(6)	継続	育英奨学金交付事業	高等学校、短期大学、大学又は大学院に在 学する者に奨学金を貸付して、優秀な人材を養 育し及び市の発展に資する優秀な人材を育 成します。 短大、大学等を卒業したのちに市内に居住し、 市民税所得控除控除付する等の要件を満たす場 合の返還免除制度を創設しました。	新規貸与者数110人	53,172	予算の範囲内で新規貸与者数を増やす。 (新規貸与者数55人)	B	例年同様周知を行ったが、前年度に比べ、 新規貸与者の人数は減少した。なお、奨 学金を必要としている者に適切に貸与する ことはできた。	奨学金を必要としている者によりは情報 が届くよう、有効かつ効果的な周知方法を 検討する。 また、奨学金のニーズの変化に対応するよ う、奨学奨励金を含めた奨学金制度の在 り方の検討及び制度改正を進めていく。	児童生徒支援課	4	●		
185	1-2(3) 1-3(6)	拡充	孤児奨学金交付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対 象に、教育奨励費(入学一時金)として奨学金 を交付します。	交付予算4,000千円 給付予算5,000千円)	5,250	支給基準を満たす学生又は生徒全員に奨学金 を給付する。 (給付予算5,000千円)	A	適切に給付事務を行った。	-	児童生徒支援課	4	●		



基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支えるまららの実現【子ども、若者支援】  
 施策目標3 困難を抱えた子ども、若者を支える環境づくり  
 基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども、若者とその家庭への支援(静岡市子どもの貧困対策推進計画)

プランNo.	掲載箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和4年度取組内容・成果	進捗状況(A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs関連番号	教育方針	備考
<b>【関連事業】</b>													
再掲(20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 2-2(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの運営	保護者が就労等に1日1時間程度にない児童の割合を前年比で、小学校や児童館等に児童を預けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	299室の運営 (受入可能人数 6754人) ※民間補助児童クラブ分含む	1,150,219 (千円)	A	各クラブの円滑な運営等を実施することができた。	配属を要する児童が増加傾向にあるなど、さらなる支援員の確保と処置改善が必要とされる。開庁日について市内統一が必要がある。	子ども未来課	1, 2, 4, 16		
再掲(22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施	全ての児童が参加できるように、同一の小学校、児童館等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。(小学1校1校予定)	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施した。(小学校6校)	—	A	67校で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施することできた。児童クラブの支援員と児童館活動活動推進員や放課後子ども教室スタッフが専任に担当する。また、放課後児童クラブの児童が放課後子ども教室の活動に参加している。その際、児童クラブ支援員が児童の引継ぎを行っている。	打ち合わせ不足や情報共有不足により、放課後子ども教室の活動終了後のクラブ運営の移行に支障が生じる可能性がある。そこで、一体的な活動により円滑に実施できるように、関係機関、それぞれの現場のスタッフ同士、今まで以上に連携を密にしていきたい。	子ども未来課 教育総務課	4		
再掲(74)	1-2(2) 1-3(6) 1-4(4)	継続	キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる能力や、態度を育てることと目的としたキャリア教育を推進します。	市立の全小中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。全小中学校担当者対象にキャリア教育担当者研修を実施する。	—	B	コソケにより、職場体験学習は、準備・実施段階の準備・実施の進捗を各学校判断で行った。	職場体験のみをもってキャリア教育と捉えている傾向があるため、キャリア教育の年間計画の必要性やキャリア・ハボートの活用について周知していく。	学校教育課	4		
186	1-3(6)	継続	学校・こども管理職や教職員に対する研修	学校等における子どもたちの貧困に対する「気づき」の向上のため、教職員を対象とした研修を実施します。	【児童生徒支援課分】 教職員が貧困問題等の研修(隔年で全小中学校)を実施し、貧困に対する気づきと対応力を向上させる。 【こども園課分】 管理職研修、初任者研修、年次研修等における研修の実施	30	A	【児童生徒支援課分】 講義や研修の進捗により、教職員の複層的な視野を広げることができている。貧困問題の広がりや考え方を学ぶことができ、以前よりスクールソーシャルワーカーの役割についても理解が深まった。 【こども園課分】 年次研修等を計画どおり実施した。	(児童生徒支援課分) 貧困問題等を抱える児童や家庭に対して学校や各関係機関が役割分担して適切な支援にあたることかできる。よって、スクールソーシャルワーカーを交えたアセスメントの開催について、今後も研修を続ける。 【こども園課分】 年次研修だけでなく、他の保育教諭に対する研修機会を広げていく。	児童生徒支援課 こども園課	4		
再掲(348)	1-3(3) 1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付：(土日祝・年末年始を除く)8時30分～17時15分 相談対象者：39歳までの子ども、若者及びその保護者・関係者 【電話相談】 ○このコールライン 相談受付：(土日祝・年末年始を除く)毎日9時～17時 相談対象者：39歳までの子ども、若者及びその保護者・関係者 ○24時間いじめ電話相談 相談対象者：いじめに悩む子ども、若者及びその保護者・関係者 ○スウェーデン事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流できる場を提供する。	①面接相談 相談受付：平日8時30分～17時15分 相談件数：462件 ・のべ相談回数：6,839回 ・相談状況改善率78% ②このコールライン 相談受付：平日9時～17時 相談件数：324件 相談時間：毎日24時間 相談件数：440件 ④ユースサポート事業(高校生55～57歳)年間117日 を実施し、利用者満足度83.2%。	10,037	A	個別の面接相談における継続的な支援のほか、必要に応じて学校や関係機関と連携して取り組んだことにより目標値を達成できた。	学校や関係機関と連携し、相談者の状況に応じたきめ細やかな支援に努める。当センターの取組の組みについて広報、周知を引き続き行う。	青少年育成課	3		

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支えるまわりの実態【子ども、若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども、若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども、若者とその家庭への支援(精神障害児の支援(精神障害児の支援(対策推進計画))

プランNo.	掲載箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組内容・成果	進捗状況(A→D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs関連番号	教育委員会	備考
再掲(260)	1-3(6) 2-1(1)	継続	妊婦・出産包括支援★ (利用型支援事業(母子保健型))	子育て世代包括支援センターでは、妊産婦から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を行い、保健師等の専門職が妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力し支援プランを策定することにより、必要な支援につなげ、切れ目のない支援を実施します。	各区1か所に設置	315	各区1か所に設置	A	令和4年度より、各区子育て支援課に設置	各関係機関と連携し、切れ目のない支援を引き続き実施。	子ども家庭課	3	●	
再掲(120)	1-3(1) 1-3(6)	継続	児童相談所の運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合は、対象となる子どもに対して措置を行なうと、必要に応じて対応を行います。また、児童相談所職員の実質向上を図るため、アトリエハイパー等を活用し、人材育成に取り組んでいます。	「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じ、相談内容に応じた診断及び指導率の100%実施 -児童虐待を疑われる場合の48時間以内の対応確認100%実施	57,605	「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導率の100%実施 -児童虐待を疑われる場合の48時間以内の対応確認100%実施	A	虐待に関するものを含め、児童に関する様々な相談に対し、必要な診断、指導、措置等状況に応じた対応を行った。	児童相談所 児童相談所	児童相談所	16	●	
再掲(260)	1-3(1) 1-3(6) 2-1(2)	継続	家庭児童相談室の運営	各福祉事務所に専任児童相談官を配置し、子どもに関する様々な問題に対して、子ども、家族、地域住民などからの相談に応じて、必要な支援を行います。	必要な対象者への完全実施	835	必要な対象者への完全実施	A	完全実施 相談受付件数:3,443件	各関係機関との密な連携による確実な事業実施の継続	子ども家庭課	16	●	
再掲(121)	1-3(1) 1-3(6)	継続	要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が子どもやその保護者に関する情報交換や考え方を共有するとともに、関係機関の支援内容や役割分担などの協議を行います。	代表者会議:1回 実務者会議:49回 随時開催	375	代表者会議:1回 実務者会議:49回 随時開催	A	計画どおり実施でき、関係機関の連携の強化を図ることができた。	各関係機関との密な連携による確実な事業実施の継続	子ども家庭課	16, 17	●	
再掲(346)	1-3(4) 3-1(4)	継続	精神障害者支援地域協議会の運営	子ども、若者、若者支援地域協議会、社会生活に困難を抱えている若者等に対する支援を推進するに際し、関係機関との連携を図ります。	会議参加者による協議会の有意義度(アンケート調査)70%	20	会議参加者による協議会の有意義度(アンケート調査)70%	A	参加者からの有意義度は高く、関係機関相互の連携強化を図ることができた。	関係機関相互のさらなる連携強化を図るために、内容の充実や有意義な情報交換ができる場の設定に努める。	青少年育成課	17	●	
187	1-3(6) 3-1(1)	継続	民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動	民生委員・児童委員、主任児童委員が、支援が必要な子ども、家庭に対しては、自ら、関係機関との連携を図ります。また、民生委員等が必要と判断した技術やノウハウを共有し、必要な支援を実施します。	相談・支援件数 (子どもに関すること) 3,000件	130,872	相談・支援件数 (子どもに関すること) 2,308件	B	コロナ禍で支援活動が制限される中、必要な対策や工夫をしながら相談・支援を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて目標未達	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を通して、さらなる児童福祉活動の推進を図る。	福祉総務課	1, 3	●	
再掲(282)	1-3(6) 2-1(2)	継続	養育支援訪問事業★	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対し、専門的知見を有する訪問員等が、その家庭を訪問し、養育に関する指導、助言、家事援助などを行います。	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数:23世帯	1,012	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数:21世帯	A	訪問調査に対して支援計画を100%作成できた。	関係機関との連携による、対象世帯に対する適切な支援の実施。	子ども家庭課	16, 17	●	
再掲(23)	1-1(2) 1-3(6) 2-1(2) 3-1(2)	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの興味・関心や個性を伸ばすために、各種体験型活動や、創作、クラフト活動など児童に健全な遊びを提供します。	13館で実施 小児児童館(7館) 児童センター(6館)	243,842	13館で実施 小児児童館(7館) 児童センター(6館)	A	児童館1館において、利用者に対し、適切な遊びの提案等を実施した。	市民が利用者の情報発信を強化し、利用者の増えを図っていく。	子ども家庭課	1, 2, 4, 16	●	

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支えるまらの笑顔【子ども、若者支援】  
 施策目標3 困難を抱えた子ども、若者を支える環境づくり  
 基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども、若者とその家庭への支援(精神障害者の子どもの貧困対策推進計画)

プランNo.	掲載箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs関連番号	教育委員会	備考
188	1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども食堂交流事業	「子ども食堂」の参加団体に横のつながりを持たせてネットワークを形成し、運営スタッフ等の疲弊、若者の質の向上を図るため研修会を開催する等、地域全体で子どもを育てる機運の醸成を図ります。	・運営団体等の交流会開催:年3回 ・研修会開催:年1回	—	・市民意識調査及び運営団体へのアンケートの実施 ・運営団体等の交流会開催:1回 ・新型コロナウイルス感染症を鑑み最低限の回数とする。	A	子ども食堂に関する市民意識調査を実施し、調査結果を交流会にて報告するとともに、参加者へのアンケートを実施するなど、今後の子ども食堂のあり方に関する貴重な情報を収集することができた。	子ども食堂を運営する団体・個人への市民の支援のあり方について検討を進める必要がある。	子ども未達課	1, 16	●	
再掲(127)	1-3(2) 1-3(6)	継続	発達障害者支援センター運営事業	発達障がいのある人への支援を専門に行う拠点として、発達障がいに関する各般の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、研修等を重視して関係機関等との連携を図ります。	①相談支援:870件 ②療育支援:1,050件 ③就労支援:319件 ④巡回支援回数:100件	56,109	①相談支援:1,280件 ②療育支援:1,899件 ③就労支援:319件 ④巡回支援回数:184件	A	計画どおり事業を行い、目標値を上回った。	相談件数が増え、また相談対応の質を確保する。継続して巡回支援を行う。	障害福祉企画課	3, 4	●	
再掲(132)	1-3(2) 1-3(6)	継続	児童発達支援事業	障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育を行うとともに、障がい児の家族に対して支援を行います。	利用者に対して適切に支給を行う い、必要なサービス提供に努めていく。	1,203,018	利用者に対し適切に支給を行った。 延べ利用人数 8,676人	A	適正なサービスの提供、および事業の実施をした。	引き続き、法改正に対応した適正なサービス提供に努める。	障害者支援推進課	4	●	
再掲(133)	1-3(2) 1-3(6)	継続	放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。	利用者に対して適切に支給を行う い、必要なサービス提供に努めていく。	3,889,213	利用者に対し適切に支給を行った。 延べ利用人数 29,282人	A	適正なサービスの提供、および事業の実施をした。	引き続き、法改正に対応した適正なサービス提供に努める。	障害者支援推進課	4	●	
再掲(170)	1-3(4) 1-3(6) 1-4(4)	継続	若年無業者就労支援事業(第二号対象事業)	ニート等単独で悩みに悩まされている本人、やその家族等に対し、就労に向けた支援を行うことに加え、就労支援センターや相談会、関係機関等のネットワークの構築などを行います。	開催予定 2回 参加者 計44人 出席相談会 10回 心理カウンセリング 20回	979	開催予定 2回 参加者 計44人 出席相談会 10回 心理カウンセリング 20回	A	新型コロナウイルス感染症の影響でセミナー参加者は目標を下回ったが、出席相談会には目標通り、心理カウンセリングは目標を上回る実績となった。	事業の周知について、広報紙への掲載を行ったが、市Twitter等を活用し、より広く周知を行っていく。	商業労政課	4	●	
再掲(172)	1-3(1) 1-3(6)	継続	里親委託と里親支援(家庭的養育の推進)	保護者の不在や虐待等により、家庭で養育できない子どもをできる限り家庭的な環境で養育できるように、里親への委託を推進するため、里親家庭支援センターを運営し、新規里親の招致、マッチング、相談支援などを行います。	・里親委託率50%以上 ・里親の心身の健康等に関する評価の実施100%	30,051	・里親委託率45.8% ・里親の心身の健康等に関する評価の実施100%	A	目標値である50%をほぼ達成しており、NPO法人鶴岡市里親家庭支援センターとの連携により、積極的な里親委託の推進に努めた。また、施設入所中の子どもの里親への委託も進められている。また、NPO法人鶴岡市里親家庭支援センターと連携し、効果的な委託を行うため、P44年度は延べ16名の児童が利用した。	社会的養護が必要な児童数は増加傾向にあり、より家庭的養育を推進していくためには、里親委託数をさらに伸ばしていく必要がある。また、様々な条件に対応可能な里親を育てていくことが求められる。市民の理解も深めることが必要となる。そのため、NPO法人鶴岡市里親家庭支援センターと連携し、効果的な委託を行うため、P44年度は延べ16名の児童が利用した。	児童相談所	16	●	
再掲(173)	1-3(1) 1-3(6)	継続	要保児童児童への自立支援	児童養護施設に入所児童又は里親に委託された子ども、若者の自立に向けた支援を行うことにより、児童の自立に向けた支援を充実させる。また、児童の自立に向けた支援を充実させるため、児童の自立に向けた支援を充実させる。また、児童の自立に向けた支援を充実させる。	・対象児童への支援実施率100% ・児童養護施設入所児童の自立支援率100% ①支援実施児童数 ア 地域活動参加:2名 イ 運転免許取得:1名 ウ 一人暮らし援助:3名 エ 大学入学一時金:3名 オ 教材費等購入:3名 ②児童養護施設等入所児童の自立支援率100% ア 就職:4名 イ 進学:3名 ③生活相談支援員の配置:1件	20,014	・対象児童への支援実施率100% ・児童養護施設入所児童の自立支援率100% ①支援実施児童数 ア 地域活動参加:2名 イ 運転免許取得:1名 ウ 一人暮らし援助:3名 エ 大学入学一時金:3名 オ 教材費等購入:3名 ②児童養護施設等入所児童の自立支援率100% ア 就職:4名 イ 進学:3名 ③生活相談支援員の配置:1件	A	児童養護施設入所児童又は里親に委託された児童の自立支援率を100%とした。また、児童の自立に向けた支援を充実させるため、児童の自立に向けた支援を充実させる。また、児童の自立に向けた支援を充実させる。	児童養護施設に入所している児童のうち、児童養護施設入所児童の自立支援率を100%とした。また、児童の自立に向けた支援を充実させる。また、児童の自立に向けた支援を充実させる。	児童相談所	16	●	
再掲(301)	1-3(6) 2-1(3)	継続	こども園等におけるひとり暮らし家庭への優先入所	ひとり暮らし家庭について、こども園等の入所にあたり優先入所を確保します。	適切な実施	—	ひとり暮らし家庭について、こども園等の入所にあたり優先入所を確保します。	A	目標どおり事業を実施し、ひとり暮らし家庭に特に配慮している。こども園等の入所に配慮した。		幼保支保課	4	●	
再掲(297)	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり暮らし家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、子どもが悩みを抱えている大学生等(ホームフレンド)を派遣して、生活の指導を行います。	必要に対象者への完全実施	1,370	派遣件数 7世帯 ・ひとり暮らし家庭の児童が気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣し、生活面での指導を行った。	A	目標どおり事業を実施した。	支援員(ホームフレンド)と派遣先家庭との入会式を実施し、各家庭に支援員を派遣し、生活面での指導を行う。	子ども家庭課	1	●	

基本目標1 すべの子ども、若者の成長を支えるまらの笑顔【子ども、若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども、若者を支える3階級づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども、若者とその家庭への支援(静岡市子どもの貧困対策推進計画)

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号	特 定 事 業 等
再掲 (302)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の福祉の増進を図るため、生活支援(食事の世話、掃除など、1時間単位)や子育て支援(乳幼児の保育など、2時間単位)を行う家庭生活支援員を派遣します。(利用者負担あり、0円~1,800円)	必要な対象者への完全実施	1,986	登録家庭数 73家庭 派遣回数 137回 派遣へ利用時間 456H ・HPで顧客家庭、生活補助や子育て支援を行う家庭生活支援員を派遣した。	A	目標どおり事業を実施した。	様々な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課	1	●
再掲 (304)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子生活支援施設設置事業	保護を必要とする配偶者のない女子等やその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けて生活を支援します。	必要な対象者への完全実施	60,067	必要な対象者への完全実施 (延べ167世帯)	A	施設入所者に係る措置費を的確に支払うことができた。	市内各課及び施設との連携を密にし、適正な予算執行に努める。 適正な予算執行の分析等を通して、適正な予算要求に努める。	子ども家庭課	1, 16	●
再掲 (335)	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て支援期間付き入居制度	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、40歳以下の若年世帯で小学生6年生以下の子どもを扶養する世帯に対し、期間付き入居制度を実施します。	入居件数100件程度		継続実施 6戸 - 自籍戸数 10戸	A	入居者が減少し、年度自籍戸数を下回っているが、平成27年度末に自籍自備戸数である170戸を達成しており、令和4年度末で累計274戸となった。	制度の周知を徹底する。	住宅政策課	1, 4	●
再掲 (345)	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て世帯等への居住支援情報の提供	ホームページ、特定優良賃貸住宅、子育て世帯等支援事業等の居住支援の情報を集約し、情報提供を行うことにより、子育て世帯等が住宅の賃借及び土地の購入をしやすいう環境を整えます。	HPの随時更新 窓口案内		継続実施 - 随時更新 窓口案内	A	情報提供を継続的に実施した。	情報提供手段の多角化	住宅政策課	11	●
再掲 (303)	1-3(6) 2-1(3) 3-1(3)	継続	市営住宅等管理業務(入居者募集に関する業務)	母子世帯・父子世帯を対象に市営住宅入居の促進措置を行います。	経過措置の継続実施		市営住宅の入居申込み受付において、配偶者のいない申込み者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の促進措置を行います。	A	市営住宅の入居申込み受付において、配偶者のいない申込み者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の促進措置を実施した。	特になし	住宅政策課	1, 11	●
再掲 (285)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズに対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	必要な対象者への完全実施	1,636	策定件数 10件 - プログラム策定員を配置し、児童扶養手当受給者の就労支援を実施した。	A	自籍どおり事業を実施した。	小ローワーなどの相談機関と連携し、就労支援を行う。	子ども家庭課	1, 8	●
再掲 (286)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、高卒資格取得費用を支援、就業に役立つ資格取得のために各種講座を受講する場面の受講費用を助成するほか、看護師、保育士等の資格取得のための養成機関で修業する場合には修業期間中の生活費と賃貸住宅の費用を支給します。	支給決定対象者に対する確実な支給	26,360	支給決定者に対する確実な支給 し支給決定者 自立支援給付金 13件 高卒資格取得費用支 援給付金 10件 高卒資格取得費用支 援給付金 4件 高卒資格取得費用支 援給付金 0件	A	自籍どおり事業を実施した。	就業支援のため、各区子育て支援課との連携を図る。 制度改正に係る広報活動を実施する。	子ども家庭課	1, 4, 8	●
189	1-3(6)	継続	生活保護	生活保護法に基づき最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。	生活扶助費の適正な支給及び世帯の状況に応じた適正な支給の実施		生活扶助費の適正な支給及び世帯の状況に応じた適正な支給の実施	A	自籍どおり事業を実施した。	引き続き各区生活支援課と連携し、適切な支援の実施に努める。	福祉給養課	1	●
再掲 (152)	1-3(2) 1-3(6)	継続	重度心身障害者医療費助成事業	重度心身障害者が疾病等により医療機関等で治療した場合に、経済的な負担を軽減する目的から、医療費診療に係る自己負担及び訪問看護費等基本利用料を助成します。	利用者に対して適切に支給を行い、必要なサービス提供に努めていく。	12,104,499	疾病等により医療機関で治療した場合に、医療費診療に係る自己負担額及び訪問看護費基本料を助成した。	A	支給者に対し、適正な医療費の助成を実施した。	引き続き、適正な支給に努める。	障害者支援推進課	3	●

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまらの笑顔【子ども・若者支援】  
 施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり  
 基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援(静岡市子どもの貧困対策推進計画)

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度 実績額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号	教育 審議 番号	実施 時期	備考
190	1-3(6)	継続	交通遺児等福祉手当	交通事故等の災害により、生計維持者を亡くした児童の生活の上と福祉の増進を図るため、手当を支給します。	支給決定対象者に対する確実な支給	960	支給決定対象者に対する確実な支給	A	支給決定対象者に対し、漏れなく支給を行った。	各区子育て支援課との連携による確実な事業実施の継続	子ども家庭課	1. 3			
再掲 (268)	1-3(6) 2-1(3)	継続	児童扶養手当の支給	父又は母と生計を一にしていない子どもが養育される家庭の安定と自立の促進を図るため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図ります。(所得制限あり)	支給決定対象者に対する確実な支給	1,900,916	支給決定対象者に対する確実な支給 制度の周知を実施 取組内容に関するお知らせを送付・受付事務の実施	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課	1			
再掲 (269)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等医療費の助成	所得非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない子どもを対象に、母子家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を助成します。	支給決定対象者に対する確実な助成	121,299	支給決定対象者に対する確実な助成	A	支給決定対象者に対し、漏れなく助成金の支給をおこなった。(助成実績50,919件)	各区子育て支援課との連携による確実な事業実施の継続	子ども家庭課	3			
再掲 (300)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子父子等福祉資金の助成 買付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の向上を図り、併せてその扶養している子どもの福祉を促進するため、修学資金、生活資金等の各種資金を買付します。	買付決定対象者への買付を完全実施	285,654	買付決定対象者への買付を完全実施 482件 285,653,124円	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課	1. 4			
191	1-3(6)	継続	実費徴収に伴う補足給付 事業★	認定こども園や保育園等を利用した際の日用品や文房具等の購入に必要な費用を助成します。	①生活保護世帯に対し、特定教育・保育を受けた場合に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用を助成する。 161人 ②私立幼稚園を利用する低所得者の給食費(副食材料費)を助成する。 763人	6,412	①生活保護世帯に対し、特定教育・保育を受けた場合に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用を助成した。 149人 ②私立幼稚園を利用する低所得者(副食材料費)を助成した。 221人	A	目標どおり事業を実施し、利用者の負担軽減に寄与した。	ズレ/カバー連携等により対象者を正確に把握するとともに、確実に給付を行う。	幼児支援課	1. 4			
192	1-2(3) 1-3(6)	継続	勤労者教育資金貸付金 利子補給事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。	事業の適正な実施	3054	事業の適正な実施	—	事業を適正に実施した。	県労働金庫と連携して勤労者への周知を図っていく。	商業労政課	1			
再掲 (363)	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て支援入居制度(入居期間なし)	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、中学3年生以下の子どもの扶養する世帯が申込み可能な枠を設ける。	入居件数 50件程度	—	入居事業 9戸 目録戸数 10戸	A	目標数を下回っているが、目標数に近い数字となっている。	制度の周知を徹底する。	住宅政策課	1. 4			
再掲 (364)	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	新規	ヤングケアラー支援事業	本来大人が担うと想定されている、家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーの負担軽減を目的とし、ヤングケアラー・ニューネイターの派遣や家事代行ヘルパーの派遣等を行う。	(R5新規) 100%	(R5新規)	(R5新規)	—	—	—	青少年育成課	1. 4. 10			

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり  
 基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プランNo.	掲載箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs関連番号
【重点事業】												
193	1-4(1)	継続	二十歳の記念式典行事(旧名称 成人の日行事(式典))	当該年度に二十歳になる若者を対象に記念式典を開催し、大人としての自覚を促す機会を提供します。(令和4年度から事業名が変更)	式典の実施参加率:50%	7135	RS年1月式典の実施 参加者数2,623人 参加率:42.2%	A	感染症対策を講じながらコロナ前と同様の1回制、参集方式で実施した。アンケートでは半数以上が「良かった」との回答を得ることができた。	7アから7コまでの状況で、どのような開催方法が適切か検討が必要。引き続き開催会場、実施方法及び参加者への有効的な周知方法について整理していく。	青少年育成課	17
再掲(39)	1-1(2) 1-2(2) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、児童後子ども教室等の活動に携わる地域人材の共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を推進 ・児童後子ども教室(地域学校協働活動の実施。(小学校6校予定))	80,253	・26中学校区に「継続的な推進員」81小中学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で地域学校協働活動を実施 ・児童後子ども教室(地域学校協働活動の実施。(小学校6校))	A	・地域学校協働活動推進活動については目標を達成することができた。 ・児童後子ども教室を8校で実施し、放課後に子どもたちが安心・安全に活動できる場を提供できた。参加児童の満足度が、91.2%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。 地域とつながり、コーディネーター養成講座を継続して実施するとともに、学校、PTA、自治会等に事業の意義や内容の周知を広げていく。	教育総務課	4
再掲(39)	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまふ漁業員ツアー	市内で行われる漁業や観望の様子、水産物加工工場の見学を通して、地元産品である水産物の現場に触れ、魚や魚食を身近に感じてもらおうとするツアーを行います。	年1回実施 15組30人の参加	363	年1回実施 30組60人の参加	A	漁業や観望の様子、水産物加工工場の見学を通して、地元産品である水産物の現場に触れ、魚や魚食を身近に感じてもらおうとした。	当日の参加者のみではなく、事後にHP、SNS等により広くPRを行う	水産物課	14
再掲(41)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	町アグリパークエコパーク川井川自然の家自然体験活動(王権事業の実施)	自然の素晴らしさや楽しさだけでなく、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探検等を通ることで豊かな情緒を培い、健全な心身の育成を図るもので、自然の家が主催する体験活動を行います。	参加者の満足度100%	4,030	参加者の満足に、小・中学生対象事業と夏休みの親子対象事業を合わせて15回実施。なお、前年度からの影響により事業の中止した。また、指導員育成事業の取り組みを強化し、フォローアップ研修等を5回実施した。	A	講師やボランティアスタッフと協力し、参加者自らが学ぶ機会を提供したことで、参加者の満足度は98%に達した。	募集定員に対して申込者数が多いため、活動内容や安全面を考慮しながら募集定員を増やしていく必要がある。	教育総務課	4

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり  
 基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
<b>【関連事業】</b>												
194	再掲 (236)	1-4(1)	地域防災訓練への参加促進	市内の小・中学校に対し地域防災訓練への参加を促すとともに、関係団体に対し青少年の訓練参加団体に対し青少年の訓練参加への協力依頼を行います。また、自主防災組織の実施計画を市HPに掲載し、青少年の地域防災訓練への参加促進のための情報提供を行います。	区内全子ども園でのダンス教室実施 イベント出演回数50回	2,034	・市内の小・中学校、高等学校等に地域防災訓練への参加を促す ・関係団体に対し青少年の訓練参加への協力依頼を行います。 ・青少年の地域防災訓練への参加促進のため、自主防災組織の実施計画を市HPに掲載するなど、情報提供を行う	C	令和4年台風第15号の影響により、訓練を中止した自主防災組織が多かった。	回帰傾向にあるため、今後HPや広報誌等を積極的に活用し、情報発信を行っていく。	危機管理総室	11, 13
		1-4(1)						継続	魅力カワタカ（キヤラクターPR）	区公認キャラクター「トロバー」を活用したイベント等を実施することで、区の魅力発信や子どもたちの地元への愛着心向上を図ります。	新型コロナウイルス感染症の感染防止により中止	新型コロナウイルス感染症対策を実施しつつイベントを開催し、トロバーのイベント出演回数をコロナ禍以前（令和5年度）並みに実施することができた。また、駿河区役所主催の「駿河トロバーWeek」にて期間中集中してキャラクターの露出を構やすことで、認知度向上につなげることができた。
195	再掲 (26)	1-1(2)	牛妻地区がわまちづくり事業	地区連合会、単位町内会、その他団体が協同し、川遊び空間の運営を行い、子どもが学び、体験する場を創出します。	事業の継続運営	-	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	A	国、市、運営ボランティア団体、地元自治会等で構成する牛妻地区がわまちづくり委員会交換会を開催し、令和5年度の開催に向けて調整を行った。	事業継続のため、運営ボランティア団体の人材及び活動資金の確保が必要	河川課	4
		1-4(1)						継続	少年団体（子ども会）運営費補助金	静岡市子ども会連合会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：親子ふれあいゆわくワエスタ、バレー、球技大会、指導者講習会等	補助金交付：1件 延べ参加者数：3,469人 静岡市子ども会連合会の行う青少年の身の建や育成施設及び社会参加の促進のための事業等補助事業に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	参加者の増加に向け、コロナの状況を踏まえたイベントの実施検討が必要。オンライン化の推進や、各団体との情報共有を強化し、参加者を増やす。また、引き続きイベントや団体の広報支援を行う。
196	再掲 (236)	1-4(1)	少年団体（ボーイスカウト）運営費補助金	ボーイスカウト静岡県連盟静岡地区及びボーイスカウト静岡県連盟清水地区の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：指導者講習会、救急法講習会、奉仕活動等	延べ参加者数：3,106人	582	補助金交付：2件 延べ参加者数：1,197人 ボーイスカウトが行う青少年の健全育成事業に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	B	令和8年度に比べ、新型コロナウイルスに対応しながら事業を実施できたが、大規模なイベントが中止になるなど、事業延伸参加者数が目標を下回った。しかしながら、コロナ禍に比べ再開できた事業が多く、多くの子どもたちの健全育成に寄与することができた。	参加者の増加に向け、コロナの状況を踏まえたイベントの実施検討が必要。オンライン化の推進や、各団体との情報共有を強化し、参加者を増やす。また、引き続きイベントや団体の広報支援を行う。	青少年育成課	4
		1-4(2)						継続	少年団体（ガールスカウト）運営費補助金	ガールスカウト静岡市協議会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：指導者講習会、キャンプ等	補助金交付：1件 延べ参加者数：1,487人 ガールスカウトが行う青少年の健全育成事業に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	令和8年度に比べ、新型コロナウイルスに対応しながら事業を実施できたものの、一部実施できないものもあつたため、目標を下回った。

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標4 地域に寄与を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり  
 基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs関連番号
再掲(230)	1-4(1) 1-4(2)	終了	市青年団協議会事業補助金	静岡市青年団連絡協議会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容:青年スポーツ交流会、ボランティア活動等	延べ参加者数:190人	(R2で終了)	(R3で終了)	—	—	—	青少年育成課	17
再掲(42)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスエコエッセイコンクール 川井川自然の家自然体験活動 (利用者受入れ)	自然の素晴らしさや楽しさを伝えながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探検等を行うことで豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図る。また、小中学校が主体となる、宿泊訓練や、その他団体による自然体験活動を行います。	年間延べ利用者数:18,000人	40,593	利用者に対し、安心、安全な施設運営を行い、計画的に利用者を受け入れた。 新型コロナウイルス対策として、定員の縮小や施設内での感染症対策を実施した。 延べ利用者数:4,422人	C	新型コロナウイルス感染症状況に合わせて、利用者数等の増減を行いつつ感染症対策を継続し、できる限り利用者を受け入れる環境を整えた。	令和5年度からインターネット予約システムを導入し、個人の予約に対応していく。団体等の予約にも対応していく。利用者の利便性を高める必要がある。	教育総務課	4
198	1-4(1)	継続	治水啓発用冊子「わたしたちの巴川の作成	巴川の歴史、水辺の文化、洪水の記録をはじめ、これまでの治水対策事業の取組等を紹介し、啓発を図ります。	冊子化への移行を図ったうえで、静岡市ホームページ年間アップデート件数100回	319	5,300部発行 市立小学4年生全児童に配布 治水交流資料館へ配架	A	内容更新のための調整を行った。	特になし	河川課	4
再掲(40)	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまえ新聞作成	しずまえの魚の知識や料理法などを新聞形式にし、市内小中学生に配付し、「しずまえ」を行うとともに、魚の知識や関心を高めていきます。	年2回配付 市内全小中学生が対象	485	年2回配付(6月・11月) 市内全小中学生が対象	A	市内の小中学生に配布し、「しずまえ」をPRすることができた。	小中学生の関心を高めるテーマの設定	水産漁港課	14
再掲(47)	1-1(2) 1-4(1)	継続	次世代エネルギーパーク見学ツアー	次世代エネルギーパークだけでなく、市内観光スポットも併せてバスで巡ることで、周辺観光と自然と「文化」に触れながら、地球温暖化と再生可能エネルギーについて学習します。	毎年参加者数40人	—	—	B	地球温暖化に関する動画を2本作成し、周知を図った。	ツアー達成に向けたスポットの選定や関係者との協議	環境創造課	4, 7, 8, 13
199	1-4(1)	継続	駿府匠宿の運営	静岡市工業と匠宿の体験施設「駿府匠宿」において、物産の伝統工芸や近代産業の創作体験を通じて本市の地場産業及び伝統工芸への理解を深めてもらいます。	来場者数 270,000人 (現在、施設のあり方を見直していることから、変更になる可能性あり)	279,098	創作体験者数 29,513人 来場者数 93,618人	C	来場者は薄かったものの、創作体験者数は順調に増加している。	・コロナ禍で増えた近隣利用者・旅行者がコロナ終息後、遠方他施設の利用へ移行する可能性がある。	産業振興課	4
再掲(34)	1-1(2) 1-4(1)	継続	産業フェア(林業)教室	産業フェアしずおかの林業ゾーンで、主に来場親子を対象に、地産材であるスギ無垢材で製作された椅子、本箱、道具箱等のキットを配布し、木工工作教室を行います。	累計7回開催 累計親子700組	550	1回開催 親子40組	A	目標通りに事業を実施することができた。40組約200名の方に参加していただき、大変盛り上がりがあった。	参加希望者が多数になるため、先着順で体験できない親子も生かしてしまつ、キットを多数用意するなどの検討が必要。	中山間地振興課	15
再掲(36)	1-1(2) 1-4(1)	継続	お茶の美味しい入れ方教室	お茶の入れ方を学ぶことを通じてお茶に対する味覚を養い、お茶を中心とした食生活の向上に、本市特産産物であるお茶の消費・消費促進を図ります。	令和元年度参加者数値である、実施校73校を維持。	3,281	静岡市内小学校生87校へ希望調査を取り、希望校68校に対して実施。(対象:原則小学校5、6年生)	A	実施意向調査を行い、希望する市内小学校(68校)に対して事業を実施したためとす。	授業のやりかた、メニューの選定や準備が取り、実施できない小学校が多数ある。	農業政策課	4



基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標4 地域に牽着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり  
 基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プランNo.	掲載箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs関連番号
再掲(112)	1-2(3) 1-4(1)	継続	自然と環境学習の情報発信し「すおかみんなのぼんたんけんてちよ」	数回生の生き物やそのほかの発見場所、地域の自然環境、行政や市民団体等が実施するイベントや環境教育事業などの情報を発信し、市民の環境保全意識の向上を図ります。	年間PV数: 36,000件	955	年間PV(ページビュー)数: 95,230件	A	目標とおり事業を実施した。	年間PV(ページビュー)数は、増加傾向ではあるが、引き続きコンテンツの充実を図り、さらなる認知度の向上が必要	環境共生課(環境創造課)	14, 15
200	1-4(1) 1-4(4)	継続	地場産業後継者育成事業(クワフアトマン)サポート事業	地場産業界での新規就業者促進や後継者育成等を図るため、下記4事業を実施します。 ①地場産業現場実習短期支援事業(技術指導者のもとで3ヶ月間の短期現場実習型) ②地場産業現場実習長期支援事業(技術指導者のもとで2年間の長期現場実習型) ③地場産業独立支援補助金交付事業(独立や上層等の開業に伴う建物の賃借料に対して補助を行います) ④広域加工若技術者雇用奨励金交付事業(市内在住の長期支援修了者を雇用した事業主に対して、雇用奨励金を交付します)	新規で長期支援制度を利用した者のうち、その制度が終了した後、も、その業界に従事している者の割合が80%以上	8,147	①現場実習短期支援 3人 ②現場実習長期支援 7人 ③独立支援 3人 ④雇用奨励 2人	A	長期支援制度中に、やむを得ない理由による指導を終了したケースもあつたが、新規申込があり、申請に実習、支援が連なっている。	・技術指導者を行う人材の不足 ・技術習得期間中の生活費等の工面 ・業界の雇用スタイル等の変化	産業振興課	4
201	1-4(1)	継続	静岡まつり「竹千代キッズ」	静岡まつりの市民総動員「夜桜乱舞」を小中学生に広めるため、STEMスレーターによる練習会等を実施します。	練習会: 10回以上(県立) ※活動期間: 令和4年8月～令和5年7月まで 静岡まつりイベント、令和5年3月21日～4月2日開催の静岡まつりへの参加	700(県立)	・練習会: 10回以上(県立) ※活動期間: 令和4年8月～令和5年7月まで 静岡まつりイベント、令和5年3月21日～4月2日開催の静岡まつりへの参加	A	令和5年7月までに10回の練習会の開催が予定されるほか、令和5年3月開催の静岡まつりのPVイベント及び令和5年3月21日～4月2日開催の静岡まつりへ参加できた。	人数を増加させるため、関係機関等と協力し、活動機会の増加を図る必要がある。	まずは劇場推進課	4
202	1-4(1)	継続	静岡県体験観光推進事業	本市の自然・歴史・歴史・風土などにより培われた多くの資源を体験プログラムとして整備・提供し、教育旅行等による子どもたちの利用を促進すること、本市ならではの体験を通して、その良さを知り、地域への愛着を持つ子どもたちの増加を図る。	練習会: 10回以上 静岡まつりイベント、静岡まつりへの参加	6,088	・学校関係者、旅行会社等からイベントを行う、一入に促した体験プログラムやツアーを育成 ・新型コロナウイルス感染症収束に伴い、教育旅行の先行を言都圏方面に傾向にある中、山梨県、神奈川県を中心とした近隣県への誘致活動やモニターツアーを実施し、新緑祭の開始に努めた	A	コロナ禍で他県からの利用者が急増していた令和3年度の実績34,118名に対して、令和4年度の実績72,146名となり、前年度比79%と利用者数が増えているが、コロナ禍の令和3年度の実績47,171名と比較すると152%に増加している。	コロナ禍で首都圏を避けて本市を訪れる教育旅行が一時的に急増していたが、令和3年度以前の実績と同様に下がること予測される。そのため新たな教育旅行の誘致をより積極的に行う必要がある。	観光・MICE推進課	4
203	1-4(1)	継続	登呂博物館の運営	登呂遺跡に関する資料の収集及び保管、研究を行うとともに、これの展示と教育普及をはじめとする各種事業を展開します。	企画展年5回開催 各種講座・教育普及活動年20回以上実施	48,579	・300日開催 ・企画展5回開催 ・入館者数161,181人 ・開催日と同日数で実施 ・各種講座・教育普及活動、22回実施 ・5ヶ国語のタブレットを配布	A	感染対策を実施しながら、各種事業を展開した、感染症の影響を受け中止した事業はなく、来場者に対して満足度の高い跡生体験学習の機会を与えることができ	-	文化財課	4
204	1-4(1)	継続	登呂遺跡の整備・運営	登呂遺跡を整備し、跡生時代の生活を体験できる体験学習の場を提供します。	遺跡を活用した各種講座・教育普及活動を年5回以上実施	30	・開催日と同日数で実施 ・団体水田15組、市民水田37組 ・各種講座、教育普及活動: 13回	A	感染症の影響を受け中止した跡生体験学習の機会を与えることができ	-	文化財課	4
205	1-4(1)	終了	文化財資料館の運営	静岡浅間神社が所蔵する資料や、地域の歴史資料などの展示活動を通じて、市民の地域文化に対する意識を高めるとともに、文化財に対する理解を深めます。	常設展示 企画展: 2回 企画展: 1回	(R3で終了)	(R3で終了)	-	-	-	文化財課	11

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標4 地域に牽着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり  
 基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プランNo.	掲載箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs関連番号
206	1-4(1)	継続	埋蔵文化財センターの運営	遺跡の発掘調査において出土した数多くの遺物を貴重な文化財として有効に活用することを目的として、整理・保管するとともに、取壊品の一部を展示し、市の埋蔵文化財・歴史への理解を深めます。	・企画展・年3回、参加者数700人 ・常設展示・来館者数2,600人	7251	・企画展を3回実施 参加者数 776人 ・常設展示 来館者数 2168人 ・出前講座 2回開催	A	地元で盛況したテーマで企画展を催すことができた。学校と連携した出前講座を実施できた。	来館者の満足度と企画展の規模のつり合いを考える必要がある。	文化財課	4
207	1-4(1)	継続	三保松原文化創造センター	三保松原を訪れる者に名講及び甲斐遺産である三保松原の価値や魅力の発信、松原保全に係る普及啓発を行います。	企画展年4回開催	29618	・年間を通じた常設展示 ・企画展年4回開催 ・施設多言語/ハンズフリーの配布 ・松原保全ハンドブックの配布 ・松原保全研修20回 ・主催、連携イベント:17回	A	多様なテーマで三保松原に関する企画展を実施することができた。また、市民団体や学校等、様々な団体と連携したイベントを実施することができた。	三保松原の文化や歴史に対する理解を深め、保全活動に繋がるような企画展・イベントを実施する。	文化財課	4, 11, 14, 15, 17
208	1-4(1)	終了(R4)	(仮称)静岡市歴史文化施設建設事業	歴史文化のまちづくり拠点として(仮称)静岡市歴史文化施設を令和4年度に開館し、過去を学び今を知ることによって郷土への愛着と誇りを深め、未来を考えることが出来る人材づくりに寄与していきます。	令和4年度内の開館	282,769	・建築及び展示工事が完了 ・博物館開館(令和5年1月)	A	令和4年群中に建設及び展示工事が完了し、令和4年7月にプレオープン、令和5年1月にグランドオープンすることができた。	—	歴史文化課	16
209	1-4(1)	継続	芹沢健介美術館の運営	日本近代美術の特色家、芹沢健介の作品・コレクションの企画展示や作品の保存収集、調査研究を通して、芹沢の芸術を広く紹介し、その偉業を後世に伝えていきます。	①企画展示(3回) ②普及活動 講演会(1回) 出前講座(1回) ワークショップ(3回) 展覧会(3回)	52,417	①企画展示(4回) ②普及活動 講演会(1回) 出前講座(2回) ワークショップ(3回) 芹沢健介の祭典開催(2回) 依頼講座(2回)	A	年間企画展示回数を増やすなど、芹沢健介の顕彰につなげている	芹沢健介のファンがリピーターとして年間を通じて複数回来館されているが、ファン以外の一般層への情報発信を効果的に実施していく必要がある	文化振興課	4
210	1-4(1)	継続	静岡市美術館事業	多様な美術表現の公開、静岡市の特色ある美術文化の創造と発信、美術文化の交流促進により、美術に関する市民の知識及び教養の向上を図ることを目標とした事業を実施します。	総来場者数:150万人 展覧会満足度(年平均):85% (令和6年度に目標値の取直し等を予定)	296,709 (指管理料の一部)	年間来場者数 202,136人 展覧会満足度(年平均):95.5%	A	新型コロナウィルス感染症への懸念による出控え等によって年間来場者数は目標(年間30万人)を下回ったものの、展覧会満足度は目標を達成することができた。	効果的な広報手段を検討することや、展覧会関連事業を充実させることで、展覧会の魅力を発信し、入館者数の増に努める。	文化振興課	4
再掲(57)	1-1(2) 1-4(1)	終了	全国少年少女スポーツチャンピオン選手権大会in由比	スポーツチャンピオンをやっていよう少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンピオン普及・啓蒙を図ります。なお、礼儀教養が青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。	小中学生の全国大会の開催(年1回)及び入場者数500人以上(補助金は令和2年度で終了予定)	(R2で終了)	(R2で終了)	—	—	—	スポーツ交流課	3, 4, 11
211	1-1(2) 1-4(1)	継続	各種別別全国大会出場選手補助金	市が主催して全国的な規模及び水準で開催されるスポーツ競技大会に出場するスポーツ選手が所属する団体等に対し、補助金を交付します。	年間交付件数 170件	6,911	年間交付件数 169件	A	ほぼ目標どおりの交付件数であった。	制度の周知を行い、必要とする選手が当制度を利用できるようにしていく。	スポーツ振興課	3

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども、若者支援】  
 施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり  
 基本施策1 地域に根付いた子ども、若者の育成

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
212	1-4(1)	継続	静岡市高等学校野球大会	市内高校の競技力向上とチーム間の交流を通じて、一般の競技力向上を図るため、市内17校によるトーナメント戦を開催します。	年1回開催	965	令和4年度 年1回開催	A	予定通り実施した。	大会の認知度向上を図るため、様々な場面で周知を行う。	スポーツ振興課	3
354	1-4(1) 1-2(3)	継続	高山植物保護セミナー	市内の高校・山岳部を対象に、南アルプスエコエコーの豊かな自然や地域の文化を学ぶ「高山植物保護セミナー」を開催し、将来の自然保護や文化の伝承等の担い手育成を図ります。	現地体験学習を含めた高山植物保護セミナーの実施	1136	・第1回学習会(7月29日) ・現地体験セミナー(8月26日～28日) ・第2回学習会(10月18日) 至3回実施	A	現地体験学習を含め全3回実施した。	市内高校の山岳部員に参加を限定しているため、対象者の範囲が狭い。将来的には指導者の確保(指導できる講師の不足や高齢化等)	環境共生課 (環境創造課)	4, 15
355	1-4(1) 1-2(3)	継続	南アルプスエコエコーハーブ学習ハンドブックの配布	静岡市内の全小学生を対象に環境学習ハンドブック(しすおかの至南アルプスエコエコーハーブ)を配布し、静岡市が世界に認められた財産である南アルプスエコエコーハーブの学習を促進します。	市内の全小学生へ配布	157	市内の全小学生へ配布 (5,721部)	A	目標とおり事業を実施した。	内容の更新。	環境共生課 (環境創造課)	4, 15
再掲 (357)	1-1(2) 1-4(1)	継続	全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in由比	スポーツチャンバラをやっている少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓蒙を図ります。なお、礼儀を学び青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。	小中学生の全国大会の開催(年1回)及び入場者数500人以上(補助金は令和2年度で終了予定)	中止	中止	—	—	令和6年度以降の大会運営等の自立に 関して協議していく	スポーツ交流課	3, 4, 11
358	1-4(1)	継続	静岡市歴史博物館の運営	地域の歴史に関する資料の収集、展示を行うとともに、歴史に関する調査研究及び地域の歴史学的価値の発信を行うことにより、教育、学術及び文化の発展並びに歴史を媒介とした交流を促進します。	・入館者数:351,000人 ・有料展示入館者数: 100,000人 ・利用者満足度:80%以上	246,378	・博物館開館、記念式典の開催 ・入館者数:165,103人 ・有料展示観覧者数:35,105人 ・利用者満足度:84.6%	A	令和5年1月に歴史博物館がボランティア、開館記念式典を開催したため。	市民の歴史に対する理解を深め、郷土への愛着と誇りを醸成するための取り組みを継続して実施する。	歴史文化課	16

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまの笑顔【子ども・若者支援】  
 施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり  
 基本施策2 社会性をくわむための、多様な体験・交流活動の推進

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (77)	1-2(2) 1-4(2)	継続	人権教育研修会	年2回、各小中学校の人権教育担当者を中心とした研修会を実施します。 また、各校において、教員の研修や人権意識や人権教育の充実を図っていくこと。	道徳(人権)教育担当委員会を 中心とした研修会を実施し、 研修会に参加する教員が、 研修会を通じて、各校に 人権教育の充実を図るよう 努めること。	3225	道徳(人権)教育担当者研修会 を開催し、各校に人権教育 の充実を図るよう努める こと。	B	道徳(人権)教育担当者研修会 を開催し、各校に人権教育 の充実を図るよう努める こと。	時代に応じた新たな人権課題を取り上 げることで、教員の人権意識や人権教育 の充実を図っていくこと。	学校教育課	4
213	1-4(2)	継続	青少年国際親善交流事業	青少年に国際交流の機会を提供すること、 外国人との相互理解と友好を深め、広い国際 的視野と国際協力の精神を養います。	参加者の満足度 95%		市国際交流局を講師に迎え、若者の生活を 主に母国で紹介する講義形式の事業を回 催。 参加者の満足度 100%	A	コロナ禍ではあったが感染症対策を 徹底して講座を開催し、市内中高 生に異文化紹介により、海外へ興味 を向ける機会を提供できた。	コロナの影響にもかかわらず、日本文化の 紹介を通じて交流に加え、海外の文化 の多様性を学ぶなど、国際感覚や相互 理解を深める機会を創出するよう努め る。	青少年育成課	17
再掲 (195)	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体(子ども会)運営 費補助金	静岡市子ども会連合会の運営費及び事業費 を補助します。 活動内容:親子ふれあいのワークショップ、 球技大会、指導者講習会等	延べ参加者数:5,125人	3225	補助金交付1件 延べ参加者数:3,469人 静岡市子ども会連合会の行う青少年の心身 の健やかな成長及び社会参加の促進のため の事業等(補助事業)に対し補助金を交付 し、青少年の健全育成を推進する。	B	令和3年度に比べ、新型コロナウイルス 大流行により事業が実施できなかった が、大規模なイベントが中止になるな どとし、事業を推進し、各団体の情報共有の 場を提供した。また、引き続きイベントや 団体の広報支援を行う。	参加者の増加に向け、コロナの状況を踏 まえたイベントの実施検討が必要。オンラ イン化の推進や、各団体の情報共有を 促すことを行う。また、引き続きイベントや 団体の広報支援を行う。	青少年育成課	4
再掲 (196)	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体(ボイスアウト) 運営費補助金	ボイスアウト静岡県連盟静岡地区及びボ イスアウト静岡県連盟清水地区の運営費及び 事業費を補助します。 活動内容:指導者講習会、教団法講習会、 奉仕活動等	延べ参加者数:3,106人	582	補助金交付2件 延べ参加者数:1,787人 ボイスアウトが行う青少年の健全な成長と 人格の形成を目的とした事業(補助事業)に 対し補助金を交付し、青少年の健全育成を 推進する。	B	令和3年度に比べ、新型コロナウイルス 大流行により事業が実施できなかったも のもあったため、目標を下回った。 また、引き続きイベントや 団体の広報支援を行う。	参加者の増加に向け、コロナの状況を踏 まえたイベントの実施検討が必要。オンラ イン化の推進や、各団体の情報共有の 場を提供した。また、引き続きイベントや 団体の広報支援を行う。	青少年育成課	4
再掲 (197)	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体(ガールスカウト) 運営費補助金	ガールスカウト静岡市協議会の運営費及び事 業費を補助します。 活動内容:指導者講習会、キャンプ等	延べ参加者数:2,835人	565	補助金交付1件 延べ参加者数:1,487人 ガールスカウトが行う青少年の健全な成長と 人格の形成を目的とした事業(補助事業)に 対し補助金を交付し、青少年の健全育成を 推進する。	B	令和3年度に比べ、新型コロナウイルス 大流行により事業が実施できなかったも のもあったため、目標を下回 った。	参加者の増加に向け、コロナの状況を踏 まえたイベントの実施検討が必要。オンラ イン化の推進や、各団体の情報共有の 場を提供した。また、引き続きイベントや 団体の広報支援を行う。	青少年育成課	5
再掲 (326)	1-4(2) 3-1(2)	継続	青少年・乳児ふれあい促 進事業	地域の子育て支援拠点施設である地質子育 て支援センターや保健福祉センター、学校等の 協力を得て、小学生(高学年)や中学生、高 校生が、乳児とその保護者との交流や離れ 会いを通して、命の尊さや子育ての大切さなど を体験します。	児童館13館で実施		新型コロナウイルス感染症の影響に より、事業の対象となる小学生・高 校生、高校生、乳児とその保 護者の安全確保のため、中止せざる を得なかった。	一	新型コロナウイルス感染症の影響に より、事業の対象となる小学生・高 校生、高校生、乳児とその保 護者の安全確保のため、中止せざる を得なかった。	引き続き新型コロナウイルス感染症の以 上を引き起こさないよう対策を講じ、特に乳 児とその保護者の安全確保及び不安解消 に努めていく必要がある。	子ども未来課	4, 16

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標4 地域に牽力をもち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり  
 基本施策2 社会性をばくばくのための、多様な体験・交流活動の推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (28)	1-(1) 1-(2) 1-(4)(2)	継続	生涯学習施設における講座	市内生涯学習施設において、乳幼児・小学生及びその保護者を対象に、各種講座を実施します。	無人館・山間地を除く2館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	(指定管理料を含む)	無人館・山間地を除く2館の生涯学習施設のうち、32施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	A	生涯学習施設において、乳幼児・小学生及びその保護者を対象に幅広いジャンルの講座を実施した。	新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類へ引き下げられた中で、時代の流れに即した事業展開をしていく必要がある。	生涯学習推進課	4
再掲 (61)	1-(2) 1-(4)(2)	継続	応急手当普及啓発活動の促進	毎年度、市内の小・中学校の1学年を対象に学校教育における救命講習を実施することで、命に係わる環境を醸成します。	静岡市内全小・中学校での実施体制の構築 (公・私89校) 市内中学校 (公・私54校)	4311	静岡市立小中学校121校、受講者数10,126人に対し、救命講習を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた講習方法の検討。	救急課	3, 11
214	1-(4)(2)	継続	動物愛護館体験学習受入	動物愛護館における犬猫の世帯、館内清掃等、命に係わる職業を経験することで、心豊かな人間性の育成を図ります。	受入予定人数: 35人	(指定管理料の一部であるため算定不可)	前年度の9人に加え受入人数は大幅に増加し、目標値を達成できた。	A	学校の申し込みに対して、いつでも子どもたちの体験学習を受け入れられるよう動物愛護館の運営体制を整えておく必要がある。	動物指導センター	4	
215	1-(4)(2)	継続	学校出前講座「恵かなセクソアリアリ」(中学生対象)	中学生を対象に、男女がお互いの「性と生を尊重し合い、豊かな人間関係を築くこと」を目的とした学校出前講座を実施します。	毎年度1校程度実施	72	中学校18校に対し出前講座を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	-	男女共同参画・人権政策課	5
216	1-(4)(2)	終了	中学生向け男女共同参画周知本の作成	男女共同参画に関する副読本(「人と人とのよりの関係をつくるために」)を作成し、市内中学校に配付します。	生徒用・教師用 年6,800冊程度作成	(R2で終了)	(R2で終了)	-	-	-	男女共同参画・人権政策課	5
217	1-(4)(2)	継続	若者を対象としたDV防止対策の実施	中学生・大学生といった若年層に対して、お互いを尊重する関係を実践するよう、テーマD(防止)の啓発を進めます。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年継続実施。	(指定管理料を含む)	市内私立高校1校1,203人に対し、テーマD(防止)講座を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	-	男女共同参画・人権政策課	5
218	1-(4)(2)	継続	心の輪を広げる障害者理解促進事業	障がいのある人や障がいのない人がお互いに理解を深めあう共生社会を目指し、障がいのある人に対する国民的理解を図るため、市民を対象に「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間」のポスターを公募します。	ポスター、作文の公募 ・内閣府推薦作品の選出 ・市議員の表彰	16	ポスター、作文の公募 ・内閣府推薦作品の選出 ・市議員の表彰	B	予定どおり事業を実施し、令和3年度に比べ応募数2倍に増加したが、応募作品数が目標値に達しなかった(目標値32作品に対し24作品)。	障がいや障がいのある人に対する理解と認識を深めるため、引き続き事業を継続するとともに応募者数増加につながる募集の周知方法について検討していく。	障害福祉企画課	3, 4
219	1-(4)(2)	継続	心のバリアフリーイベント	市民に障がいのある人及び障がいの理解と認識を深めるとともに、障がいのある人があらゆる分野の活動に積極的に参加する等障がい者社会の推進を図ることを目的として、障害者週間「ちなみ展」のある人とない人が交流し合えるためのイベントを実施します。	(1) 交流イベントの実施・1回 (2) 啓発品の配付 (3) ハネル展示	1,028	(1) 交流イベントの実施・1回 (2) 啓発品の配付 (3) ハネル展示	B	当日の悪天により、交流イベントを中止したが、啓発品の配布及び障害者週間のハネル展示を実施した。	令和元年度から、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や昨年度の悪天による中止で4年連続中止しており、悪天でも実施可能な方法を検討する必要がある。	障害福祉企画課	3, 4

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまの成果【子ども、若者支援】  
 施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり  
 基本施策2 社会性をほぐすための、多様な体験・交流活動の推進

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (70)	1-2(2) 1-4(2)	継続	国際理解教育の推進	幼稚園・小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。	小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進し、小中学校で実施する。	-	中学校に配置されているALTを活用し、小中学校で中国の文化等を学ぶ国際理解教育を実施した。さらに小中学校ではETも活用して国際理解教育の充実を図った。	B	全小中学校をALTが訪問し、外国語科・英語科の授業で、自国の文化について紹介する活動を行っている。	授業以外の場面で子どもたちが外国の文化に触れる機会を設けることが課題としてあげられる。	学校教育課	4
220		継続	訪日教育旅行誘致事業	海外の学生を対象に教育旅行を誘致し、小中学生との交流を通じて国際相互理解を深めるとともに、外国人観光客の増大を図ります。	訪日教育旅行誘致件数を前年度実績より増加させる	242	・台湾で開催される商談会に出展し、誘致班大を認す予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で商談会が中止となった。代わりに、東京で開催された日本語見学会に出席した。 ・1/16補助金の通知を徹底した。	B	・東京で開催された日本語見学会 ・1/16補助金2件を交付した。	令和5年度に入り、海外の学校から韓国市内学校との交流依頼が増えている。学校教員と連携しながら、学校交流を促進する。	国際交流課	4
221		継続	スウェーデン市青少年派遣・受入事業(国際交流協会予算)	市内に在住、若しくは市内の中学校・高校に通っている中学生5人を英語スピーチコンテスト上位入賞者の中から面接試験にて決定し、教員の見学者1人と共に夏休みの約2週間を姉妹都市スウェーデン市でホームステイし、現地の市民や青少年との交流等を行います。	市内に在住、若しくは市内の中学校・高校に通っている中学生5人を英語スピーチコンテスト上位入賞者の中から面接試験にて決定し、教員の見学者1人と共に夏休みの約2週間を姉妹都市スウェーデン市でホームステイし、現地の市民や青少年との交流等を行います。	-	【派遣/受入】 令和4年度(令和5年3月)のスピーチコンテスト及び令和5年度の派遣・受入事業について、スウェーデン姉妹都市協会、清水ストリート友好市民の会と調整の上、開催を検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大及び渡航制限の影響を受けて、中止となった。	評価対象外	評価対象外	国際的な人的往来再開後、派遣受入を再開できるよう先方と関係を維持していく。	国際交流課	4
222		継続	シエルドール市青少年派遣・受入事業(国際交流協会予算)	姉妹都市交流の促進、及び姉妹都市交流を支える人材の育成を図ります。	継続して派遣、受入れを実施する。	-	【派遣/受入】 令和4年度の派遣・受入について、シエルドール姉妹都市協会、かんぽ国際交流協会と調整の上、開催を検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大及び渡航制限の影響を受けて、中止となった。 (御年のスケジュール、静岡気分3月号にて事業周知、4月説明会、5月面接、6月研修、7月中旬～下旬に派遣)	評価対象外	評価対象外	令和5年度は姉妹都市提携記念周年事業実施予定のため、青少年派遣受入事業の検討とあわせて、度師回の派遣受入について、前年度国際交流協会・かんぽ国際交流協会とともに、先方と検討を進める。	国際交流課	4
223		継続	牧野スカラシップ(国際交流協会予算)	元静岡市国際交流協会事務局員故郷野豊氏が生前に静岡市とオマハ市の姉妹都市交流促進に果たした功績を顕彰し、オマハ大学オマハ校(UNO)に奨学金を寄附する。UNOの学生に対し、正規授業料を減免し、UNOの奨学金にない意欲を育む。将来に際し、国際交流・国際協力の分野で活動することを希望する入府を志す者UNOに推薦します。(静岡市国際交流協会)	毎年1人以上の派遣を実施する。	65	・令和4年10月公募開始に向けて、本制度の周知を徹底した結果、1名から応募があった。選考の結果、1名をUNOへ推薦することが決定した。	A	<令和8年度末目標値> <毎年1人以上の派遣を実施する。> <評価> ・令和5年度派遣の実績に向けて、令和4年度に1名の奨学生の推薦が決定した。また、奨学生は、令和5年6月中旬に選考が決定している。(入学は8月から)	より多くの市民に本事業を知ってもらい、応募者増加へつなげていく。	国際交流課	4

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標4 地域に牽力をもち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり  
 基本施策2 社会性をくわため、多様な体験・交流活動の推進

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和4年度決算額(千円)	取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs関連番号
224	1-4(2)	継続	浜野野外センターの運営	青少年をはじめ、広く市民の体育の向上及びレクリエーションの増進を図り、野外活動を通して健全な青少年の育成その他社会教育の振興を図ります。	年間延べ利用者数760人の確保	10,627	・施設利用許可事務(97件) ・年間延べ利用者数1,025人 ・施設の活用方針決定を令和5年度へ延期	A	コロナの影響で利用制限のあった昨年度に比べ、利用者が増加した。	立地環境や周辺の資源など、施設の強みを活かし今後の活用方法の検討が必要。地域関係者・団体、庁内で連携し、効果的な活用方法を検討する。	青少年育成課	4
225	1-4(2)	継続	静岡市芸術文化活動発表会参加奨励補助金	芸術文化の振興を図るため、芸術文化活動の発表会に参加する個人・団体へ補助を行います。	交付割合100%	1,586	予算額を上限に、申請者に対し補助金を交付することができた。	A(実施完了)	申請件数に対し全員に決定通知と確定通知を送付し、補助金を交付することができた。	文化活動が再開されはじめ、申請件数も増加傾向にある。引き続き様々な個人・団体の文化活動の発表の場を支えられるよう努めていく。	文化振興課	4
226	1-2(3) 1-4(2)	継続	JFAこころのプロジェクト夢の教室	JFAから派遣される様々な競技のスポーツ選手を先主として講師に加え、夢先生の体験談をもとに、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを子どもたちに伝える授業を実施します。	市内小学校5クラス程度での実施	752	市内小学校10クラスで実施 ※実施はクラス単位	A	新型コロナウイルス感染症の影響で、夢先生が直接小学校を訪問できなかったり、オンラインによる特別授業を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインでの授業を実施しているが、夢先生による体験談をもとにした授業は貴重な機会であるため、今後対面での授業が可能な場合もあろうと、おりの子ども達に提供できるように実施クラスの選定方法やPR方法について検討していく。	スポーツ交流課	4, 11, 17
再掲(36)	1-1(2) 1-4(2)	継続	清水エスプリホムゲームズ小学生招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体験できる機会を創出し、将来の夢や希望を大きくかかっている小学生の健全な育成を図るため、市内全小中学生をホームゲームに招待します。	市内全小中学校をホームゲームに招待する		市内全小中学校の全校児童・生徒へ招待案内を、夢先生を起用し、本ゲームに招待する。年間数校程度選手が直接学校を訪問し、招待試合のPRを行う。	A	目撃および市内全小中学生へ招待案内をした。また、小学校への訪問も実施できた。	招待事業への参加数を増やすため、各学校への周知時期や告知方法について工夫を凝らしていく。	スポーツ交流課	3, 10, 11, 17
227	1-4(2)	終了	静岡市立小・中学校音楽学習交流会	小学校、中学校の選択・学級・学年・全校による合唱・器楽等の日ごとの音楽学習の成果を発表します。全体交流として、参加者全員による全体演奏を行い、音楽的感動を共有できる音楽交流を行います。また、演奏に関する質疑や意見交換等の教員研修の場を設け、今後の指導に生かしていきます。	静岡市市民文化会館及びマリナーで参加希望のある小学校、中学校の音楽発表会を実施する。	(R3で終了)	(R3で終了)	-	-	-	学校教育課	4
再掲(52)	1-1(2) 1-4(2)	継続	静岡市子どもミュージカル補助金	静岡市子どもミュージカルは、公募によって集められた子どもたちが主役のミュージカル公演であり、市内に約10組編成された実行委員会が、ミュージカルの創成を通して子どもたちに創造する喜びを知ってもらうことを目的に、2年に1回開催します。	出演者オーディション・ミュージカル入校式の開催	200	令和4年9月～出演者オーディションの募集開始 令和4年12月ミュージカルスクール入校式の開催 以降、令和5年度の募集に向けた練習を実施	A	令和5年度公演の出演者オーディションを実施し、公演本番に向けて練習を実施することができた。	令和5年度の本番に向けて、早めの周知、広範活動の方法などを検討し、確実な集客ができるように取り組んでいく。	文化振興課	4
228	1-2(3) 1-4(2)	終了	オリンピック・パラリンピック、ムーンショット全国展開事業	市内の小中高等学校にオリンピック・パラリンピックの教育を推進するために、推進校を指定し、展開します。	選抜推進校16校を募集する。(国の同事業にあり、令和2年度で終了予定)	(R2で終了)	(R2で終了)	-	-	-	教育センター スポーツ交流課	4
229	1-4(2)	継続	青少年研修センターの運営	教育委員会の承認を受けた団体に対し、次の施設について無料で貸し出しを行います。 ・青少年研修センター(市中央体育館内) 利用者の範囲:市内に居住、若しくは市内の事業所に勤務する者が15人以上以上で、教養の向上を図る目的で結成した団体	年間延べ利用者数1,500人の確保	77	施設の利用許可事務 年間延べ利用者数:605人 施設の維持管理	C	各団体への活動場所の提供は実施できたものの、利用者数は減少した。	今後、学習センターや各種青少年活動団体の課外活動の場として活用を促し、進捗状況を確認し、施設の利用の周知・広範を行い、利用者数増加への取り組みを努める。	青少年育成課	4

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標4 地域に牽力をもち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり  
 基本施策2 社会性をばくむための、多様な体験・交流活動の推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
230	1-4(1) 1-4(2)	終了	市青年団協議会事業補助金	静岡市青年団連絡協議会の運営費及び事業を補助します。 活動内容: 青年スポーツ交流会、ボランティア活動等	延べ参加者数:190人	(R3で終了)	(R3で終了)	-	-	-	青少年育成課	17
231	1-4(2)	継続	林業体験教室	高山・市民の集団内でチェーンソー取扱い講習を行い、林業体験(伐採、玉切りなど)を実施します。	教室開催 累計28回	898	教室開催3回(予定)	B	台風19号の影響で回開催を中止したため、2回の実施となった。	1回あたりの参加者が募集定員に満たない場合もある。広報の方法を検討する必要がある。	中山間地域振興課	15
再掲 (347)	1-4(2) 1-4(3) 3-(1)(4)	継続	「市民活動支援システム」活用推進事業	市民と行政が互いの情報を共有し、地域課題の解決に取り組むために、地域課題に関する情報を収集するとともに、地域課題の解決のために必要な情報が保有するデータをあわせて広く市民に向けてウェブサイトに掲載して情報発信を行います。	アクセス件数:224,000件	2,899	市民活動支援システム「アクセス」の運用 総アクセス数:167,620/年	B	目標としているアクセス数の74.8%に止まったため、本事業の評価はBとする。 ボランティア情報やイベント情報等の更新を団体に呼びかけたり、積極的に情報収集をしたことで昨年度よりアクセス数は増加したため、継続して情報の掲載を実施していく。	ここからネットのアクセス数を増加させるためには、情報の更新が必要である。団体情報やボランティア情報、イベント情報を市民活動団体に更新してもらいたい。ここからネットでのようなことができるのか、各団体に知ってもらって工夫が必要である。	市民自治推進課	17
359	1-4(2)	継続	中学生向け男女共同参画副教材の作成	男女共同参画に関する副教材を作成し、市内中学校に配付します。	・年1回配付	194	中学生向け副教材を作成し、配付を行った。 (年1回)	A	目標どおり事業を実施した。	-	男女共同参画・人権政策課	5



基本目標 1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども、若者支援】  
 施策目標 4 地域に愛着を持ち、すずかで行動する若者を創出する環境づくり  
 基本施策 3 自発的なまちづくり活動の促進

プラン No.	区 分	事 業 名	事 業 概 要	令和8年度末 目標値	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	計画内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
222	1-4(3)	わかものまち推進事業 (高校生まちづくりスクール プロジェクト編)	若者の社会参画を促すことで、自己有用感及び地域への愛着を高めます。	①「自分が社会のために何かできる」という実感を味わった参加者の割合 95% ②「これからの静岡市への希望、期待感」を味わった参加者の割合 95%	高校生まちづくりスクールの講座開催 実施回数:6回 ①「自分が社会のために何かできる」という実感を味わった参加者の割合 95% ②「これからの静岡市への希望、期待感」を味わった参加者の割合 100%	A	コロナ禍ではあったが、オンラインの活用や感染症対策を徹底し、6回の講座を実施することで参加者である若者に、社会参画を促すことができた。	若者や青少年育成課	11	
223	1-4(3)	高校生まちづくりスクール(ビジネス編)	高校生が地域課題をビジネスの手法によって解決する方法について、マーケティングやオンラインを学びながら取り組む講座を通して、働く「静岡」に愛着や誇りを持ち、これからのまちづくりの重要な担い手となるよう育成を図ります。	参加者うち、シナリオコンテストが身についた人の割合 80%	高校生まちづくりスクール(ビジネス編)の開催(実施回数:5回) 参加者うち、シナリオコンテストが身についた人の割合 100%(16人中16人)	A	高校生が、農業の担い手不足を解消するプランや、防災袋を販売するプランなどを発表し、講座を通じて、静岡のまちの問題について当事者意識を持って考えられるようになり、視野を広げたりすることができた。	生涯学習推進課	11	
224	1-4(3)	二十歳の記念式典行事 (旧名称「成人の日行事」) (実行委員会)	記念式典を当事者自らが企画・運営することで、大人としての自覚を促し、仲間を励ますこととの大切さや故郷への愛着を育む。 (令和4年度から事業名が変更)	実行委員会の実施:6回 二十歳の記念式典の開催	実行委員会の実施:7回 二十歳の記念式典:1月3日に開催	A	臨時の回を加え、実行委員会を開催し、実行委員、PRイベントを準備したほか、式典の内容を自ら決定し、実行できた。	青少年育成課	17	
225	1-4(3) 3-1(2)	子ども・若者のボランティア活動の充実	ボランティア活動は、活動を通して自分が必要とされている存在であることを実感させ、喜びや生きがいを与え、様々な社会問題への問題意識を深め、社会貢献の気持ちや責任感、使命感を育む。地域社会や民間団体等とも協力し、ボランティア活動を推進します。	ボランティア活動を実施する。	コロナ禍の中ではあるが、各学校の状況に応じて、地域清掃、廃品回収、地域防災、介護施設訪問等の地域交流、各種募金活動等を行ってきた。可能な範囲で地域へ向けてボランティア活動を推進した。	A	子どもPR隊として、総合的な学習の時間で地域について学ぶことを、県内外に向けて発信した。16校が参加した。県外では、東京都、山梨県、奈良県、市内地域では、地域の人の集まる場所で開催することができた。児童の地域への思いを高めることができた。	学校教育課	4	
再掲 (9)	1-2(3) 1-4(3) 3-1(4)	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科書販売や学習、特別支援教育、放課後の学習指導、母子、日本語習得などにアシストしながら参加することで、認定子ども園、小・中学校の教育課程の充実を支援するとともに、教員連帯者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。	小中学校の半数以上に派遣できるボランティア活動を実施する。	学生スクールボランティアが教科書販売や学習、特別支援教育、放課後の学習指導、母子、日本語習得などにアシストしながら参加することで、認定子ども園、小・中学校の教育課程の充実を支援するとともに、教員連帯者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。	A	新型コロナウイルス感染症予防に注意しながらボランティア活動を行うことができた。授業支援や教員の活動補助を意図的に取り組んだ。学校での計画は高い、要請のあった各学校において、学生が教育活動の支援を行った。部活動支援の学生も増え、ボランティア学生数181名、学校数51校。	学校教育課	4	
226	1-4(1) 1-4(3) 3-1(3)	地域防災訓練への参加促進	市内の小・中学校に対し地域防災訓練への参加促進とともに、関係団体に対し青少年訓練参加の協力依頼を実施し、青少年の地域防災訓練への参加促進、自主防災組織の実地する訓練計画を市・中・小に掲載し、青少年の地域防災訓練への参加促進のための情報提供を行います。	地域防災訓練参加者 130,200人	市内の小・中学校、高等学校、職業学校に対し地域防災訓練への参加促進、関係団体に対し青少年訓練参加の協力依頼を実施し、青少年の地域防災訓練への参加促進、自主防災組織の実地する訓練計画を市・中・小に掲載し、青少年の地域防災訓練への参加促進のための情報提供を行います。	C	令和4年台風第15号の影響により、訓練を中止した自主防災組織が多かった。 関係団体への活用し、情報発信を行っていく。	危機管理総室	11、13	

基本目標 1 すべての子ども、若者の成長を支障するまちの実現【子ども、若者支援】  
 施策目標 4 地域に愛着を持ち、すずかで行動する若者を創出する環境づくり  
 基本施策 3 自発的なまちづくり活動の促進

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
237	1-4(3)	継続	静岡市子ども協議議会	議場を見学するだけでなく、実際に議長、議員、市議、局長などの席に座って本会議の流れを体験体験すること、参加児童に市議会や市政の興味を持ってもらうことにも、その家族の関心を高めることにもつなげます。	当該年度前3か年の平均値	1	実施校数8校	B	前年に引き続き新型コロナウイルスの影響があったにもかかわらず、児童の出席率も、出席の時間を空けることなく実施を行い、8校の協議議会を開催することができた。	協議議会で使用する新聞と答弁については、参加前から希望があれば児童が来るという質問に差し替えることができるが、活用されていない。	児童育成課	4, 16
238	1-4(3)	継続	わたしの主張静岡市大会開催事業	市内各中学校の主張作文を募集し、書選考の後に各区代表9人による口頭発表大会を実施し、口頭発表大会の審査により、代表者2人を県大会に推薦します。	市内至5中学校に周知。公開審査会の実施。	27	市内至61中学校に周知。公開審査会の実施。 ・優秀賞1(共感賞も受賞) ・優良賞1	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、参加者を限定して実施した。	同様の事業(感染症の流行等)があった際の、審査会の実施手段の検討。	青少年育成課 児童生徒支援課	4
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(1) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協働による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材の共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	80,253	・26中学校区に「統一的な推進員、81小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校81校)	A	・地域学校協働活動推進活動については目標を達成することができた。 ・放課後子ども教室を81校で実施し、放課後に子どもたちが安心・安全に活動できる場を提供できた。参加児童の満足度が91.2%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を行う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。 人材確保、育成のため、研修会や「学協」の開催など、地域に合った取り組みを推進し、協働を継続して実施するとともに、学校、PTA、自治会等に事業の意義や内容の周知を広げている。	教育総務課	4
239	1-4(3)	継続	高校生向け啓発事業	高校生向けの啓発冊子を発行、配付し若者の選挙に対する意識の向上を図ります。	若年層への効果的な選挙啓発の周知方法が、ネット環境も含め刻々と変化することから、小学生以上・大学生までの幅広い年齢層向けに情報発信するため、ホームページに掲載し、年1回更新する。	280	冊子(選挙リレー)を市内の高校3年生に7,500部配布。	A	計画どおり実施できている	当業務の実施により若年層の主権者意識の醸成を図っているが、実施にどの程度、将来の投票行為へ結びついているかが明確にはわかっていない点が残課題である。	選挙管理委員会 事務局	4
240	1-4(3)	継続	駿河区区民意見聴取事業	駿河区に居住し、通学し、又は通勤する市民の参画により区の魅力ある地域づくりを推進するための区民意見聴取を行います。	聴取された意見の区政へのフィードバック実施率:100%	435	①駿河区の学生および、地域の住民・企業を対象として区民意見聴取を実施。大宮至12区・地域18名(職別聞き取り)が参加。 ②令和3年度に聴取された意見の区政へのフィードバックを4件実施した。	A	①区民からの意見をもとに、令和5年度の事業計画に「新事業」(駿河祭(仮称))を追加したほか、「駿河トロトロ」Week等の事業にも意見を反映するなど、区民からの意見を区政にフィードバックする予定である。 ②駿河トロトロWeek2022において参事局博物館及び芹沢健介美術館のライトアップや、スタンプラリーの実施、フォトスポット設置など学生からのアイデアのフィードバックを実施した。	駿河区内に大学が複数あるという特色を活かし、若い世代が継続的に魅力ある地域づくりを参画する仕組みを研究する必要がある。	駿河区役所地域総務課	11
再掲 (347)	1-4(2) 1-4(3) 3-1(4)	継続	「市民活動支援システム」活用推進事業	市民と行政がお互いの情報を共有し、地域課題の解決に取り組むために、市民活動に関する情報を必要とするときに、地域課題の解決のため必要な市民が保有するデータを広く市民に向けてウェブサイト掲載して情報発信を行います。	市民と行政がお互いの情報を共有し、地域課題の解決に取り組むために、市民活動に関する情報を必要とするときに、地域課題の解決のため必要な市民が保有するデータを広く市民に向けてウェブサイト掲載して情報発信を行います。	2,889	市民活動支援システム 活用推進事業 総アクセス数:167,620/年	B	目標としているアクセス数を増加させるため、本事業の範囲はBとする。ポータル情報やイベント情報等を市民活動団体に更新してもらったことにより、積極的に情報収集をしたことで昨年度よりアクセス数は増加し、継続して情報の掲載を実施していく。	ここからネットのアクセス数を増加させるためには、情報の更新が必要である。団体情報やポータル情報、イベント情報等を市民活動団体に更新してもらったことにより、積極的に情報収集をしたことで昨年度よりアクセス数が増え、継続して情報の掲載を実施していく。	市民自治推進課	17
241	1-4(3)	継続	河川環境アドプトプログラム事業	環境美化ボランティア活動により、安倍川・豊科川・興津川(工事を取り除き、美しい川)を創出するとともに、川を愛する環境保全の意識付けを図ります。	年間活動回数:108回	98	年間活動回数:83回	B	コロナウイルスの規制緩和に伴い、活動を再開する団体も増え、活動回数が自県の8割弱まで回復した。	台風15号の影響により、一部の河川敷が立入制限とされているため活動に支障が生じている。立入制限の解除に伴う活動再開がスムーズにいくように河川敷を所管する機関と随時連絡を取り合う。	環境共生課 (環境創造課)	14, 15
242	1-2(3) 1-4(3) 3-1(3)	継続	市政出前講座・静岡市の防災体制とかが家の防災対策	静岡トワフ巨大地震の被害想定。また、居住する地域で発生が予想される自然災害の被害や対策などを具体的に講話すること、「自助・共助」の重要性を理解させるため、学校等において防災対策・防災教育に関する教育プログラムを実施する際、関係機関と連携して講師等を派遣します。	年間活動回数:30回	1	市政出前講座の実施	C	新型コロナウイルスの感染拡大により中止にしたり、受けを停止した期間があったため。	オンラインでの開催など、感染拡大時でも開催できる方法を検討していく。	危機管理総務課	11, 13

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標4 地域に牽力をもち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり  
 基本施策4 社会の一員として、自立した若者を多くの取組の推進

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度 実績額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (33)	1-1(2) 1-3(6) 1-4(4)	継続	ことものE(イ)イブタワンま あ・る運営事業	小学生を中心とした子ども(未就学児から5歳児まで)を対象に、仕事と子どもの両立の環境を確保し、これからの時代に求められる子どもたちの創造力(将来を拓く力、社会がかわる力、挑戦する力)を育成します。	利用者数 10万人/年	114,268	利用者数 21,553人	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、施設の利用制限を行うなど、年間利用者人数は目標達成に至らなかった。しかし、応急対応については業務は適正に実施できているためBとする。	利用者、講師双方の安心安全を第一に考えつつ、予約制を徹底し入館率を向上させる中で、効果的な広報紙を実施し利用者増に努めている。	産業政策課	3
再掲 (74)	1-2(2) 1-3(6) 1-4(4)	継続	キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる能力や、態度を育てることを目的としたキャリア教育を推進します。	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施する。	59	市立の全中学校で、学校の実情に合わせて、職場体験学習を行うことができた。市立の全小中学校のキャリア教育を推進することができた。	B	コロナにより、職場体験学習は、実施・部分的実施・実施しないの選択を各学校判断で行った。	職場体験のみをもってキャリア教育と捉えている傾向があるため、キャリア教育の年間計画の必要性やキャリア・ポートの活用について周知していく。	学校教育課	4
243	1-4(4)	継続	次世代育成プロジェクト事業	民間教育力の活用や本市の第一線で活躍する様々な専門家(家族)に派遣することにより児童生徒の学習の充実を図ります。キャリア教育の推進のため、連続3日間以上の職場体験学習を全中学校で実施します。	各小中学校ごとキャリア教育年間指導計画に基づき各事業を実施することになった。 ・民間教育力活用事業を実施することになった。 ・キャリア教育推進のための校内研修体制を整えることができた。	2,306	・各小中学校ごとキャリア教育年間指導計画に基づき各事業を実施することになった。 ・民間教育力活用事業を実施することになった。	B	109校(120校中)がコロナ感染症対策を講じながら、民間教育力活用事業を実施した。	コロナ禍により、職場体験学習が実施できなかった学校もあったが、職業講話など、職業に関する教育を合わせて行っていく必要がある。	学校教育課	4, 8
244	1-4(4)	継続	高校生向けキャリア形成支援事業	市内の高校生を対象に、地域社会で働く社会人の交流等を通して、主体性や「エンパワーメント」能力を養うとともに、地元企業の理解を促し、今後の進路決定(キャリア・ビジョン)に向けた一助とします。	将来の選択肢が広がったと回答した生徒の割合 90%以上	11,823	運べ実施校 14校 将来の選択肢が広がったと回答した生徒の割合 70.2%	B	目標値の8割に満たない回答結果であったため、	引き続き、高校生のニーズに合った内容を含めつつ市内の就職につなげる内容を検討していく。	商業労働課	4
245	1-4(4)	継続	高校生企業ガイダンスの開催	就職を希望する高校生等を対象に、多業種の市内企業が業務内容を説明することで、高校生の職業観の育成を図ります。	参加生徒の満足度 80%以上	1	開催 1回 参加高校生 259人 参加事業所 46社 参加生徒の満足度 82%以上	A	目標値を上回る回答結果が得られたため。	市としての目的や役割を明確にし園と連携しながら実施する。	商業労働課	4
246	1-4(4)	継続	大学等起業教育育成支援事業	市内の高校、大学及び専門学校を対象に、中小企業診断士等の専門家を活用し、「起る業・創業の仕方(ビジネスプランの作成方法等)」など、起業・創業に関する実践的な支援を実施します。	市内高校、大学及び専門学校の実施件数 10校/年	73,847	市内高校、大学及び専門学校での実施件数 10校	A	11校	支援後のアクションに繋がっているかが不明であり、学校のニーズもヒアリングを行い再直しを行う必要がある	産業政策課 (産業政策課)	3

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】  
 施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり  
 基本施策4 社会の一員として、自立した若者をばくばく取組の推進

プランNo.	掲載箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (83)	1-2(2) 1-4(3) 1-4(4)	継続	学校対応事業	①幼稚園・保育園、ふれあい教室(年長児・特別支援児対象の動物ふれあいを通して命の大切さを学ぶ授業) ②動物体験学習の受入れ(主に中学生の職場体験等) ③ラーナーガイドの実施(園児・小学・中学・高校生徒を対象とした園内ツアーガイド) ④出張動物園ガイド/講演(園児担当者が学校を訪問し講演) ⑤校外学習の受入れ(学校の授業の一環として質問への対応等)	①年間100回 ②年間30人 ③年間30回 ④年間10回 ⑤年間10回	-	①年間145回 ②年間14回 ③年間36回 ④年間34回 ⑤年間10回	A	目標とおり事業を実施した。	-	日本平動物園	4
再掲 (91)	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習・特別支援教育、放課後の学習相談・おそひ、日本語指導などにアシスタントとして参加することで、認定子ども園、小・中学校の教育課程実施の充実を支援するとともに、教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。	小・中学校の半数以上に派遣できるように、教育委員会のHP等を通じて広報活動に努める。	-	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習・特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HP充実を実施するとともに、直接、地元の大卒生を訪問し求人活動を展開する。小中学校の近隣の学校にスクールボランティアを派遣してきた。	A	新型コロナウイルス感染症予防に注意しながらボランティア活動をすることができた。授業支援や教員の活動補助を意欲的に取り続けた。学校での準備は高い。要請のあった各学校において、学生が教育活動の支援を行った。新活動支援の学生も増えてきた。(ボランティア学生数181名、学校数51校)	-	学校教育課	4
247	1-4(4)	継続	職場・消防署・体験学習の実施	消防業務の役割や使命等について理解を深め、志願者を迎えた中学生に対し働くことの大切さや将来の自分を考えるため、中学生を対象とした職場(消防署)体験学習を実施します。	職場体験学習希望者の100%受入れ	-	申込校数・実施校数・受入人数 19校・19校・92人 (内訳) 市内 11校・11校・55人 島田 8校・8校・37人	A	学校の希望に沿うよう、事業を100%実施することができた。	消防業務を行いながらの事業であるため、出勤指令がかかった際は、体験学習をスムーズに他の担当者に引き継ぐ必要がある。	消防総務課	4, 8
248	1-4(4)	拡充	若者の消費者トラブル対策講座	消費者特別支援員や消費者教育推進員が中学校・高校・専門学校、大学等へ出向き、買い取り・販売になるまでに、悪質な販売法に関する情報、生活設計に関する基礎知識等を提供します。	毎年5回実施 (令和5年度より、第3次静岡市消費者生活基本計画が開始となり、当該事業に係る目標値が新たな数値となっている。若者向け・地域等向け講座並へ目標値:45回)	25222回実施	25222回実施	A	目標値以上の講座を実施することができた。	18歳から成人となったことから、中学生や小学生に対する早期からの消費者教育が、これまでに以上に重要となる。また、講座の準備については、受講希望の増減により結果が左右されるため、事前の周知活動が重要となる。	生活安全安心課	12
再掲 (144)	1-3(2) 1-4(4)	継続	特別支援教育進路指導協議会による進路支援	中学校特別支援学級及び特別支援学校生徒を対象に進路懇話会や進路説明会等を開催し、卒業後の進路決定を支援します。	進路懇話会1回、進路説明会1回開催。 回、卒業生激励会1回開催。	389	進路懇話会1回、進路説明会1回開催。 回、卒業生激励会1回開催。	B	R4年度も、新型コロナウイルス感染症対策として、時間の短縮や人数の制限、各校で実施の方法を取り、例年通りの開催ができた。	R5年度も新型コロナウイルス感染症が拡大して集まりが難しい場合、進路に関する行事運営や情報提供をどのように行うかが課題である。	学校教育課	4, 8

基本目標1 すべての子ども、若者の成長を支援するまの笑顔【子ども・若者支援】  
 施策目標4 地域に差をもち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり  
 基本施策4 社会の一員として、自立した若者をはぐくむ取組の推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
249	1-4(4)	継続	高等学校と企業との情報 交換会	市内事業所への就職促進を図るため、高校の就 職担当者と地元企業の人事担当者との 情報交換会を行います。	延べ6回開催 (毎年度1回)	-	開催 1回 参加高校生 33校 参加事業所 271社 (情報交換会)	A	目標どおり実施したため。	市としての目的や役割を明確にし固 と連携しながら実施する。	商業労政課	4
250	1-4(4)	終了 (R4)	大学等・企業担当情報 交換会	新卒者の地元企業への円滑な就職に結びつけ るため、地元企業人事担当者や県外の大学等 の就職指導者の交流会を開催します。	延べ6回開催 (毎年度1回)	-	開催 2回(オンライン開催) 市内企業 90社 参加大学等 54校	B	目標値の8割に満たない参加大学数であっ たため。	県と市の連携事業としては終了する が、必要に応じて県と連携していく。	商業労政課	4
251	1-4(4)	補充	若者の地元就職・UJLカー ン就職促進事業(大学生 向け市内で働く魅力発見 セミナー)	市内企業への就職促進策の一環として、学生に 対し、市内企業の認知度を向上を図るとともに、就 業力ある就職先があることを伝え、市内企業への就 職を促すため、市内企業の経営者等と学生の意 見・情報交換会を開催します。	市内企業への就職促進策の一環として、学生に 対し、市内企業の認知度を向上を図るとともに、就 業力ある就職先があることを伝え、市内企業への就 職を促すため、市内企業への就職率90%以上	11823 ※複数事業を一括で委託	開催 5回 市内企業への就職関心度 95.7%	A	目標値を上回る回答結果が得られたため。	引き継ぎ、大学生のニーズに合った内 容かつ市内就職につながる内容を核 討していく。	商業労政課	4
再掲 (200)	1-4(1) 1-4(4)	継続	地域産業後継者育成事 業 (ひふりトマンサポート事業)	地域産業界での新規就業者促進や後継者育 成等を図るため、下記4事業を実施します。 ①地域産業現職者短期支援事業(技術指 導者による2ヶ月間の短期指導講習) ②地域産業現職者長期支援事業(技術指 導者による2年間の長期指導講習) ③地域産業独立支援補助金交付事業(独立 や上層等の開業に伴う建物の賃借料に対して輔 助を行います。) ④伝統工芸技術者雇用奨励金交付事業(市 内在住の長期支援修了者を雇用した事業主に 対して、雇用奨励金を交付します。)	新規で長期支援制度を利用した 者のうち、その制度が終了した後 も、その業界に従事している者の 割合が80%以上	8,147	①現場実習短期支援 3人 ②現場実習長期支援 7人 ③独立支援 3人 ④雇用奨励 2人	A	長期支援制度中に、やむを得ない理由によ る指導を終了した方が、勤続中 文があり、順調に実習・支援が進んでいる。	・技術指導を行う人材の不足 ・技術習得期間中の生活費等の工 面 ・業界の雇用スタイル等の変化	産業振興課	4
再掲 (170)	1-3(4) 1-3(6) 1-4(4)	継続	若年無業者就労支援事 業(二対一対策事業)	二対一等制ぐことに組みを構えている本人やその家 族等を対象に就労に向けた支援を行うため、二 対一の就労支援セミナーや相談会の開催、関係機 関等のネットワークの構築などを行います。	開催予定 2回 参加者 計70人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	979	開催予定 2回 参加者 計44人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 20回	A	新型コロナウイルス感染症の影響でセミナー 参加者は目標を下回ったが、出張相談会は 目標通り、心理カウンセリングは目標を上回 る実績となったため。	事業の周知について、広報紙への掲 載を行ったが、市Twitter等を活用 し、より広く周知を行っている。	商業労政課	4

## 基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じるこがでるまの美現【子育て支援】

## 実施目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

## 基本施策1 結婚・妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs関連番号
【重点事業】												
252	2-(1)3-(4)	継続	しずおかエンジェルプロジェクト推進事業	出会いのイベントや婚活に関する講座を開催し、官民連携により結婚を促進する気運の醸成を図ります。	出会いのイベントにおける成立カッフル率30.1%以上を維持	1363	①結婚を希望する男女の出会いの機会創出 ・出会いのイベント:3回 ・婚活の代理婚活:1回 ・交流イベント(異業種交流等):3回 ・成立カッフル率 46.8% ②婚活サポーターの活用 ③ふじのくに結婚応援協議会への参加	A	コロナ禍ではあがが感染対策を徹底しイベントを実施した。実施にあたっては婚活のノウハウを持ち、市と協定を結ぶNPO法人に実施委託するとともに、婚活サポーターの活用により、カッフル率の向上を図られた。	青少年育成課	5	
253	2-(1)	継続	不妊治療費助成事業	高額な治療費がかかる特定不妊治療について、令和4年4月より保険適用になったことにより、経過措置分(令和3年度以前に開始、令和4年度治療終了分に限る)助成する。また、不妊症に対し、保険診療における検査及び治療に係る助成または先進医療における検査費用の一部を負担の軽減を図るとともに、少子化対策に繋がります。	支給決定対象者に対する確実な助成	117,667	支給決定対象者に対する確実な助成	A	支給決定対象者に対する確実な助成を行い、妊婦を望む夫婦の経済的負担の軽減を図られた。	子ども家庭課	3	
254	2-(1)	継続	妊婦健康診査事業★	安全・安心な分娩や出産、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票(最大14回分の公費負担)及び妊婦歯科健康診査受診票(1回分の公費負担)を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。	受入人数:4,407人 延べ件数:52,795件 平均受診回数:11.98回	364,300	受入人数: 3,868人 延べ件数: 48,927件 平均受診回数:12.55回	A	計画通りに実施。	子ども家庭課	3	
255	2-(1)	継続	産後ケア事業	出産後の母体の回復や育児等に不安を持つ母親とその乳児を対象として、助産所等での宿泊や通所、助産師等による訪問により、母親の心身両面でのケアや育児指導を行います。	利用延べ日数:2,530日	16,651	①宿泊型 延べ158日 ②日帰り型(相談と休息タイプ) 延べ151日 ③日帰り型(相談タイプ) 延べ1412回 ④訪問型 延べ1415回 利用延べ日数:3136日	A	コロナ禍(孤立しやすい)の影響や、利用対象者の拡大(産後4か月未満から産後1年未満)もあり、需要が高まり、産後の回復や育児に不安をもつ産婦が必要サービスを利用できたと考えられる。	子ども家庭課	3, 16	
256	2-(1)	継続	ママケアサービス事業	生後4か月以上1歳未満の子どもの持つ母親とその子どもを対象として、母親が休むことができる場所を提供し、子育ての先輩が子育てに関する「話し相手」となり、合わせて専門職による相談支援を行うことで、母親の養育や地域での孤立感を和らげ、安心して子育てできるような支援します。	利用組数:520組	6,453	実施回数 133回 利用組数:592組 満足 97.4% やや満足 2.6%	A	計画どおり事業を実施。利用者アンケートからも、満足度が高かった。	子ども家庭課	3	
257	2-(1)	継続	子ども医療費の助成	子どもの健やかな成長と子育て家庭の経済的負担の軽減のため、子ども0歳～高校生世代まで(1)が病氣やけがなどで医療機関に入院・通院したときの医療費の一部を助成します。	支給決定対象者に対する確実な助成	2,547,249	支給決定対象者に対する確実な助成	A	支給決定対象者に対し、遅れなく(助成)金の支給をおこなった。(助成実績 1,158,016件)	子ども家庭課	3	

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じる事ができるまわりの実現(子育て支援)  
 施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができている環境づくり  
 基本施策1 結婚・妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	令和18年度末目標値	令和4年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs関連番号
【関連事業】											
258	2-(1)	継続	結婚新生活支援補助金事業	新築世帯に対し、住居費や引越費用を補助することで、婚姻に伴う新生活に対する経済的負担を軽減し、未婚化及び晩婚化の抑制を図ります。	①自分たちの結婚が地域に広まっていると感じた利用者の割合：96%以上 ②結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと感じる利用者の割合：98.3%	補助金交付件数：59件 ①自分たちの結婚が地域に広まっていると感じた利用者の割合：96.6% ②結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと感じる利用者の割合：98.3%	A	新婚世帯に対し、住居費等を補助し、婚姻に伴う新生活に対する経済的負担の軽減に寄与できた。	制度改正後の更なる周知・広報が必要。利用者への周知・広報を行うとともに、地域に広げられるよう施設できると、補助金の窓口等をより効果的に情報発信するよう努める。	青少年育成課	11
259	2-(1)	継続	母子健康手帳の交付と妊婦保健相談・訪問	各保健福祉センターにおいて母子健康手帳の交付時に個別面談により妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、母子の健康管理や育児に際しての保健相談を実施します。また、必要に応じて訪問支援を実施します。	交付時の面接相談実施率100%	14,214	A	交付時の面接相談を100%実施	継続実施。	子ども家庭課	3
260	1-3(6) 2-(1)	継続	妊娠・出産育児支援★(利用者支援事業(母子保健型))	子育て世代包括支援センターでは、妊娠前から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を行い、保健師等の専門職が妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定することにより、必要な支援につなげ、切れ目のない支援を実施します。	各区1か所に設置	315	A	令和4年度より、各区子育て支援課に設置。	各関係機関と連携し、切れ目のない支援を引き続き実施。	子ども家庭課	3
261	2-(1)	継続	妊娠・子育てに係る教室の開催	安心な出産に臨めるようマタニティ教室や両親教室を実施します。また、食に関する教室等を実施します。	教室参加者の満足度90%	950	A	コロナ禍であったが、一部オンラインによる教室を実施。対面型では感染対策をして事業を実施したところ、満足度目標を上回ることができた。	受講対象者の感染リスクが高いが、対面のニーズもあることから、対面・非対面それぞれの方法について評価をし、実施していく。	子ども家庭課	3
262	2-(1)	継続	子育て支援ヘルパー派遣事業	妊娠中や出産直後であるため、又は多子世帯であるため家事・育児を行うことが困難な家庭を対象として、子育て支援ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行うことにより、子育ての負担の軽減や育児不安の予防を図ります。	必要な世帯への完全実施	1796	A	必要な世帯への完全実施ができた。	利用登録者数、利用時間とも増加傾向にあることから、適正な予算確保に努める。	子ども家庭課	5
263	2-(1)	継続	助産施設措置事業	経済的な理由から入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させ、安全な出産ができるようにします。	必要な対象者への完全実施	4,132	A	施設入所者に係る措置費を的確に支払うことができたため。	市内各課及び施設との連携を密にし、適正な予算執行に努める。適正な予算確保の分析等を通して、適正な予算要求に努める。	子ども家庭課	1
264	2-(1)	継続	出産育児一時金の支給	計画的に加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給します。	申請に対する確実な交付(100%)	123,694	A	目標どおり事業を実施し、子育て家庭の負担軽減に寄与した。	特になし	保険年金管理課	3
265	2-(1)	継続	児童手当の支給	次の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する者に手当を支給します。	支給決定対象者に対する確実な支給	8,966,479	A	支給決定対象者に対し、漏れなく支給を行った。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課	1, 3
266	2-(1)	継続	先天性代謝異常等の検査の実施	先天性代謝異常等の疾患の早期発見・早期治療に繋げるため、市内医療機関で出生する新生児に対し検査を実施します。	希望するすべての新生児に対して検査を実施	14,581	A	希望するすべての新生児に対して検査を実施した。	継続的支援の実施。	子ども家庭課	3

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じる事ができるまわりの実現(子育て支援)  
 施策目標1 喜びと安心感をもって生き育めることのできる環境づくり  
 基本施策1 結婚・妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和18年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
267	2-(1)	継続	新生児聴覚スクリーニング検査	新生児期に聴覚障害を発見し、早期の療育を行うことで、言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査の費用について助成し、対象者に検査を促し、早期発見・早期療育のための支援に努めています。	受診率: 93.4%	17,779	受診率: 96.1%	A	目標どおり事業を実施した。	受診率の維持。要再検査への早期受診の働きかけ。	子ども家庭課	3
268	2-(1)	継続	未熟児医療費の給付	出生時の体重が2,000グラム以下又は未熟児性有する乳児を対象に、入院医療費及び食事療養費を公費で負担します。	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	35,289,825	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	保健予防課	3
269	2-(1)	継続	小児慢性特定疾病医療費の給付	子ども(18歳未満)の慢性疾病のうち、特定の疾患について、その医療費の一部を公費で負担します。	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	149,129,258	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	保健予防課	3
270	2-(1)	継続	産婦健康診査事業	産後4かつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、母子健康手帳交付時に産婦健康診査受診票(2回分の公費負担)を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。	受診率: 90.0%	37,521	受診率: 94.9%	A	目標どおり事業を実施した。	受診率の維持。	子ども家庭課	3
271	2-(1)	継続	こどもには赤ちゃん事業★	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に、保健師・助産師・赤ちゃん訪問員が訪問し、子育てに関する情報を提供するとともに乳児及びその保護者の心身の状況を把握し、養育に関する相談に応じ、助言その他の援助を行います。	訪問実人員: 4,423人 訪問率: 96.9%	14,214	訪問実人員: 4,107人 訪問率: 99.2%	A	目標どおり事業を実施した。	訪問希望なし者に対しては、子育て応援給付金の申請と合わせて訪問を勧奨し、子ども家庭課へ行く。	子ども家庭課	3
272	2-(1)	継続	育児相談の実施	保健福祉センターの保健師が、0歳児及び6か月児の育児相談、個別相談等の育児支援を実施します。	実施回数: 200回	5,190	実施回数: 290回	A	目標どおり事業を実施した。	継続実施。	子ども家庭課	3
273	2-(1)	継続	乳児健康診査の実施	乳児(4か月児、10か月児)の健やかな成長と保護者が安心して育児できるよう、疾病の早期発見や保健指導が受けられる公費負担の健康診査を実施し、医療機関への受診を勧奨します。	4か月健診: 97.8% 10か月健診: 96.9%以上 (令和4年度に総合計画に合わせ見直し等を予定)	51,157	4か月健診: 96.9% 10か月健診: 95.4%	A	目標どおり事業を実施した。	妊娠届出、赤ちゃん訪問、育児相談などの機会に健康診査の啓発を継続実施。	子ども家庭課	3
274	2-(1)	継続	幼児(1歳6か月児、3歳児)健康診査の実施	幼児(1歳6か月児、3歳児)の健康の保持増進を図るため、各保健福祉センターにおいて身体的发育・精神発達等についての健康診査・保健指導を実施します。また、健康診査の結果、疾病又は異常の疑いがある幼児に対し、医療機関への受診の勧奨を実施します。	1歳6か月児健診 受診率: 96.9% 3歳児健診 受診率: 96.4%	35,235	1歳6か月児健診 受診率: 97.7% 3歳児健診 受診率: 97.5%	A	目標どおり事業を実施した。	未受診者に対するの再勧奨通知や訪問による勧奨を継続実施。	子ども家庭課	3
275	2-(1)	継続	予防接種の実施	感染症の発生やまん延予防のため、子どもや高齢者等に予防接種を実施します。また、市民の救済指図等を実施し、接種の機会を逃した子どもに接種の機会を設けます。	市独自の救済措置の利用を希望する子どものうち、制度要件に合致する者に対する予防接種100%	1,948,900	市独自の救済措置の利用を希望する子どもに対する予防接種100%	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	保健予防課	3
276	2-(1)	継続	乳幼児もい歯予防教室	市と歯科医師会との協働により、乳幼児とその保護者を対象としたもい歯予防教室を実施します。	年53回実施 参加者1,800人	4,205	52回実施 参加者1,088組	A	新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、計画どおり実施し、必要な歯科健診・歯科保健指導ができた。	かかりつけ歯科医の定着のため、対象者の選定について今後どう考えるかが課題。	健康づくり推進課	3



## 基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じる事ができるまわりの実現【子育て支援】

## 実施目標1 喜びと安心感をもって生き育てることのできる環境づくり

## 基本施策1 結婚・妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	令和18年度末目標値	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs関連番号
277	2-(1)	継続	9か月児歯の教室	9か月前後の乳児を対象に、むし歯予防やお口の発達に関する教室や相談を開催します。	年102回実施 参加者1,800人	803(報償費のみ)	102回実施 参加者1,274人	B	令和5年3月に終了し、「歯みかさ入ターナー教室」として、ポストコロナ時代に合わせた方法で実施。	-	健康づくり推進課	3
278	2-(1)	継続	歯みがき巡回指導	認定こども園等に出向き、歯みがき教室を実施します。	歯みがき巡回指導実施回数 90%以上	3677(報償費、委託料のみ)	歯みがき巡回指導実施回数 88.1%	A	新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、計画どおり実施し、必要な歯科保健指導ができた。	効果的な運用をどうするか検討する必要がある。	健康づくり推進課	3
279	2-(1)	継続	フッ化物塗布法によるむし歯予防事業	永久歯の萌出時期である子どもを対象に、フッ化物塗布による歯質強化を行います。	フッ化物塗布実施回数:130回以上	3,800(委託料のみ)	フッ化物塗布実施回数:137回 小学校:5校	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、一時実施を中止する施設もあつたが、希望する施設には全施設実施した。	関係課・関係団体とフッ化物塗布の実施拡大に向けた検討を行う必要がある。	健康づくり推進課	3
280	2-(1)	終了(R4)	子どもの顎関節と歯並びの健康相談会	歯列、咬合に関する相談及び顎関節に関する専門医による相談会、児童・生徒とその保護者にも実施します。	轄内市内の小中学校の希望者及び小中学校の希望者でかつ、これまでに医療機関に相談していない児童・生徒を対象に個別相談会を実施。希望者150組	-	轄内市内の小中学校の希望者でかつ、これまでに医療機関に相談していない児童・生徒を対象に個別相談会を実施。	中止(新型コロナウイルス感染症感染防止のため)	-	-	児童生徒支援課	4
281	2-(1)	終了(R4)	健康教室	栄養士による個別栄養指導、医師による医療相談を通じ、食事の習慣や生活習慣などに気を付け、肥満を防止します。肥満を防止するための運動を奨励し、生活習慣病の予防に向けた意識を高めます。	第1回、第2回健康教室の希望者100組実施	-	肥満度の高い児童生徒を中心に希望者をつつり、栄養士による栄養指導、医師による医療相談、指導者による運動指導を行う。	A	健康教室を講じながら、参加を希望する親子数を実績(79組)として残した。	-	児童生徒支援課	4
360	2-(1)	継続	若年がん患者等生腫瘍能温存治療費補助	がん治療により生腫瘍能が低下し、又は生腫瘍能の可能性があると医師に診断された43歳未満の方に対して、生腫瘍能温存治療費を補助します。	補助対象となる生腫瘍能温存治療に係る経費を要するがん患者への補助金の交付率を100%とする(交付実施率100%)	515	補助対象となる生腫瘍能温存治療に係る経費を要するがん患者へ、補助金を交付した(交付実施率100%)	A	・令和4年度から国制度が一括拡充(運送費)した給付金を用いた生腫瘍能温存治療に係る支援制度が追加されたことにより市民向けの周知。	保健衛生課	3	
365	2-(1)	新規	1歳頃のおし歯予防事業	乳歯のおし歯予防や歯みがきの始め方に関する教室の実施と動画を用いた情報発信を行います。	①教室の実施:年43回以上 ②動画を配信した情報発信:2本以上	(R5新規)	(R5新規)	-	-	-	健康づくり推進課	3
366	2-(1)	新規	出産・子育て応援給付金給付事業	妊婦期から出産・子育てまでの一貫した相談支援とあわせて経済的支援を一体化することで、具体的な支援サービスの利用を促進します。	相談及び申請の完全実施	(R5新規)	(R5新規) (R4.11月補正⇒R5.2~実施)	-	-	-	子ども家庭課	3
367	2-(1)	新規	未就園児等相談支援強化事業	子どもが2歳、3歳のタイミングで子育て世帯の状況確認を行い、希望する保護者に対して相談支援の機会を提供します。	1歳、2歳の希望する子育て世帯への相談実施率100%	(R5新規)	(R5新規)	-	-	-	子ども家庭課	3
369	2-(1) 2-(2)	新規	しずおかきずなLINE事業	妊娠週数や月齢に応じ、子育てに関する情報や行政制度などを静岡市公式LINEアカウントからプッシュ型で配信することで、必要な情報に素早くアクセスするとともに、妊婦から子育て世帯の不安や孤立感の軽減を図ります。	登録者数2,800人 利用満足度80%以上	(R5新規)	(R5新規)	-	-	-	子ども未来課	3, 4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるようになることのできるまちの実現【子育て支援】  
 施策目標1 喜びと安心感をもって生き育てることのできる環境づくり  
 基本施策2 子育て家庭を支援する支援サービスの充実

プラン №	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和9年度末 目標値	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
282	2-(2)	拡充	静岡子育て応援総合 サイト「ちやの」運営	子育てに関する行政情報や制度案内をはじめ、子育て支援の相談窓口や相談の予約受付サービスなど、子育てに関する様々な情報を掲載し、子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブックを作成し、主に保健福祉センターで母子健康手帳交付時に配布します。	令和9年度末 全ページリニューアル 2,376	月1回以上更新 (新規ページの作成、季節ごとの情報掲載など)	A	全ページリニューアルに伴い、平均更新回数4.3回、SNSを活用した情報発信を実施	ニーズの高い情報の更新頻度を増やすとともに、SNSからの読者のコメントや問い合わせを随時対応していく。	子ども未来課	3,4
283	2-(2)	継続	「しずおか」子育てハンド ブックの作成・配布	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブックを作成し、主に保健福祉センターで母子健康手帳交付時に配布します。	令和9年度末 年1回20,000部配布	20,000部を作成 保健福祉センター等で配布	A	子ども未来課に依頼し、ハンドブックの更新を実施	利用者に有益となる情報を「しずおか」子育てハンドブックに掲載するための工夫を随時行っている。	子ども未来課	3,4
284	2-(2)	継続	子育て支援センターの運 営★	子育ての不安等を解消するため、未就園児及びその保護者を対象に、子育てに関する相談・情報提供、親子の交流の場を提供するとともに様々なイベントを実施します。	令和9年度末 21か所を運営	21か所を運営し、親子の交流の場を提供、講 座の開催などを実施	A	21か所の子育て支援センターにおいて、利用者に対し、適切な遊びの提供とともに、相談等に回答することで子育ての悩みを解消 にもつなげた。	子育て支援センターに対する周知を行い、利用者数を増やす。	子ども未来課	3
285	2-(2)	継続	子ども未来サポート・保 育センター★ （利用者支援事業）	地域の子育て支援センターに子ども未来サポートを配置し、認定こども園、保育所をはじめとする子育て支援の活用促進について相談・情報提供を行います。また、認定こども園で実施している保育士研修会や保育士研修会など、保育士等に対する研修・情報提供を行います。	令和9年度末 【子ども未来サポート】12か所配 置 【保育支援センター】3か所配 置	【子ども未来サポート】12か所配 置 【保育支援センター】3か所配 置	A	各市区町村の子育て支援センターに1人ずつ保育士を配置し、認定こども園、保育所等との連携を図るための研修・情報提供を実施できた。	各市区町村の子育て支援センターの連携の強化、認定こども園との連携の強化、令和4年7月以降設置された児童発達支援センターとの連携の強化、活動場所の確保や関係機関との連携を強化する。	子ども未来課 幼児支援課 子育て支援課 清水区子育て支援課	3,4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるとともに、安心して暮らすことができる環境づくり  
 施策目標1 喜びと安心感をもって生きあえることのできる環境づくり  
 基本施策2 子育て家庭を支援する支援カーピートの充実

プラン №	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和9年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
286	2-(1)(2)	終了	「子育てママのための講座」の開催	講師のもと、子育ての不安や悩みをみんなで話し合いながら、不安の軽減や子育ての参考となる講座を開催します。	開催回数:2回	(R2で終了)	(R2で終了)	-	-	-	子ども未来課	3, 4
287	2-(1)(2)	継続	「ノバテ・バズ・バーフェット」講座の開催	1990年代にかけがえのない親世代、未婚世代、子育て世代、シングルマザーのみなさん、参加者から、子育ての悩みや不安、生きがい、喜び、不安の解消方法を話し合い、心豊かな子育てを実現します。	開催回数:2回	506	全6回の講座を年2回開催した。	A	計画どおり講座を開催した。	参加者数を増加させるため広報誌等により周知を行う。	子ども未来課	3, 4
288	2-(1)(2) 3-(1)(4)	継続	家庭教育学級	各講座を通じて、子どもの保護者が家庭教育に必要となる知識やスキルを身につけ、子育ての不安や悩みを軽減し、子どもたちの健全な成長を促し、豊かな人間性を育みます。	無休・山間地を除く32生進学 児童教育学級を完全実施100%	1,132 (指定管理料を含む)	無休・山間地を除く32生進学 児童教育学級を完全実施100%	A	新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、55歳以上の子育て世代のニーズに対応した講座を開催し、子育ての不安や悩みを軽減し、子どもたちの健全な成長を促し、豊かな人間性を育みます。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、55歳以上の子育て世代のニーズに対応した講座を開催し、子育ての不安や悩みを軽減し、子どもたちの健全な成長を促し、豊かな人間性を育みます。	生涯学習推進課	4
289	2-(1)(2)	拡充	子育て広場事業 (あそび・子育ておしゃべりサロン)	認可子ども園、保育所、幼稚園を開放し、地域の未就園児や保護者らに、あそびや遊べる場を提供するとともに、育児に関する相談・講座等を実施します。	【子育て広場事業】 完全実施100% 【あそび・子育ておしゃべりサロン】 市内全公立子ども園において実施	2,130	【子育て広場事業】 未就園児と保護者を対象に、幼稚園の施設などを利用して親子遊びや共同活動等を実施し、子育ての不安や悩みを軽減し、子どもたちの健全な成長を促し、豊かな人間性を育みます。 【あそび・子育ておしゃべりサロン】 市内全公立子ども園において実施	A	【子育て広場事業】 昨年年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、利用人数の制限等により実施し、かつ、各園が工夫を凝らし、多様な催しや年間を通して計画的に実施されたことにより、親子のふれあいの場を提供することができた。 【あそび・子育ておしゃべりサロン】 あそび・子育ておしゃべりサロンを開催し、子育ての不安や悩みを軽減し、子どもたちの健全な成長を促し、豊かな人間性を育みます。	幼児支援課 子ども未来課	3, 4	
再掲 (23)	1-(1)(2) 1-(3)(6) 2-(1)(2) 3-(1)(2)	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を促進し、情操教育や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	1館で実施 小児児童館(7館) 児童センター(6館)	243,842	児童館13館で実施	A	児童館13館において、利用者に対し、適切な遊びの提供等を実施した。	市民や利用者への情報発信を強化し、利用者の増を図る。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
再掲 (24)	1-(1)(2) 2-(1)(2) 3-(1)(2)	終了	児童館の整備	市域全体の均等な地域性、地域の児童数などに配慮し、現在、配置されている清水北部地区に新たに整備します。	1館	(R3で終了)	(R3で終了)	-	-	-	子ども未来課	1, 2, 4, 16
290	1-(3)(1) 1-(3)(6) 2-(1)(2)	継続	家庭児童相談室の運営	各種社務所等に家庭児童相談室を設置し、子どもに関する様々な問題について、子ども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な対応を行います。	必要が対象者への完全実施	835	必要が対象者への完全実施	A	完全実施 相談受付件数:3,443件	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続	子ども未来課	16
291	1-(3)(1) 2-(1)(2)	継続	子育て短期支援事業★	育児疲れや育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	延べ利用日数:292日 実施施設:3か所	451	延べ利用日数:95日 実施施設:3か所	B	実施施設が所において必要に応じて実施ができた。	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続	子ども未来課	5
292	1-(3)(6) 2-(1)(2)	継続	養育支援訪問事業★	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対し、専門的助言や支援を行うため、家庭訪問を実施し、養育に関する指導・助言、家事援助などを行います。	必要が対象者への完全実施 訪問件数:23世帯	1,012	必要が対象者への完全実施 訪問件数:21世帯	A	訪問調査に対して支援計画を100%作成できた。	関係機関との連携による、対象世帯に対する適切な支援の実施。	子ども未来課	16, 17
370	1-(1)(1) 1-(1)(2) 2-(1)(2)	新規	屋内型遊び場施設整備事業	0歳児から小学校低学年の児童が、思い切り遊び、動いて遊ぶことができる屋内型遊び場の整備を行います。	屋内型遊び場の供用開始	(R5新規)	(R5新規)	-	-	-	子ども未来課	3
再掲 (369)	2-(1)(1) 2-(1)(2)	新規	しずおかきずなLINE事業	妊娠検診や月齢に応じ、子育てに関する情報や行政制度などを静岡市公式LINEアカウントからプッシュ型配信することで、必要な情報に繋がります。また、妊娠検診から子育てまでの経過を記録します。	登録者数2,800人 利用満足度80%以上	(R5新規)	(R5新規)	-	-	-	子ども未来課	3, 4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることが出来るまのちの実現【子育て支援】  
 施策目標1 喜びや安心感をもって生か育てることのできる環境づくり  
 基本施策3 ひとり親家庭への支援(精進市ひとり親家庭等自立促進計画)

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
293	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子等就業支援・自立支援センター運営事業	母子等就業等の就業・自立を図るため、就業相談、職業紹介、就業支援推進型、特別相談会、養育費等の相談、養育費セミナー、就業支援セミナー等を実施します。	必要が対象者への完全実施	6,652	相談件数 3,060件 職業相談、職業紹介等の一環した就業支援を行うとともに、生活相談、養育費相談等を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	ひとり親サポートセンターの周知、養育費相談、面談交流事業の強化	子ども家庭課	1, 8
			ひとり親就業支援専門員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に行う、就業支援専門員を配置し、ひとり親への就業支援、転職支援を行います。	必要が対象者への完全実施	2,592	相談件数 149件 「ひとり親」就業支援専門員を配置し、就業支援を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	「ひとり親」など他の相談機関と連携し、就業支援を行う。	子ども家庭課	1, 8
295	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	必要が対象者への完全実施	1,636	策定件数 10件 「ひとり親」プログラム策定員を配置し、児童扶養手当受給者の就業支援を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	「ひとり親」など他の相談機関と連携し、就業支援を行う。	子ども家庭課	1, 8
			母子等就業等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、高卒資格取得費用を支援、就業に役立つ資格取得のために各種講座を受講する場合は受講費を助成するほか、看護師、保育士等の資格取得のための養成機関で修業する場合には修業期間中の生活費と賃貸住宅の費用を支給します。	必要が対象者への完全実施	26,300	支給決定対象者に対する確実な支給 【支給件数】 自立支援教育訓練給付金 13件 高等職業訓練促進給付金 19件 高等職業訓練修了支援給付金 4件 高等専攻学校卒業程度認定試験合格支援給付金 0件	A	目標どおり事業を実施した。	就業支援事業のため、各区子育て支援課との連携を図る。前年度に比べ、制度改正に係る広報活動を実施する。	子ども家庭課	1, 4, 8
再掲 (180)	1-3(6) 2-1(3)	継続	子どもの貧困対策学習支援事業	ひとり親家庭や生活困難世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行います。	必要が対象者への完全実施 延べ利用者数: 9,400人	21,173	延べ利用者数: 5,338人	B	令和4年度の取組予定を延べ利用者数5,000人としており、予定どおり事業を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少するなか、メールや電話等の対面以外の支援も実施しているが、その影響も落ち着いてくると思われるため、今後は、令和8年度目標に向けて、会場利用者を増やしていく。	子ども家庭課	1, 4
			ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、子どもが悩みを気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣して、生活面での指導を行います。	必要が対象者への完全実施	1,370	派遣世帯数 7世帯 ひとり親家庭の児童が気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣し、生活面での指導を行った。	A	目標どおり事業を実施した。	支援員(ホームフレンド)と派遣先家庭とのマッチングをおこなう。就業支援事業のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課	1

【重点事業】

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることが出来るまわりの実現【子育て支援】  
 施策目標1 喜びや安心感をもって生か育てることが出来る環境づくり  
 基本施策3 ひとり親家庭への支援(精神面ひとり親家庭等自立促進計画)

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
298	1-3(6) 2-1(3)	継続	児童扶養手当の支給	父又は母と生計を一にしない18歳未満の子が養育される家庭(児童の安定と自立の促進)に該当する者(ひとり親世帯)を支援し、児童福祉の増進を図ります(所得制限あり)。	支給決定対象者に対する確実な支給	1,960,916	支給決定対象者に対する確実な支給 制度の周知を徹底し、現況届に関するお知らせを送付・受付事務の実施	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課	1
				母子家庭等医療費の助成	支給決定対象者に対する確実な助成	127,239	支給決定対象者に対する確実な助成	A	支給決定対象者に対し、滞りなく助成金の支給をおこなった。(助成実績509,919件)	各区子育て支援課との連携による確実な事業実施の継続	子ども家庭課	3
300	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子父子学級福祉資金の貸付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の向上を図り、併せてその扶養している子どもに福祉を推進するため、修学資金、生活資金等の各種資金を貸付します。	貸付決定対象者への貸付を完全実施	285,654	貸付決定対象者への貸付を完全実施 482件 285,653,124円	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課	1, 4
301	1-3(6) 2-1(3)	継続	子ども園等におけるひとり親家庭等の優先入所	ひとり親家庭について、子ども園等の入所に必要の配慮をします。	適切な実施	—	ひとり親家庭に対し、子ども園等の入所にあたり保育利用調整基準において加点することで優先的な入所に配慮する。	A	目標どおり事業を実施し、ひとり親家庭において、子ども園等の入所に配慮した。	特になし	幼保支援課	4
再掲 (183)	1-1(1) 1-3(6) 2-1(3)	補充	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	令和5年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳から5歳児すべての子どもたち、0歳から2歳児で住民非課税世帯の子どもたちの利用が無償化となりました。認定子ども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の質に当たっては、未給・非給のひとり親についても最も上の水準とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、算何年かを決する際の認定対象となる子ども、国の指定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施する。	—	0歳から2歳児の子どもたちの保育料を国が定める独自の取組として、多子世帯に対する保育料の軽減制度について、令和5年度から年齢制限を撤廃し、認可園に通う第2子以降の保育料を無償化する。対象範囲を、国の所得階級よりも広げる。 ※未婚のひとり親については、地方自治法に規定する世帯の対象として保育料を軽減する。	A	目標どおり事業を実施し、利用者の負担軽減に寄与した。	令和5年からの第2子以降無償化では、認可外施設等に就く第2子以降については、対象外	幼保支援課	4
再掲 (184)	1-3(6) 2-1(3)	継続	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入所している兄弟姉妹の数に応じて、保費負担金を軽減します。	対象世帯の負担金軽減を適切に実施	2,059	対象世帯の負担金軽減を適切に実施	A	公設施設利用者及び民間施設9施設の申請に対し、適切に軽減を実施した。	制度内容の周知を図り、対象者の確実な申請を促す。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
302	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の福祉の増進を図るため、生活支援(食事の世話、掃除など)1時間単位)や子育て支援(幼児期の保育など、2時間単位)を行う家庭生活支援員を派遣します。(利用者負担あり。0円~1,800円)	母子家庭等生活支援員を派遣した。必要ない対象者への完全実施	1,986	登録家庭数 73家庭 派遣回数 137回 延べ利用時間 459h ひとり親家庭に、生活援助や子育て支援を行う家庭生活支援員を派遣した。	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課	1
303	1-3(6) 2-1(3) 3-1(3)	継続	市営住宅等管理業務(入居者募集に関する業務)	母子世帯・父子世帯を対象に市営住宅入居の促進措置を行います。	経過措置の継続実施	—	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の促進措置を行う。	A	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の促進措置を行う。	特になし	住宅政策課	1, 11
304	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子生活支援施設設置事業	保護を必要とする配偶者のない女子等やその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けて生活を支援します。	必要ない対象者への完全実施	60,007	必要ない対象者への完全実施 (延べ167世帯)	A	施設入所者に係る措置費を的確に支払うことができたため。	庁内各課及び施設との連携を密にし、適正な予算執行に努める。 適正な年度予算の分析等を通して、適正な予算要求に努める。	子ども家庭課	1, 16

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じる事ができることのできるまちの実現【子育て支援】  
 施策目標2 子育て仕事を支援する環境づくり  
 基本施策1 多様なワークスタイルに対応するための支援

プラン №	掲載 カ所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和7年度決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (62)	1-(1) 1-(2) 2-(1)	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どもたちのための教育・保育給付の円滑な支給等を確保し、私立園における質の高い教育・保育の実現を支援します。	市立こども園 認定こども園・私立こども園・保育所 16,479,329円 (こども園) 783,617円 私立・176園(幼稚園)17、小規模45、事業所内4)	(幼保支援課) 市立こども園 2,399,519円 私立こども園 16,479,329円 私立58園(こども園)2、特別保育施設(山間地)3、小規模(特級児童園)3 私立・176園(幼稚園)17、小規模45、事業所内4)	市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持 市立こども園 2,399,519円 私立こども園 16,479,329円 私立58園(こども園)2、特別保育施設(山間地)3、小規模(特級児童園)3 私立・176園(幼稚園)17、小規模45、事業所内4)	A	国が定めた単面に基づき、適正に給付費を支弁することにより、各施設において確実な教育・保育が実施された。 市立こども園における教育・保育を目標とおりに実施した。	(幼保支援課) 国が定めた単面に基づき、適正に給付費を支弁することにより、各施設において確実な教育・保育が実施された。 (こども園課) 保育教諭等の人材不足	幼保支援課 こども園課	4
再掲 (1)	1-(1) 1-(2) 2-(1)	継続	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及させるため、認定こども園等の新設・拡充、認定こども園等の移行等のために必要な施設整備のための取組を補助します。	既存保育施設の定員増 ▲8人 私立幼稚園の認定こども園移行 行：176人 認定こども園等の新設 90人 小規模保育事業等の新設 180人	579,353円 認定こども園等 1名(受入) 小規模保育事業等の新設 18人	私立幼稚園の認定こども園への移行促進を図るとともに、既存保育施設の定員増を図るとともに、令和5年度4月の待機児童ゼロ達成を目標として、令和5年度4月の待機児童ゼロ達成を図ることができた。	A	私立幼稚園の認定こども園への移行促進を図るとともに、既存保育施設の定員増を図るとともに、令和5年度4月の待機児童ゼロ達成を目標として、令和5年度4月の待機児童ゼロ達成を図ることができた。	既存保育施設の定員増に向けた対策の検討	子ども未来課	4、5
再掲 (20)	1-(2) 1-(3) 2-(1) 3-(1) 3-(2) 3-(3)	継続	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	239室の運営 (受入可能人数 6,754人) ※民間補助児童クラブを含む	1,153,219円 医療的ケア児の受入を開始(1名受入)	各クラブの円滑な運営等を実施することができた。	A	各クラブの円滑な運営等を実施することができた。	配慮を要する児童が増加傾向にあるなど、さらなる支援員の確保と処遇改善が必要となる。開所日について市内統一とする必要がある。	子ども未来課	1、2、4、16
再掲 (21)	1-(2) 2-(1) 3-(1) 3-(2) 3-(3)	拡充	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	整備後クラブ室数 239室 ※民間補助児童クラブを含む	20,518円 室36人分は移設のため定員は増加しない、)	2か所(2室、70人分)の児童クラブ整備を実施(ただし、1室36人分は移設のため定員は増加しない、)	A	待機が解消される地区の児童クラブの整備が計画どおりに進んでいない。待機児童の減少につなげたい。	これまで多くの児童クラブ室を整備してきたため、余剰教室や学校敷地内に整備可能な場所を確保するのが困難になっている。	子ども未来課	1、2、4、16
305	2-(2)	継続	一時預かり事業★	保護者の病気等により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児又は幼児について、認定こども園、幼稚園等の施設において、一時的に預かりを実施します。	幼稚園利用 172,061人 その他利用 66,400人 (内訳) 認定こども園・私立保育所等: 19,956人 中央子育て支援センター: 14,800人 特級児童園 31,644人	【幼保支援課分】 私立こども園・保育所等(幼稚園型131園→一般型75園)において一時預かり事業を実施。 【子ども未来課分】 127,955人(静岡中央:8,484人、清水中央:4,311人)に対し一時預かりを実施した。 【幼保支援課分】 225,840人 幼稚園利用(公立園)6,176人 その他利用(公立園)412人 その他利用(特級児童園)3,197人	A	利用者のニーズに合わせられるよう休日も開所し、利用しやすい一時預かりを行った。	事業周知により利用者の増加を図る。	子ども未来課 幼保支援課	3、4	

## 基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることをできるまちの実現【子育て支援】

## 施策目標2 子育て仕事での孤立を支援する環境づくり

## 基本施策1 多様なワークスタイルに対応するための支援

プラン №	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
306	2-2(1)	継続	病児・病後児保育事業★	子どもが病気で苦しむのは病気の回復期であり、集団保育が困難な期間に、その子どもの一併の預かりを行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	市内3か所(各区1か所)にて実施	30,870	市内3か所(各区1か所)にて病児・病後児保育を実施し 上。	A	市内3か所(各区1か所)にて計画どおり受け入れを実施した。	利用ニーズを把握しつつ、今後の運営の方向性について検討し、適切な運営を行う。	こども園課	4
307	2-2(1) 3-(1)	継続	緊急サポートセンター事業★	病児・病後児保育期間にある子どもの保育や緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭を支援するため、援助を求めたい委員(お母さん)と援助を行いたい委員(お父さん)の連絡・調整等を行うことで、委員の相互支援を支援します。	まかせて委員数:256人以上	6750	まかせて委員数:200人 ・委員講習会2回開催	B	感染拡大防止対策を徹底した上で委員講習会を実施する。こができた。	まかせて委員の確保	子ども未来課	3
再編 (351)	1-(1) 1-2(1) 2-2(1)	拡充	私立こども園・保育所等 運営費補助(金交付事業)	私立認定こども園・保育所・小規模保育事業における保育・保育環境の向上や職員の高待遇を促進することにより、各施設の円滑な運営と品質の高い教育・保育の実現を図ります。	私立こども園・保育所等 155園(こども園56、保育所54、小規模45)	1,519,551	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助する。	A	補助基準を満たす各種事業に対して補助金を適正に交付することにより、各施設において多様な教育・保育が実施された。	少子化による利用者数の減少など、園を取り巻く環境変化に柔軟に対応し、園運営の安定化と質の高い教育・保育の提供-H11+L14	幼保支援課	4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じる事ができることのできるまちの実現【子育て支援】  
 施策目標2 子育て仕事の両立を支援する環境づくり  
 基本施策1 多様なワークスタイルに対応するための支援

プラン No.	掲載 加所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (63)	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育士確保対策事業★	保育士等の人材確保のため、保育士・保育所・年間マンパワー16件、児童センターを訪問して求職者と求人者のマッチング支援を実施する。また、子育て支援センターの活用、若手保育士等の研修支援を実施する。	年間マンパワー16件 求職訪問金1回 現在保育士再就職支援研修修了2回	11,690	求職者と求人者のマッチング支援、出張相談、合同就職説明会、再就職支援研修、現場体験事業、若手保育士の研修支援等を実施する。 年間マンパワー16件 求職訪問金1回、JTE-11回 若手保育士再就職支援研修修了3回 高校生向け Future精神への原書の広告掲載 中高生向け Futureの能力を評価する冊子の作成及び養成・高校等への配布(1万部)	A	令和4年度の予定では、事業はすべて実施できた。就職説明会は年間2回113人、JTE-11回30人の参加があり、研修に關する年間マンパワー16件は目標の件数に対し結果が60件であり、目標を達成した。	保育士不足の状況は軽減はしていないため、その根本原因についてアンケート調査を行い、新たな保育士確保対策事業について検討していく。	幼児支援課	4
再掲 (64)	1-2(1) 2-2(1)	継続	幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進事業★	保育士等の確保のため、幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進事業★を推進し、保育士と幼稚園教諭の両方を取得する保育士を増やす。	*申請に対する確実な交付(100%) *幼稚園教諭免許取得者数 *幼稚園教諭免許取得率100%	(幼稚園支援課分) 248 補助金交付:7人 (こども園課分) 516 補助金交付 *幼稚園教諭免許取得者数 *幼稚園教諭免許更新7人 *保育士資格取得1人	(幼稚園支援課分) 実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。 A (こども園課) 補助金の交付申請に対し、事務処理を円滑に実施することができ、保育教諭の確保が図られた。	4	定期的に進捗管理を行うとともに、資格併有率100%を目指す。	幼児支援課 こども園課	4	
308	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育補助者雇上強化事業★	新たに保育補助者を雇用することで、保育士の業務負担を軽減し、保育士の待遇向上を図ること、保育環境の向上と施設の円滑な運営を図ります。	申請に対する確実な交付(100%)	124,322	新たに保育補助者を雇用した私立こども園・保育所等に1施設 61施設	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	対象施設に対する補助を確実に実施する。	幼児支援課	4
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(8) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小規模施設内で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体育室又は連棟型により)実施します。	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。(小学校7校予定)	-	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施した。私立こども園・保育所等に1施設 61施設	A	67校で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施することができた。児童クラブの支援員も地域学校協働活動推進員や放課後子ども教室スタッフが事前に打ち合わせを行い、実際に児童クラブの児童が放課後子ども教室の活動に参加している。その際、児童クラブ支援員が児童の引率を行ったり、活動の主導権を握るなどの連携を図っている。	打ち合わせ不足や情報共有不足により、放課後子ども教室の活動終了後のクラブ室への移動やその際の引き継ぎがスムーズに行われていない。また、放課後子ども教室の活動が、放課後子ども教室の活動と重複している可能性がある。そのため、一体的な活動が可能なように、放課後子ども教室の活動と児童クラブの活動の連携を図る。	子ども未来課 教育総務課	4
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業者の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営費の補助を適切に実施する。	対象となる民間放課後児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	74,880	民間事業者の団体に対して、運営費補助を実施	A	補助申請があった事業者に対し、適切な運営費の補助を実施した。	待機が発生している学区単位の放課後児童クラブの運営費に限り、民間事業者に広く活用していく。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
309	2-2(1)	継続	延長保育事業★	保護者の就業形態の多様化、長時間勤務者に対する対応のため、運営費の確保を図り、子育て世代の就業の両立を支援します。	市内3か所(各1か所)にて実施 入室する子どもの数 6,063人	44,692	【幼児支援課分】 私立こども園・保育園等74園(標準時間:66分) 短時間:8園)において延長保育事業を実施した。 【こども園課分】 入室した子どもの数(公立園)1,467人	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	保育教諭等の人材確保、対象施設に対する補助を確実に実施する。	幼児支援課 こども園課	4
310	2-2(1)	継続	待機児童圏での保育★	年度途中において、保育が必要であるにもかかわらず、入所を希望する待機児童の発生を抑制し、1,2歳児を待機児童圏に預けやすにする。(一時預かり及び小規模保育)	市内3か所(各1か所)にて実施	15,315	市内3か所(各1か所)にて、0~2歳児の小規模保育及び一時預かりを実施した。	A	目標どおり事業(受入れ)を実施した。	待機児童の状況を把握し、今後の運営の方向性について関係課との協議を行う。	こども園課	4
311	2-2(1) 3-1(1)	継続	ファミリーサポート・センター事業★	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て世代の就業の両立を支援し、子育て世代の就業の両立を支援します。	*まかせて会員数:1,095人 *まかせてどっちも会員講習会:3回開催	20,641	市内3か所(各1か所)にて、0~2歳児の小規模保育及び一時預かりを実施した。	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	待機児童の状況を把握し、今後の運営の方向性について関係課との協議を行う。	子ども未来課	3, 4



基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じる事ができるまわりの実現【子育て支援】  
 施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評面内容	課題等	担当課	SDGs関連番号
【重点事業】												
312	2-2(2)	継続	多様な人材の活躍応援事業所表彰事業	女性をはじめとした多様な人材の活躍を応援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を積極的に推進している市内事業所を表彰します。	表彰企業延べ80社以上	281	4事業所を表彰(表彰延べ64事業所)	A	順調に増加し、目標の8割に達したため。	受賞事業所が市内事業所の口コト七ツルとなるよう、好事例の発信を強化する必要があります。	商業労政課	8
313	2-2(2)	継続	いきいきワークスタイル通信による情報発信	女性をはじめとした多様な人材の活躍を応援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を積極的に推進している市内事業所の取組を市の特設サイト(いきいきワークスタイル通信)に掲載し、情報発信を行います。	掲載企業延べ80社以上	613	4事業所を特集サイトに掲載(掲載延べ64事業所)	A	順調に増加し、目標の8割に達したため。	効果的なサイトの周知方法を検討する必要があります。	商業労政課	8
【関連事業】												
314	2-2(2) 2-2(3)	継続	情報誌「ハ・サ・バ」の発行	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活における男女共同参画について啓発を進め、ため、情報誌「ハ・サ・バ」を年2回発行します。	年2回発行	211	年1回発行	B	編集方針の変更により、年2回の発行から、年1回の発行に変更し、内容の充実を図った。	より多くの市民に周知できるよう啓発方法を検討していく。	男女共同参画・人権政策課	5
再掲(361)	2-2(2) 2-2(3)	拡充	女性活躍のための男性の家事・育児等への参画促進事業	ライフイベントに問わず働き続ける女性が増えている中で、男性の家事・育児等への参画を促進し、男性と女性の家事時間の差を縮めることで、女性が仕事に使える時間を増やし、働く女性の活躍を促進するためのワークショップを開催する。	第3次男女共同参画行動計画総則(令和4年度)時点で事業継続を再検討する(事業の継続実施)	380	家事分担ワークショップの開催(年2回)	A	目標とおり事業を実施した。	夫婦で参加を条件としたため、集客が難しかった。	男女共同参画・人権政策課	5

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じる事ができるまのちの実現【子育て支援】

施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

基本施策3 男性の子育てへの参加促進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度 実績	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】											
315	2-2(3)	継続	「子育てへのための講座」の開催	幼母と父親の両方から学び、父親同士の交流、子育ての参考となる講座や父親になるための講座を開催します。	開催回数：2回	開催回数：0回	-	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止した。	参加者確保のための事業周知の実施。	子ども未来課	3, 4
316	2-2(3)	継続	女性会館事業「男性の育児参加」に関する事業の実施	市女性会館において、男性の育児参加に関する事業を実施します。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年継続実施。	-	評価対象外	令和4年度については事業なし	-	男女共同参画・人権政策課	5
317	2-2(3)	継続	「父親向けハンドブック」の配布	仕事と家庭(子育て)の両立には父親の協力が必要であるため、父親の子育てへの関わり方・役割などを掲載した啓発冊子「父親向けハンドブック」を作成し、配布します。	年1回以上の作成及び配布	父親向けの情報提供を年1回以上実施	A	市ホームページや窓口においてハンドブック(国、県作成含む)を紹介している。	ハンドブック作成・配布以外の方法で、父親の子育てへの関わり方・役割意識を啓発するあり方についても探っていく必要がある。	子ども未来課	4
再掲 (314)	2-2(2) 2-2(3)	継続	情報誌「バ・ザ・バ」の発行	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活における男女共同参画について啓発を進めるため、情報誌「バ・ザ・バ」を年2回発行します。	年2回発行	211年1回発行	B	編集方針の変更により、年2回の発行から、年1回の発行に変更し、内容の充実を図った。	より多くの市民に周知できるよう啓発方法を検討していく。	男女共同参画・人権政策課	5
【関連事業】											
318	2-2(3)	継続	女性会館事業「子育て関連講座」の実施	市女性会館において、子育て支援に関する様々な講座を実施します。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年継続実施。	1 (指定管理料を含む)	A	目標とおり事業を実施した。	-	男女共同参画・人権政策課	5
361	2-2(2) 2-2(3)	拡充	女性活躍のための男性の家事・育児等への参画促進事業	ライフイベントに関わりなく働き続ける女性が増えている中で、男性の家事・育児等への参画を促進し、男性と女性の家事時間の差を縮めることで、女性が仕事に使える時間を増やし、働く女性の活躍を促進するためのワーキングママを開催する。	第3次男女共同参画行動計画 終期(令和4年度)時点で事業継続を再検討する(事業の継続実施)	380回	A	目標とおり事業を実施した。	夫婦で参加を条件としたため、集客が選ばなかった。	男女共同参画・人権政策課 (男女共同参画課)	5

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支えるまわりの実現【地域による支援】  
 施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策1 地域における子育て応援隊の活動促進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】											
319	再掲 (311)	継続	ファミリー・サポート・センター事業★	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい委員(おねかい委員)と援助を行いたい委員(まかせて・どっちも委員)との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、委員の相互支援を支援します。	・まかせて委員数:1,190人以上 ・まかせて・どっちも委員講習会:3回開催	・まかせて委員数:1,095人 ・まかせて・どっちも委員講習会:3回開催	A	感染拡大防止対策を徹底した上で、会員講習会を実施することで、「まかせて・どっちも委員」の確保。		子ども未来課	3, 4
				市内で子育て支援活動を行う子育てサークル、NPの法人、企業などの団体や個人等からなる運営委員会を運営し、相互理解、情報交換、活動の連携を促進することで、地域における子育て支援活動を促進します。	連誼会を年1回開催 会員数81団体	連誼会を年1回開催 会員数81団体	A	対面による連誼会を1回開催し、会員同士の子育て支援の状況やコロナ関連について、情報の共有を図ることができた。	子ども未来課	17	
320	継続	継続	子育てサポーターの育成	NPの法人との協働により、「子育てサポーター養成講座」を開催し、地域で活動する子育てボランティアの養成を行うとともに、講座修了者に対して、研修会等を実施します。	「子育てサポーター養成講座」開催(全10回)	「子育てサポーター養成講座」開催(全6回)」	A	コロナ禍の中、対面とオンラインの二本立てで、計画どおり実施できた。	受講者数の増加のための事業周知の実施	子ども未来課	3
				子育て親歴の不安や悩みを経験する専業主婦が、子育てしやすい環境を整えるため、地域で活動する子育てサークルの運営費の一部を助成します。	対象となる団体に対し、運営費の補助を適切に実施。	年間サークル補助金交付申請件数 7件について、交付事務を実施。	A	各サークルからの補助金交付申請に対し、適切に補助金の交付事務を実施した。	子ども未来課	3	
【関連事業】											
再掲 (187)	継続	継続	民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動	民生委員・児童委員、主任児童委員が、支援が必要な子ども・家庭に対して(巡回守り、相談、専門機関との連携等)を支援します。また、民生委員等が必要な技術を習得し、不安を軽減するための研修等を実施します。	相談・支援件数 (子どもに関する) 3,000件	相談・支援件数 (子どもに関する) 2,308件	B	コロナ禍で支援活動が制限される中、必要な対策を講じながら相談・支援を実施した。(新型コロナウイルス感染症の影響を受けて目標未達)	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を通じて、さらなる児童福祉総務課	1, 3	
				病室中又は病室の回復期にある子どもの保育や緊急的な預かりなどが必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けた委員(おねかい委員)と援助を行いたい委員(まかせて委員)との連絡・調整等を行うことで、委員の相互支援を支援します。	まかせて委員数:256人以上	まかせて委員数:200人 ・委員講習会2回開催	B	感染拡大防止対策を徹底した上で、会員講習会を実施することで、まかせて委員の確保	子ども未来課	3	
322	継続	継続	緊急サポートセンター事業★	子どもの健全育成を図る母親など地域住民の積極的参加による地域福祉活動の促進を図るため、各母親クラブに対して運営費の一部を助成します。	子どもとなる団体に対し、運営費の補助を適切に実施。	補助金交付対象4団体に対し、補助金の交付事務を実施した。	A	各団体からの補助金交付申請に対し、適切に補助金の交付事務を実施した。	各団体の主要スタッフの意識化が進んでおり、団体の維持が難しくなっている。	子ども未来課	3
				母親クラブの育成	市内協賛加盟店1,000店	市内協賛加盟店:996店舗	A	優待カードや加盟店の周知をさらに進め、	子ども未来課	17	
323	継続	継続	しずおか子育て優待カード事業	18歳未満の子どものいる「子育て世帯」と妊娠中の方に対し、しずおか子育て優待カードを交付し、子どもと共に優待カードを提示すると、協賛店舗の「応援サービス」が受けられます。	市内協賛加盟店1,000店	市内協賛加盟店:996店舗	A	優待カードや加盟店の周知をさらに進め、	子ども未来課	17	
				児童福祉の理念の周知を図るとともに、市民の児童に対する理解と認識を深め、児童愛護の責任を自覚するよう奨励することを目的として、毎年5月5日から1週間が「児童福祉週間」と定められており、啓発活動を実施します。	児童福祉の理念の周知を図るとともに、市民の児童に対する理解と認識を深め、児童愛護の責任を自覚するよう奨励することを目的として、毎年5月5日から1週間が「児童福祉週間」と定められており、啓発活動を実施します。	より効果的な周知方法の検討	子ども未来課	3			

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支えるまわりの実現【地域による支援】  
 施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり  
 基本施策2 地域における子ども・若者の健全育成活動の促進

プラン No.	掲載 カ所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (20)	1-(2)	継続	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により居間家族にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	239室の運営 (要入可職員数 6,754人) ※民間補助児童クラブ分含む	833カ所(205室)での児童クラブ運営を実施 (医療補助ケア児の受入を開始(1名)を受入)	A	各クラブの中滑な運営等を実施することで、 を計画どおりに行うことができ、待機児童の減少につながった。	児童が増加傾向にあるなど、さらなる支援員の確保と処遇改善が必要となる。 また、開所日について市内統一とする必要がある。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
	1-(3)				2か所(2室、70人分)の児童クラブ増設を実施(ただし、1室35人分は移設のため定員数は増加しない。)	A	待機が解消される地域の児童クラブの整備を計画どおりに行うことができ、待機児童の減少につながった。	これまで多くの児童クラブ室を整備してきたが、余剰教室や学校敷地内に整備可能な箇所を確保するのが困難になっている。			
	2-(1)				令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	20,518 20,518	A	・地球学校協働活動推進活動については目標を達成することができた。 ・放課後子ども教室を81校で実施し、放課後に子どもたちが安心・安全に活動できる場を提供できた。参加児童の満足度が、91.2%と高評価を得られた。	地球学校協働活動を用いた地球学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。		
	3-(1)				・全小中学校区で地球学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	80,253	A	67校で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施することできた。児童クラブの支援員と地球学校協働推進員や放課後子ども教室スタッフが事前に打ち合わせをし、実施に児童クラブの児童が放課後子ども教室の活動に参加している。その際、児童クラブ支援員が児童の引き継ぎを行ったり、活動の見守りをするなどの連携を図っている。	打ち合わせ不足や情報共有不足により、放課後子ども教室の活動終了後のケアへの移行に支援が至りし、可能性はある。そこで、一体的な活動がより円滑に実施できるよう、面談や連携を密にしていく必要がある。		
再掲 (22)	1-(1)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小中学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一休型又は連携型により)実施します。	13館7室 小児児童館(7館) 児童センター(6館)	243,842	A	児童館13館において、利用者に対し、適切な遊びの提供等を実施した。	市民や利用者への情報発信を強化し、利用者の増を図るべく。	子ども未来課	1, 2, 4, 16
	2-(1)				地域における児童健全育成の拠点として、子どもも健康を促進し、情緒を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	(R2で終了)	児童館13館において、利用者に対し、適切な遊びの提供等を実施した。	児童や利用者への情報発信を強化し、利用者の増を図るべく。			
再掲 (24)	1-(1)	終了	児童館の整備	地域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水北部地区に新たに整備します。	1館	(R2で終了)	—	—	—	子ども未来課	1, 2, 4, 16
	2-(1)				地域や学校、家庭が連携した地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、地域住民の意識と関心を高めつつ、青少年の健全育成を図るため、各地域の健全育成団体へ補助金を交付します。	12,796	A	コロナ禍の影響が残るなかで、規模縮小や参加の中止もあるが全ての地区で大会が実施された。	青少年の健全育成に係る時宜に合わせた話題や内容を取り入れ、対象者が参加しやすい日時や会場を設定することで、一人でも多くの市民の関心を高め、活動への参加を促す。		
325	3-(1)	継続	青少年健全育成団体の活動への支援	地域の子育て支援拠点施設である地球子育て支援センターや保健福祉センター、学校等の協力を得て、小学生(児童)や中学生、高校生が、乳母とその保護者との交流や親睦会を行い、乳母と子どもの専業主婦や子育ての不安を体験します。	児童館3館で実施	12,796	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の対象となる小学生や中学生、高校生、乳母とその保護者の安全確保のため、中止させるを得なかった。	青少年育成課	4	
326	1-(4)	継続	青少年・乳児ふれあい促進事業	地域の子育て支援拠点施設である地球子育て支援センターや保健福祉センター、学校等の協力を得て、小学生(児童)や中学生、高校生が、乳母とその保護者との交流や親睦会を行い、乳母と子どもの専業主婦や子育ての不安を体験します。	児童館3館で実施	12,796	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の対象となる小学生や中学生、高校生、乳母とその保護者の安全確保のため、中止させるを得なかった。	引き続き新型コロナウイルス感染症のリスクを抑える対策を継続しつつ、特に乳母とその保護者の安全確保及び不安解消に努めていく必要がある。	子ども未来課	4, 16

基本目標3 地域全体で子ども、子育て・若者を支えるまらの実現【地域による支援】  
 施策目標1 地域全体で子ども、子育て・若者を支える環境づくり  
 基本施策2 地域における子ども、若者の健全育成活動の促進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】											
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	補充	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	対象となる民間放課後児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	74,880 円	A	補助申請があった事業者に対し、適切な運営費の補助を実施した。	待機が発生している学区周辺の放課後児童クラブとして効果的に機能するよう、民間事業者に子ども未来課		1, 2, 4, 16
再掲 (11)	1-1(1) 3-1(2)	継続	エスエスビルス・ハロープロジェクト事業	清水エスビルスと連携し、夢に向かって生きる子どもたちの成長をサポートし、子育てで課題が地域コミュニティの推進を図るために、子育て関連事業を実施します。	清水エスビルスと連携した子育て関連事業の実施。 毎年5回程度運動教室の実施。	0千円 1,430千円	A	・ヘビースタイル配布 ・エスビルスオリジナルヘビースタイル配布 ・親子運動教室 12回実施	・毎年オリジナルヘビースタイルの配布ができるよう民間企業からの協賛金の確保 ・今後も、子どもたちの健康増進やスポーツを始めとする様々な活動が、運動教室の実施方法等を検討しブラッシュアップしていく。	スポーツ交流課	3, 10, 11, 17
327	3-1(2)	終了	静岡市立幼稚園、小・中学校美術展	市立幼稚園、小・中学校に通う子ども達の作品を一堂に集めて展示し、子ども・保護者・地域の皆さまに日常の取り組みを互いにもちょうとにも、各国、学校の取り組みを互いに紹介することで、造形への意欲や技術の向上に役立ちます。	静岡市立幼稚園、小・中学校の作品展展示を実施する。	(R2で終了)	-	-	-	学校教育課	4
再掲 (26)	1-4(3) 3-1(2)	継続	子ども、若者のボランティア活動の充実	ボランティア活動は、活動を通して自分が必要としている存在であること実感し、社会や生活が豊かになることにも、様々な社会問題への問題意識を深め、社会貢献への期待感を育む効果があることから、地域社会や民間団体等とも協力し、ボランティア活動を推進します。	ボランティア活動を通して自分自身の存在価値や社会問題への意識を高め、全小・中学校で、より積極的なボランティア活動を実施する。		A	新型コロナウイルス感染症予防に注意しながらボランティア活動を行うことできた。授業支援や教員の活動補助を意欲的に取り組んだ。学校での評価は高い。要請のあった各学校において、学生が教育活動の支援を行った。ボランティア学生も増えた。	新型コロナウイルス感染症予防に注意しながらボランティア活動を行うことできた。授業支援や教員の活動補助を意欲的に取り組んだ。学校での評価は高い。要請のあった各学校において、学生が教育活動の支援を行った。ボランティア学生も増えた。	学校教育課	4
328	3-1(2)	継続	ガイドボランティア	ガイドボランティアとして、園内のスポットガイド及びひな祭りコーナーでの補助を行います。 ・活動時間 土曜、日曜、祝日(連年) ・活動条件:18歳以下は保護者の許可、小学生は保護者の同伴が必要	ボランティア1人あたりの年間活動回数 10回 (登録ボランティアは100人)	ボランティア1人あたりの年間活動回数 8回 (登録ボランティアは108人)	A	目標どおり事業を実施した。	-	日本平動物園	4
329	3-1(2)	継続	高齢者社会参加促進事業	まちづくり推進事業の一環として、清水区の19団体(蒲原・由比地区を除く)が主体となり、自治会内の高齢者をはじめ児童・生徒・一般へ呼びかけ、どんと焼き、クラフト・ゴルフ大会、輪投げ大会、地区祭り等の事業を実施することにより、高齢者の社会参加を促すとともに世代間交流を行います。	事業実施地区数 19団体	91213団体に交付	B	新型コロナウイルス感染症や台風15号の影響により事業実施団体が減少したが13の申請団体を対象として適切に補助金を交付し、確実に事業を実施できた。	引き続き、支援要件を満たす団体に補助金を交付し、世代間の交流や各種行事を通じ、高齢者の社会参加の促進、さらには健康の保持と福祉の増進を支援していく。	高齢者福祉課	3
362	3-1(2)	継続	医療的ケア児等支援事業	医療的ケア児および重症心身障がい児者が地域で安心して生活できるよう医療・保健・福祉・教育・保育等の関係機関が協賛し、支援体制の構築を図る。	医療的ケア児等支援協議会の開催 (年4回)	13,276 円 (年4回)	A	計画どおり4回実施できた。	今後も引き続き、医療的ケア児および重症心身障がい児者が地域で安心して生活できるよう医療・保健・福祉・教育・保育等の関係機関が協賛する場を確保し、支援体制の構築を図る。	障害福祉企画課	3, 4

基本目標3 地域全体で子ども、子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】  
 施策目標1 地域全体で子ども、子育て・若者を支える環境づくり  
 基本施策3 子ども、子育て家庭・若者の安全・安心な暮らし地域の確保

プランNo.	掲載カ所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値	令和4年度決算額(千円)	令和4年度取組内容・成果	進捗状況(A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs関連番号
330	3-1(3)	継続	地域防犯活動支援事業	地域ぐるみの自主的防犯活動を促進するため、地域の種々の自治会・町内会組織を中心に結成された地区安全会議が、防犯パトロール、防犯教室、講演会等の地域防犯活動を実施するための立ち上げ費用及び活動費用の一部を助成します。	地区安全会議の活動支援累計98団体以上実施	619	地区安全会議の活動支援6団体(累計19団体)	D	地区安全会議の活動に係る物戸購入補助を実施し、子どもの安全を守るための地域防犯活動の推進に寄与した。	地区安全会議の半設立地区において、地域の実情を踏まえながら設立を促す必要がある。	生活安全安心課	16
331	3-1(3)	継続	青色自転車巡回活動	パトロール車として認定を受けた市公用車を使用し、業務終了後の帰庁時などに学校周辺や通学路などの防犯パトロールを実施します。	市公用車による青色防犯パトロール累計2,800回以上実施	1	市公用車による青色防犯パトロールの実施、441回(累計1,708回)	B	市公用車による青色防犯パトロールの実施により、子どもの安全確保に寄与した。	引き続き、市公用車で外出する際は、青色引き続き、市公用車で外出する際は、青色防犯パトロールを管理目的に実施するよう職員に働きかけを行う必要がある。	生活安全安心課	16
332	3-1(3)	継続	輪回再交通指導員会登校時の立哨指導	児童生徒を交通事故から守るため、また、子どもたちの防犯や交通安全意識を高めるために、登校時や登校点などで交通指導員が立哨指導を実施します。	立哨活動平均実施回数1週9回以上	2,519(補助金)1,816(被服貸与)	登下校時の立哨活動の実施平均週3回以上	A	立哨活動を実施することで、通学時の交通事故防止を図ることが出来た。	人員の減少が進んでいる組織を維持していくため、地域と連携して新指導員員の勤務を継続的にしていく。	生活安全安心課	16
333	3-1(3)	継続	通学路の整備又は通学路交通安全対策事業	市内通学路の安全確保を図るため、通学路の危険箇所について関係機関と連携し、対策検討したうえで、歩道整備や路側帯カラー化等の交通安全対策を実施します。	市内通学路の交通安全対策100%	228,716	通学路の交通安全対策実施所数17箇所(累計17箇所)	A	静岡県通学路交通安全プログラムにて要望の危険箇所について、完了または事業着手しており、目標どおり事業を実施した。	一部、歩道整備に必要な用地買収が難航している等、進捗に影響がある箇所がある。	道路保全会	11
334	3-1(3)	継続	インターネット等安全・安心利用研修事業	インターネットや携帯電話の不適切な普及により、青少年が身体やプライバシーを侵害されることを防止するため、青少年健全育成会等が主催する安全安心利用に関する研修に於ける支援(講師紹介、講師謝金助成)を行います。	25団体(静岡地域15団体、清水地区10団体)	377	19団体(静岡地域12団体、清水地区7団体)	B	アンケートでは、高い満足度を得られた。	利用増のため、周知方法の検討。	青少年育成課	4
335	1-3(6)3-1(3)	継続	子育て支援期限付き入居制度	子育て支援に際して、子育てに悩む子育て世帯や子育て世代に、子育て支援期間付き入居制度を実施します。	入居件数100件程度	1	継続実施6戸 目標戸数10戸	A	入居者が減少し、年度目標戸数を下回っているが、平成27年度末に目標戸数に届かなかったため、令和4年度末で累計27戸となった。	制度の周知を徹底する。	住宅政策課	1.4

基本目標3 地域全体で子ども・子育てを支援するまろの実現【地域による支援】  
 施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり  
 基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プラン No.	掲載 カ所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号	
<b>【関連事業】</b>												
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	239室の運営 (導入可能人数 6,754人) ※民間補助児童クラブ分含む	86カ所(205室)での児童クラブ運営を実施 (医療的ケア児の受入を開始(1名を要入))	A	各クラブの円滑な運営等を実施することができてきた。 また、開所日について市内統一とする必要がある。	配成を要する児童が増加傾向にあるなど、さらなる支援員の確保と処遇改善が必要となる。また、開所日について市内統一とする必要がある。	子ども未来課	1, 2, 4, 16	
再掲 (21)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初の二ノ宮に対応できるように児童クラブを順次拡充していきます。	整備後児童クラブ室数 239室 ※民間補助児童クラブ分含む	2カ所(2室, 70人分)の児童クラブ整備を要請(ただし、1室38人以内は経費のため定員は増加しない。)	A	特待が及ぶとされる地区の児童クラブの整備を計画しており行うことができ、待機児童の減少につながった。	これまでに多くの児童クラブ室を整備してきたが、余裕教室や学校敷地内に整備可能な箇所を確保するのが困難になってきている。	子ども未来課	1, 2, 4, 16	
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(2) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後児童クラブや放課後子ども教室(地域学校協働活動)の活用に関わり、地域人材との連携を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	・地域学校協働活動推進活動については、目標を達成することができた。 ・放課後子ども教室を81校で実施し、放課後に子どもたちが安心・安全に活動できる環境を提供できた。参加児童の満足度が、91.2%と高評価を得られた。	A	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。 人材養育・育成のため、研修会や「学校・地域とつながる」コーディネーター養成講座を継続して実施するとともに、学校 PTA、自治会等に事業の意義や内容の周知を拡げていく。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。 人材養育・育成のため、研修会や「学校・地域とつながる」コーディネーター養成講座を継続して実施するとともに、学校 PTA、自治会等に事業の意義や内容の周知を拡げていく。	教育総務課	4	
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小中学校敷地内で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一休型又は連携型により)実施します。	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施した。(小学校67校)	67校で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施することができた。児童クラブの支援員と地域学校協働活動推進員の移動やその際の交通の引き渡し、ケアや体調不良への対応に支障が生じる可能性がある。そこで、放課後子ども教室の児童が放課後に子ども教室の活動に参加している。その際、児童が放課後子ども教室の活動に参加している。その際、児童の見守りをするなどの連携を図っている。	A	打ち合わせ不足や情報共有不足により、放課後子ども教室の活動終了後のクラブ室への移動やその際の交通の引き渡し、ケアや体調不良への対応に支障が生じる可能性がある。そこで、放課後子ども教室の児童が放課後に子ども教室の活動に参加している。その際、児童の見守りをするなどの連携を図っている。	打ち合わせ不足や情報共有不足により、放課後子ども教室の活動終了後のクラブ室への移動やその際の交通の引き渡し、ケアや体調不良への対応に支障が生じる可能性がある。そこで、放課後子ども教室の児童が放課後に子ども教室の活動に参加している。その際、児童の見守りをするなどの連携を図っている。	子ども未来課 教育総務課	4	
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間事業者9団体に対して、運営費補助を実施	74,680	A	補助申請があった事業者に対し、適切な運営費補助を実施した。	待機が発生している学区児童の放課後居場所として効果的に機能するよう、民間事業者に促していく。	子ども未来課	1, 2, 4, 16	
336	1-3(5) 3-1(3)	継続	情報倫理教育の推進	ITの飛躍的発展によるネット社会の広がりの中で、情報の匿名性に付随する様々な問題に対応するため、情報やコミュニケーションの本質的意義を教養し、その中で責任ある行動を取れる児童を育て、その中心責任を推進します。	情報モラル教育教材「SNSノートしずおか」および「後全児童生徒の学習者用端末へ搭載している他、範囲拡大策と協働した「SNSマナーアッププロジェクト」の一環で、希望児童への事前/オンライン講座を実施した。	A	情報モラル教育教材「SNSノートしずおか」以外にも、保護者も含めた取組等、各校で創意工夫に富んだ情報モラル教育も見られた。	授業時間の確保が難しくなる中情報活用に関する具体的な場を想定し、利用情報モラル、安全モラル、対人等一体的に学ぶ、短時間活用を可能とする新たな情報モラル教育教材の導入を検討する。	授業時間の確保が難しくなる中情報活用に関する具体的な場を想定し、利用情報モラル、安全モラル、対人等一体的に学ぶ、短時間活用を可能とする新たな情報モラル教育教材の導入を検討する。	教育センター	4	
337	3-1(3)	継続	交通安全リーダークラブへの手帳の配付	小学6年生への準備時、交通安全リーダークラブとして、交通安全リーダークラブへの手帳の配付を行います。	小学6年生全員へ交通安全リーダークラブの手帳の配付	279	A	市内の小6年生全員に配付し、リーダークラブとしての自覚を促すことにより、市内小学生の交通安全の意識を高めることが出来た。	特になし	生活安全安心課	16	
338	3-1(3)	継続	自転車マナー向上に向けた啓発活動	自転車に関する交通事故を防止するため、警察と連携し、自転車マナー向上キャンペーンや交通安全指導員による自転車交通安全教育を実施します。	自転車マナー向上キャンペーンの実施 計14以上実施	1,645(補助金)の一部 438の一部 2回 3回	C	市広域ネットワーク「FMIC」の啓発、市職員の自転車安全利用研修、イベントでの交通安全指導員による自転車マナー向上キャンペーンを実施した。	より効果的な啓発の実施が可能な自転車交通安全指導員の設置方法を検討。	生活安全安心課	16	

基本目標3 地域全体で子ども・子育てを支援するまの表現【地域による支援】  
 施策目標1 地域全体で子ども・子育てを支援する環境づくり  
 基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (236)	1-4(1) 1-4(3) 3-1(3)	継続	地域防災訓練への参加促進	市内の小中学校、中学校、高等学校に対し地域防災訓練への参加促進を図るとともに、関係団体に対し青少年の訓練参加の協力依頼を行う。また、自主防災組織の実施する訓練計画を市HPに掲載し、青少年の地域防災訓練への参加促進のための情報提供を行います。	地域防災訓練参加者 130,200人		・市内の小中学校、中学校、高等学校に対し地域防災訓練への参加促進 ・関係団体に対し青少年の訓練参加の協力依頼を行う ・青少年の地域防災訓練への参加促進のため、自主防災組織の訓練計画を市HPに掲載すると、情報提供を行う	C	令和4年台風第15号の影響により、訓練を中止した自治会が多かった。	小中学校や昨年実施していない自治会に対して直接開催を呼びかけるなど、広報の方法を考慮し、土日の開催日数を削減していることから、目標値の見直しも検討していく。	危機管理総室	11、13
再掲 (242)	1-2(3) 1-4(3) 3-1(3)	継続	市政出前講座・静岡市の防災体制とわか家の防災対策	南海トラフ巨大地震の被害想定、また、居住する地域で発生が予想される自然災害の被害や対策などを具体的に講話することで「自助・共助の重要性を理解させるため、学校等において地震対策・防災教育に関する教育プログラムを実施する際、関係機関と連携して講師等を派遣します。	年間230回実施		・市政出前講座の実施	C	令和4年台風第15号の影響により、訓練を中止した自主防災組織が多かった。	回復傾向にあるため、今後もPRや広報誌等を積極的に活用し、情報発信を行っていく。	危機管理総室	11、13
再掲 (17)	1-1(1) 3-1(3)	継続	児童遊び場整備への補助	自治会や町内会が管理運営している児童遊び場の整備や遊具等の新設・修繕などへの補助を行います。	年間修繕等補助件数 10件	238 3件	各自治会・町内会からの補助金交付申請に対し、適切に補助金の交付事務を実施した。	C	補助金交付の申請については、各自治会・町内会の判断によるので、申請件数が安定しない。	子ども未来課	3	
339	3-1(3)	継続	都市公園ハリアリー化事業	誰もが快適に利用できる公園の形成を図るため、ベンチ・シート等を設けた重いつ対応トイレを設置するとともに、園路等の段差解消を図ります。	公園施設(園路・広場・駐車場・便所)のハリアリー化率61%						公園整備課	6、9、10
340	3-1(3)	継続	学校の安全対策	児童・生徒が安全で安心して生活が送れるよう、学校保護安全法に基づき安全点検を実施します。	学校保護安全法や各学校の安全対策マニュアルに基づき実施：100%		児童・生徒の安全で安心な学校生活のための、学校保護安全法に基づき安全点検後の実施	A	児童・生徒の安全で安心な学校生活のための、学校保護安全法に基づき安全点検後の実施	各校には、実施後速やかに報告することを知する必要はある。	児童生徒支援課	4
341	1-3(5) 3-1(3)	継続	違法広告物等撤去活動	電柱、街灯柱などに掲出される、はり紙、はり札、立看板などの違法広告物を撤去することにより、青少年の健全育成を図ります。	違反広告物等の撤去件数：累計 350件以上	17 件	違反広告物等の撤去件数：268 件 累計666 件	A	計画どおり市内の違反広告物等の撤去を実施した。	特になし	建築総務課	11



基本目標3 地域全体で子ども・子育てを支えるまわりの実現【地域による支援】  
 施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり  
 基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プラン No.	掲載 カ所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
342	3-1(3)	継続	犯罪被害者等支援総合 案内窓口	犯罪被害者等支援のための総合案内窓口にて、相談者への適切な対応及び情報提供に努めるほか、犯罪被害者等支援に関する取組みを周知します。	広報計7回実施	601の1一部	・犯罪被害者等支援総合案内窓口での相談受付(通年) ・支援団体と犯罪被害者支援講座を共催(1回) ・庁内関係課を対象に担当者研修会を開催(1回) ・犯罪被害者週間に広報活動、各庁舎でのパネル展・懸垂幕掲出(3会場)実施 ・相談窓口リーフレットの作成配付	A	「静岡県犯罪等に強いまちづくり基本計画」において、広範、啓蒙、犯罪被害者等への配慮措置、支援、犯罪被害者等支援を行う者への支援を実施した。	生活安全安心課	16 6	
343	3-1(3)	継続	特定優良賃貸住宅子育て 支援制度	特定優良賃貸住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、新規入居世帯で所得基準を満たし、小学6年生以下の子どもを扶養している世帯に対し、家賃減額補助を実施します。	目標入居数 延べ30戸程度 (令和16年度で終了予定)	1323	継続実施 目標戸数 5戸 入居戸数 6戸	A	目標入居戸数を上回った。	管理期間終了による管理戸数の減少。	住宅政策課	11
344	3-1(3)	継続	子育て世帯宅地提供事業	公営住宅の建て替え等で生じた跡地について、子育て世帯に優先的に提供することにより、子育て世帯等の市内定住の促進を図ります。	分譲区画数 延べ47区画程度 (令和16年度に目標値の見直し等をする予定)		継続実施 目標区画 10区画 (R5年度継続区画含む) 売払い契約 3区画	C	年度目標区画を下回っているが、延べ39区画を供給済み。	新たに分譲する土地の選定	住宅政策課	11
345	1-3(6) 2-1(3) 3-1(3)	継続	子育て世帯等への居住支 援情報の提供	セーフティネット住宅、特定優良賃貸住宅、子育て世帯宅地提供事業等の居住支援の情報を集約し、情報提供を行うことにより、子育て世帯等が住宅の賃借及び土地の購入をしやすい環境を整えます。	HPの随時更新 窓口案内	-	継続実施 HPの随時更新 窓口案内	A	情報提供を継続的に実施した。	情報提供手段の多角化	住宅政策課	11
再掲 (303)	1-3(6) 2-1(3) 3-1(3)	継続	市営住宅等管理業務 (入居者募集に関する業 務)	母子世帯・父子世帯を対象に市営住宅入居の配慮措置を行います。	入居件数:50件程度	-	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の配慮措置を行う。	A	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の配慮措置を実施。	特になし	住宅政策課	1, 11
363	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て支援入居制度(入 居期間なし)	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、中学3年生以下の子どもを扶養する世帯が申込み可能な枠を設ける。	入居件数:50件程度	-	入居募集 9戸 目標戸数 10戸	A	目標数を下回っているが、目標数に近い数字となっている。	制度の周知を徹底する。	住宅政策課	1, 4
368	3-1(3)	新規	空家改修補助金交付 事業	静岡市空き家情報バンクに掲載されている中古住宅の購入者に対して、要件を満たした場合に改修費を補助します。小学生以下の子育て世帯に対しては補助金の限度額を引き上げ、子育て世帯の移住、定住を促進します。	子育て世帯に対する改修補助金の交付件数44件	(R5新規)	(R5新規)	-	-	-	住宅政策課	11

基本目標3 地域全体で子ども・子育てを支えるまの現【地域による支援】  
 施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり  
 基本施策4 子ども・若者の生活の場におけるネットワークの推進

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末 目標値	令和4年度 決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号																							
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校協働の仕組みを基礎として、放課後子ども教室等の活動に関する地域人材の共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(他地域学校協働活動)の実施。(小学校66校予定)	80,253	・28中学校区に「結構的な推進員」1,81小中学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(他地域学校協働活動)の実施。(小学校66校予定)	A	・地域学校協働活動推進活動について目標を達成することができた。 ・放課後子ども教室が安心して安全に活動できる場を提供できた。参加児童の満足度が、91.2%と高評価を得られた。	地域学校協働活動推進員やボランティア人材不足が課題である。 人材発掘・育成のため、研修会や養成講座を継続して実施するとともに、学校、PTA、自治会等に事業の意義や内容の周知を広げていく。	教育総務課	4																							
														再掲 (188)	継続	子ども食堂交流事業	【子ども食堂】の参画団体に横のつながりを持たせネットワークを形成し、運営スタッフ等の定着を図り質の向上を図るため研修会を開催する等、地域全体で子どもを育てる機運の醸成を図ります。	・運営団体等の交流会開催・年3回 ・促すするスキャンやボランティアへの研修会開催・年1回	A	子ども食堂に関する市民意識調査を実施して調査結果を交流会にて報告するとともに、参加者へのアンケートを実施するなど、参加者へのアンケートを実施する等、今後の子ども食堂のあり方について検討を進める必要がある。	子ども食堂を運営する団体・個人への関心の低さがある。	子ども食堂課	1, 4, 8, 16												
																									346	継続	静岡市子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者育成支援推進法に則り、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者への支援を推進するため、関係機関との連携を図ります。	代表者会議・1回 研修者会議・4回 (講義系・事例研究等)を実施し、協議会参加者の有意率95%	A	参加者からの有意率は高く、関係機関相互の連携強化を図ることができた。	関係機関相互のさらなる連携強化を図るとともに、内容の充実や有意率な情報交換ができる場の設定に努める。	青少年育成課	17	
再掲 (171)	継続	ひきこもり対策推進事業	ひきこもり状態が改善している相談者の割合 ひきこもり改善率 6%以上を維持 ひきこもりサポーター養成数49人	27,877	A	コロナ禍の影響により、外出自粛傾向のある中、ひきこもり支援センター職員のアウトリーチ支援、ひきこもりサポーターの派遣による担当者支援等により、改善率の目標値を上回る事ができた。	早期回復に向けた取組を行います。	早期化した事業の多い中高生世代をはじめとする複雑・困難な問題を抱えるケースが増加傾向にあるため、各世代や状態に合わせた支援、居場所作りに取り組む。	青少年育成課	3																									
												347	継続	「市民活動支援システム」活用推進事業	市民行政が互いの情報を共有し、地域課題の解決に取り組むために、市民活動に関する情報を収集するとともに、地域課題の解決のために必要な情報が保有するアワーを合わせ広く市民に向けてウェブサイトに掲載して情報発信を行います。	市民活動支援システム に「こころネット」の運用 総アクセス数167,620/年 総アクセス数167,620/年	B	目標としているアクセス数の74.8%に止まったため、本事業の評価はBとする。 ボランティア情報やイベント情報等の更新を促進して呼びかけたり、積極的に情報を発信したことで昨年年度よりアクセス数は増加したため、継続して情報の掲載を増加していく。	こころネットのアクセス数を増加させるためには、情報の更新が必要である。 ボランティア情報やイベント情報等の更新を促進して呼びかけたり、積極的に情報を発信したことで昨年年度よりアクセス数は増加したため、継続して情報の掲載を増加していく。	市民自治推進課	17														

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまの表現【地域による支援】  
 施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり  
 基本施策4 子ども・若者の生活の場におけるネットワークづくりの推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和6年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A~D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
<b>【関連事業】</b>												
再掲 (288)	2-1(2) 3-1(4)	継続	家庭教育学級	各種講座を通じて、子どもの保護者が家庭教育に必要となる課題等について学び、仲間をつくることにより、子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育みます。	無人観・山間地を除く29生進学実施数のうち28生進学実施数で家庭教育学級を実施	— (指定管理料を含む)	無人観・山間地を除く29生進学実施数のうち28生進学実施数で家庭教育学級を実施	A	新型コロナウイルス蔓延の影響を受けつつも感染対策を徹底することで講座を開催し、児童の健やかな育ちのための家庭環境づくりを支援した。	新型コロナウイルス感染症の広がりについて、2類から5類へ引き下げられた中で、時代の流れに即した事業展開を遂行していく必要がある。	生涯学習推進課	4
再掲 (91)	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクワールボランティア	学生スクワールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、放課後の学習相談、おまじ、日本書道指導などにボランティアとして参加することで、ボランティアとして参加できる上、H25卒業生にも参加し、直接、地区の小学校を訪問し、入活動支援を行う。小中学校の活動以上に派遣できることを目標とする。	小中学校の半数以上に派遣でき、小中学校の教育委員会やPTA等を通じて広報活動に努める。	22,763	学生スクワールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にボランティアとして参加できる上、H25卒業生にも参加し、直接、地区の小学校を訪問し、入活動支援を行う。小中学校の活動以上に派遣できることを目標とする。	A	新型コロナウイルス感染症予防に注意しながらボランティア活動を行うことができ、保護者や教員の活動支援を要する状況に即して、各校での課外授業、課外活動の機会を学校において、児童が教育活動の支援を行った。部活動支援の学生も増えた。(ボランティア学生数1181名、学校数51校)	各校からの学生スクワールボランティアの要請が滞りなく進んでいる。本学の募集活動や周知を更に行っていく。	学校教育課	4
再掲 (161)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクワールソーシャルワーカー活用事業	小中高等学校にスクワールソーシャルワーカーを配置し、不登校又は暴行被害などの児童生徒の生活における問題を抱える児童生徒に、必要な支援を行い、学校生活上の問題の解決を図ります。	スクワールソーシャルワーカー12人を拠点校12校(1支部1)に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び巡回。	22,763	学校生活上の問題の背景にある家庭環境や生活環境の調査及び改善に努める。就学前、卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和4年度 配属予定】 小中:12名、高校2名	A	スクワールソーシャルワーカーによる専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	貧困対策を目的として、全ての学校に対応できる体制の整備をさらに進める。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4
再掲 (164)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクワールカウンセラー活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクワールカウンセラーを小中高等学校に、教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクワールカウンセラー 40人 小中学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	102,844	スクワールカウンセラー 39人 小中学校は週3時間(隔週6時間)、 中学校は週1回(週6から8時) 高等学校は4時間×月5回 教育相談員 37人 生徒数200人以上の小中学校に1日5時間、週1日から4日配置	A	スクワールカウンセラー及び教育相談員による専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	小中学校への教育相談員の配置拡充を進めている。児童の抱える悩みに対応した支援をするための環境整備を今後もさらに進める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課	4

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまのの実現【地域による支援】  
 施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり  
 基本施策4 子ども・若者の生活の場におけるネットワークづくりの推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和6年度末 目標値	令和4年度決算額 (千円)	令和4年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
348	1-3(3) 1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付：(土日祝・年末年始を除く)8時30分～17時15分 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 【電話相談】 ○このころのホットライン 相談受付：(土日祝・年末年始を除く)毎日9時～17時 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 ○4時間いじめ電話相談 相談対象者：いじめに悩む子ども・若者及びその保護者・関係者 ○ユースサポート事業 相談対象者：様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流できる場を提供する。	相談状況改善率70%	10,037	①面接相談 相談受付：平日8時30分～17時15分 ・相談件数：462件 ・のべ相談回数：6,830回 ・相談担当改善率：78% ②このころのホットライン 相談受付：平日9時～17時 相談件数：324件 ③24時間いじめ電話相談 相談件数：440件 ④ユースサポート事業（高校生5らっどサロン）年間117日を実施し、利用者満足度93.2%	A	個別の面接相談における継続的な支援のほか、必要に応じて学校や関係機関と連携して取り組みごとにより目標値を達成できた。	学校や関係機関と連携し、相談者の状況に応じたきめ細やかな支援に努める。また、メールの取り組みについて広報・周知を引き続き行う。	青少年育成課	3
349	3-1(4)	継続	青少年対象事業に関する情報提供	青少年を対象とする事業等に関する情報をホームページ等で提供します。	HPへの随時更新		官公庁からの情報を提供するとともに、各青少年団体等が実施する事業等のホームページへの掲載を行った。	A	官公庁からの情報を提供するとともに、各青少年団体等が実施する事業等のホームページへの掲載を行った。	既存の関係団体のほか、各地域で主に活動している団体も含めて、様々な情報発信ができるよう検討する。	青少年育成課	17
350	3-1(4)	継続	青少年育成委員・指導者研修会	青少年の指導方法や事業の企画運営等に関する研修に対する支援(講師紹介・講師謝金助成)を行います。	年1回実施	301回実施	計画通り実施したが、コロナ禍の影響から参加者数が少なかった。	A	計画通り実施したが、コロナ禍の影響から参加者数が少なかった。	実施目的に沿った講師の選定	青少年育成課	17
再掲 (252)	2-1(1) 3-1(4)	継続	しずおかエンジェルプロジェクト推進事業	出会いのイベントや「婚活」に関する講座を開催し、官民連携により結婚を支援する気運の醸成を図ります。	出会いのイベントにおける成立カップル率0.1%以上を維持	1,363	①結婚を希望する男女の出会いの機会創出 ・出会いのイベント：3回 ・親友の代理婚活：1回 ・交流イベント(集まれ交流等)：3回 成立カップル率：48.8% ②婚活リポーターの活用 ③ふじのくに結婚応援協議会への参加	A	コロナ禍ではあったが感染症対策を徹底しイベントを再開した。会場にあたっては婚活のノウハウを学び、平日夜交遊を学ぶNPO法人に実施委託するとともに、婚活リポーターの活用により、カファル成立率の向上が図れた。	行政が主催のイベントの開催、意識啓発を行うことが、婚活初心者の誘い出し支援に有効な手段であることが必要。官民連携による結婚を応援する推進を確保するため、連携体制を構築していく。	青少年育成課	5
再掲 (364)	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	新規	ヤングケアラー支援事業	本来大人が担うと想定されている、家族の世話等を日常的に行っているヤングケアラーの負担軽減を目的とし、ヤングケアラー・コーディネーターの配置や家事代行ヘルパーの派遣等を行う。	支援前と比較し、「負担であったと感じる子ども」割合100%	(R5新規)	(R5新規)	—	—	—	青少年育成課	1, 4, 10